# 長野市の農林業

令和3年度版

令和3年8月

長野市農林部

第1章	長野市の概要		
1	位置・地勢		1
	(1)市域図		1
	(2)位置・地勢		2
2	気候		2
3	沿革		3
	(1)沿革		3
	(2)市域の変遷		3
4	人口		4
	(1)人口		4
	(2)年齢別構成		4
5	就業人口		5
6	地目別土地面積		6
第2章	農林業の概要		
第 1	農業・農村の概況		7
1	主要指数		7
2	長野市の農業・農村の状況		8
3	農業産出額の推移		12
4	販売目的で作付けした作物の作	乍付経営体数と作付面積 ・・・・・・・・・・・	13
	(1)類別作付経営体数と作付面	積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(2)水稲、麦、大豆、そば		13
	(3)野菜類		13
	(4)果樹類		13
	(5)花き類		13
	(6) 畜産		13
5	農作物の被害状況		14
	(1) 鳥獣害		14
	(2)災害	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	14
6	農業振興地域整備計画		15
第 2	森林・林業の概況		17
1	森林の概況		17
2	所有山林規模別林家数		17

3	民有杯の樹種別、令級別面槓		18
4	民有林の樹種別面積及び蓄積		18
5	保安林種別面積	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	19
6	自然体養林	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	19
7	林道等整備状況	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	19
8	林業振興に関する地域指定の特別	犬沢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第3	行政機構		20
1	農林部		20
2	農業委員会		20
第 4	予算		21
1	一般会計予算(令和3年度)		21
2	農林業費の内訳 (令和3年度)		22
第 5	農林業施設		23
1	農業振興施設	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	23
	(農村環境改善センター・基準	全集落センター・活性化センター・農産物加工所等)	
2	市民農園		25
3	菜園付き長期滞在施設	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	25
4	戸隠牧場、農村公園	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	26
5	農業研修センター	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	26
6	農道		27
7	排水機場		28
8	林業施設		29
第3章	長野市農業振興条例		
1	長野市農業振興条例		30
第4章	長野市総合計画		
1	第五次長野市総合計画 前期基	<b>基本計画の体系(抜粋)・・・・・・・・・・・・・</b>	33
第5章	長野市農業振興アクション	・プラン	
第 1	長野市農業振興アクションプラ	ラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
1	施策展開の方向性		36

2	将来像		36
3	重点施策		37
第2	長野市の農業生産額(推計)及	び指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
第3	長野市農業振興アクションプラ	ン 体系表及び個別事業シート・・・・・・・・・	39
1	認定農業者		40
2	農業者の組織化		42
3	農作業支援		44
4	新規就農者		46
5	農業研修センター	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	48
6	企業の農業参入		50
7	農業協同組合		52
8	農業青年協議会		53
9	優良農地の確保		54
10	耕作放棄地対策		56
11	農地流動化対策		58
12	農業生産基盤整備		60
13	湛水防除 (農業用排水機場の整	備)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
14	農業用施設の適切な維持管理		64
15	果樹振興(りんご)		65
16	果樹振興(もも)		67
17	果樹振興(ぶどう)		69
18	野菜振興		71
19	花き振興		73
20	きのこ振興		74
21	水稲振興		75
22	地域奨励作物		77
23	畜産振興 (牛・豚など)		78
24	めん羊振興 (サフォーク)		80
25	中山間地域の農地維持		82
26	中山間地域の生産振興		83
27	環境にやさしい農業の推進		85
28	農業生産工程管理		87
29	災害対策		89
30	野生鳥獣被害防除対策		92
31	ジビエの活用		94

32	2 農業協同組合による販売活動	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
33	3 農家の直接販売	98
34	4 輸出促進	100
38	5 6次産業化、農商工連携	102
36	6 地産地消の推進	
37	7 食文化の伝承と女性農業者の	活動支援・・・・・・・・・・・・・・・ 100
38	3 農業体験交流	108
39	) 小中学生農家民泊誘致	
40	) 市民農園(市民菜園)	
41	日 令和元年東日本台風災害から	の復旧・復興 ・・・・・・・・・・・・・・ 113
第6章	林業の主要施策	
1	治山・保安林整備	
2	森林整備事業	
3	松くい虫防除対策事業	123
4	林内道路網整備	
5	親しみの持てる森林づくり	
6	木質バイオマス利用の促進	
第7章	農業委員会	
1	農業委員会の構成	
2	会議等開催状況	
3	要望事項	
4	農地移動処理実績	
5	農地利用最適化活動	130
6	農家相談会	130
7	農業者年金	130
8	国有農地等の管理	130
9	諸証明の交付	
10	) 登記事務	
第8章	関係機関	
	(一社) 長野市農業公社	133
I	公益目的事業会計	134
1	農業支援事業	

2	農地対策事業	138
3	マーケティング開発事業	
П	法人会計	
1	社員総会・理事会	
Ш	固定資産	

## 利用に当たって

- 1 本書は、長野市農林業の基本的な統計資料、長野市農業振興アクションプランの実施状況、本市林 業の主要施策の実績と計画、農業委員会の活動実績及び関係機関の活動実績と計画を掲載しています。
- 2 本書の資料は、農林部、農業委員会事務局、関係機関にて作成しましたが、他機関の調査及び集計 などにより作成した資料は、その出所を記しています。
- 3 事務事業は基本的に過去4年間から5年間の実績を掲載しました。ただし、項目掲載の目的及び性格のほか編集の都合などにより異なるものもあります。
- 4 集計及び調査の時点時期は、特に注記しない限り、その示し方は次のとおりです。

「年 次」 …… 歴 年(1月~12月)

「年 度」 …… 会計年度(4月~翌年3月)

「 年 」 …… 集計及び調査を行った年

「年. 月. 日現在」 …… 集計及び調査年月日現在

- 5 表における数値の単位は各表の上部右端または表中に注記しましたが、一見明らかなものは省略しました。また、単位未満の数値の処理について特に説明の要するものは脚注に記しましたが、処理方法により総数と内容の計が一致しない場合もあります。なお、すでに公表されている数値と相違するものは、編集の際に訂正したものです。
- 6 表中の符号の用法は次のとおりです。

「△」 …… 負数または減少したもの

「一」 …… 該当する事項及び数字のないもの

「0」 …… 単位未満

「…」 …… 不詳または数字の得られないもの

「X」 …… 不詳または数字の得られないもの

- 7 文章及び表中において、特に説明を要するものは、脚注に記しました。
- 8 第5章長野市農業振興アクションプラン (計画期間は平成29年度から5年間)の表記は、次のとおりです。

「経過・現況」……農業振興アクションプラン策定時の内容を記載

但し、制度変更等がある場合は、その内容を追記

「現況等のデータ」…現況を示す数値の推移を記載

「評価」……農業振興アクションプラン策定時の内容を記載

「取組方針」……同上

「具体的取組」……同上

「実施状況」……発行年度の前年度の実施内容や実績を記載

# 第1章 長野市の概要

## 1 位置・地勢

## (1) 市域図



本市は、日本のほぼ中央、長野県の北部に位置し、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに 抱かれ、県内有数の長野盆地の中央に詩情豊かな千曲川と日本アルプスの清流を集めて流れる犀川があり、 豊富な自然に恵まれています。

また、新幹線・高速道路などの整備により、東京圏・名古屋圏等の大都市と日本海沿岸地域を結ぶ高速交 通網の拠点都市として重要な位置を占めています。

## (2) 位置・地勢

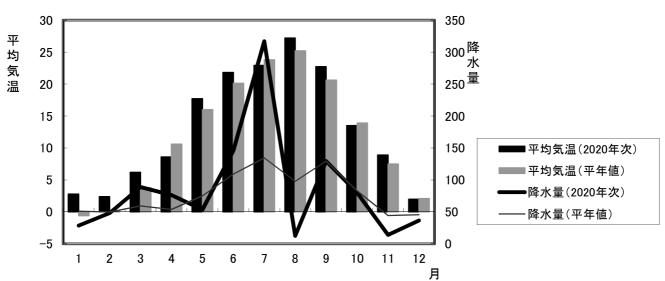
方位	地名	7 I	<b>隣接地名</b>		東経	北緯
極東	若穂保科笹平東 3	00m付近	須 坂 市		138° 19′ 08″	36° 33′ 49″
極西	樋木沢橋から西へ	1,000m付近	北安曇郡白馬村、上水内郡	小川村	137° 54′ 36″	36° 39′ 42″
極南	桐沢バス停より南	東へ 600m付近	東筑摩郡筑北村、麻績村、	生坂村	137° 58′ 38″	36° 27′ 39″
極北	佐渡山頂から北へ	2,500m付近	上水内郡信濃町・新潟県	妙高市	138° 05′ 21″	36° 50′ 09″
総面和広ぼ		標 高 最高地 2,353m 最低地 327.4m	n(高妻山頂) n(豊野町浅野地区)			
	山 2,353m   山 1,917m	名称 千曲(信濃)川	(県内流程 214.0 km)	名称 浅川大池 大座法師	也 90,000 m² 下池 79,400 m²	周囲 1,127m 807m
戸隠   	i 山 1,904m	犀 川 裾 花 川 鳥 居 川	157. 7 km 44. 2 km 40. 1 km 40. 1 km 34. 8 km 10. 4 km	猫 又 池 柳久保池 大花見池	也 200,000 m²	1,010m 2,240m 1,300m

#### 2 気 候 (2020年1月~12月)

(単位:℃、mm、h)

月	-		0	4	_	C	7	0	0	10	11	10	年平均
項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年合計
平均気温	2.8	2. 4	6. 2	8.6	17.7	21.8	22.9	27. 2	22. 7	13. 5	8. 9	2.0	13. 1
十均大価	-0.6	0. 1	3.8	10.6	16.0	20. 1	23.8	25. 2	20.6	13. 9	7. 5	2. 1	11.9
最高気温	7. 2	8. 1	12. 4	15. 7	25.0	27.6	27. 1	33. 5	27.8	18. 4	15. 1	6. 9	18.7
取同X価	3. 5	4. 7	9. 5	17.3	22.5	25. 7	29. 1	31.0	25. 6	19. 2	13.0	6.8	17.3
最低気温	-0.6	-2. 1	0.7	2.9	12.0	17.5	20. 1	22.8	19. 5	9. 6	3.8	-1.8	8.7
取此水価	-4. 1	-3.8	-0.8	4.9	10.5	15.8	20.0	21.3	16. 9	9. 7	3. 1	-1.6	7.7
降水量	28. 5	48. 0	89. 0	75. 5	53. 5	146.0	317.0	12.5	129. 5	80.0	14. 0	36. 5	1031.0
件小里	51. 1	49.8	59. 4	53. 9	75. 1	109. 2	134. 4	97.8	129. 5	82.8	44. 3	45. 5	932.7
日照時間	112. 5	145. 7	178. 4	216.6	221.5	186.8	67.3	241.0	146. 7	113. 9	168. 1	150. 6	1, 949. 1
口照时间	127. 2	131. 3	168. 5	198. 3	207. 3	165. 2	168.8	204. 3	141. 7	152. 4	139. 1	135. 6	1, 939. 6
※1 上段に	t, 2020	年次、	下段は	平年(1	981~20	10年の	平均值	)				資料	: 気象庁

- 上段は、2020年次、下段は平年(1981~2010年の平均値)
- ※2 最高、最低気温の上段は、月の平均値



## 3 沿 革

## (1) 沿革

本市は、善光寺の門前町として古くから発展してきました。善光寺は、本田善光により阿弥陀如来像が安置されたのが始まりとされており、以来、善光寺を中心に旅籠・商家などが集まり、北国街道の宿場町を兼ねた商業都市が形成されてきました。

明治4年の廃藩置県により県庁が置かれ、明治30年県内初の市制施行により長野市が誕生しました。本市は、県庁など多くの官公庁が集まり、信越線等の整備などにより、政治・経済の中心、交通の要所としての役割を高めました。

その後、大正 12 年と昭和 29 年の近隣町村の編入合併、昭和 41 年の 2 市 3 町 3 村の大合併により現在の 市域が形成されました。

平成9年に市制施行100周年を迎え、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催、平成11年の中核市移行、平成17年1月1日に豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村を編入合併、さらに平成22年1月1日に信州新町、中条村を編入合併し、人口38万人の新長野市が誕生しました。現在も、国際都市・地方中核都市として躍進を続けています。

## (2) 市域の変遷

				編入・合併ま	編入・合併また	面積指数
年	] [	1	編入・合併または分割した地域	たは分割した	は分割後の市	市制施行
				面積(km²)	域面積(kni)	時=100
明治 30.	4.	1	長野市誕生 (上水内郡長野町の区域)	_	9.05	100
大正 12.	7.	1	上水内郡吉田町、芹田村、古牧村、三輪村を	22. 01	31.06	343
			編入	22.01	31.00	343
昭和 29.	4.	1	上水内郡古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、			
			朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、小田切	127.88	158. 94	1, 756
			村、芋井村を編入			
昭和 41.	10.	16	長野市、篠ノ井市、埴科郡松代町、上高井郡			
			若穂町、更級郡川中島町、更北村、上水内郡	245. 16	404. 10	4, 465
			七二会村、更級郡信更村が合併			
昭和 45.	8.	1	七二会地区の一部を分割	0.02	404. 08	4, 465
平成 2.	9.	1	(面積の改訂)	_	404. 35	4, 468
平成 17.	1.	1	上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村、更級郡	334. 16	738. 51	8, 160
			大岡村を編入			
平成 21.	1.	1	(面積の改訂)	_	730. 83	8, 075
平成 22.	1.	1	上水内郡信州新町、中条村を編入	104.02	834. 85	9, 225
平成 26.	10.	1	(面積の改訂)	_	834. 81	9, 225

## 4 人 口

## (1) 人口

(単位:km, 戸、人、%)

項目			人口		1 世 帯	le Tr
年	世帯数	総数	男	女	当たり人口	摘要
昭和60年	103, 376	336, 973	162, 973	174, 000	3.3	第14回 国勢調査
平成2年	112, 186	347, 026	167, 893	179, 133	3. 1	第15回 "
7	124, 246	358, 516	175, 259	183, 257	2.9	第16回 "
12	130, 290	360, 112	175, 430	184, 682	2.8	第17回 "
17	141, 030	378, 512	183, 065	195, 447	2.7	第18回 "
22	146, 520	381, 511	184, 128	197, 383	2.6	第19回 "
27	150, 414	377, 598	182, 843	194, 755	2.5	第20回 "
令和2	156, 854	373, 251	181, 556	191, 695	2.4	第21回 " (速報値)

資料:国勢調査

## (2) 年齡別構成

項目	<b>₩</b> 1 □	年 齢 別 人 口				
年	総人口	0~14歳	15~64 歳	65 歳~		
昭和 60 年	336, 973	74, 047	225, 147	37, 742		
平成2年	347, 026	66, 029	234, 838	46, 082		
7	358, 516	59, 766	241, 754	56, 709		
12	360, 112	55, 639	237, 932	66, 498		
17	378, 512	55, 628	241, 048	81, 813		
22	381, 511	53, 588	231, 802	94, 675		
27	377, 598	49, 052	216, 734	106, 007		

注) 年齢不詳があるため、 総数と内訳は一致しない。

資料:国勢調査

## 5 就業人口

## 産業別 15 歳以上就業者数

(単位:人)

	年	平成2年	7	12	17	22	27
產	至業(大分類)	平成 2 平	1	14	11	22	۷1
第1	次産業	17, 729	16, 504	13, 855	16, 459	12, 548	11, 593
	農業	17, 458	16, 303	13, 705	16, 204	12, 251	11, 298
	林業	262	195	147	251	294	292
	漁業	9	6	3	4	3	3
第2	2次産業	53, 087	55, 094	50, 705	44, 748	40, 276	41, 409
	鉱業、採石業、砂利採取業	66	83	77	56	56	49
	建設業	16, 813	21, 541	20, 240	17, 651	15, 819	15, 457
	製造業	36, 208	33, 470	30, 388	27, 041	24, 401	25, 903
第3	3次産業	110, 563	122, 258	123, 931	132, 659	128, 977	130, 419
	電気・ガス・熱供給・水道業					1, 202	1, 150
	情報通信業					6, 115	6, 371
	運輸業、郵便業					9, 119	8, 631
	卸売業・小売業					32, 414	30, 289
	金融業・保険業					6,656	6, 096
	不動産業、物品賃貸業					2,727	3, 058
	学術研究、専門・技術サービス業					5, 666	5, 701
	宿泊業、飲食サービス業					10, 713	10, 324
	生活関連サービス業・娯楽業					6, 490	6, 319
	教育、学習支援業					8, 384	8, 321
	医療・福祉					19, 929	23, 127
	複合サービス事業					1,621	2, 323
	サービス事業(他ご分類されないもの)					10, 936	11, 471
	公務(他ご分類されるものを除く)					7,005	7, 238
その	)他	247	527	2, 964	5, 216	14, 007	7, 539
合	計	181,626	194, 383	191, 455	199, 082	195, 808	190, 960

資料:国勢調査

## 注) その他は分類不能の産業

※平成19年11月に「日本標準産業分類」が改訂されたため、平成17年以前の第3次産業大分類別の就 業者数については表記できません。

※平成17年以降は、合併町村を含む。

## 6 地目別土地面積

(単位:ha)

年		1107	1100	1100	1100	n —	R	2
利	用区分	H27	H28	H29	Н30	R 元	面積	割合
農	用地	11, 762	11, 171	11, 069	10, 985	10, 755	10, 652	12. 76%
	田	3, 739	3, 613	3, 589	3, 562	3, 514	3, 487	4. 18%
	畑	8, 023	7, 558	7, 480	7, 423	7, 241	7, 165	8.58%
宅	地	6, 396	6, 416	6, 444	6, 471	6, 034	6, 048	7. 24%
泄	1沼	36	36	36	36	36	36	0.04%
Ц	林	34, 276	34, 458	34, 418	34, 422	34, 409	34, 430	41. 24%
原	「野	8, 424	8, 585	8, 588	8, 588	8, 675	8, 716	10.44%
雑	種地	3, 217	3, 240	3, 247	3, 271	3, 322	3, 338	4.00%
そ	の他	19. 371	19, 574	19, 679	19, 709	19, 796	19, 807	23. 73%
合	計	83, 481	83, 481	83, 481	83, 481	83, 481	83, 481	100.00%

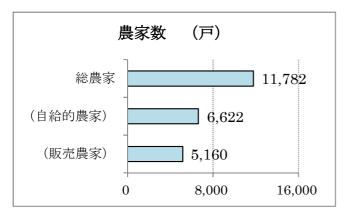
資料:固定資産税概要調書

注) 面積及び構成比については、単位未満を四捨五入してあるため総数と内訳が一致しない場合があります。

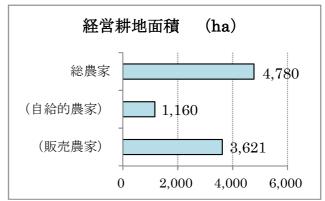
# 第2章 農林業の概要

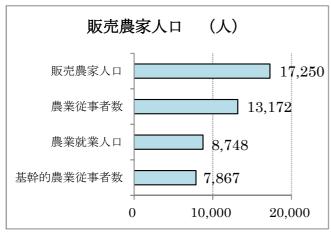
## 第1 農業・農村の概況

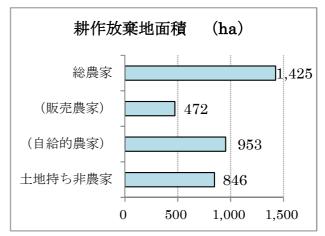
## 1 主要指数(法人経営体は除く)



資料:2015年農林業センサス(単位未満切捨)







参考: 1 戸当たり耕地面積 4,057 ㎡ 販売農家 1 戸当たり耕地面積 7,017 ㎡

農 家 … 経営耕地面積が 10 アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が 15 万円以上の世帯

販 売 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家 自 給 的 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

土地持ち非農家 … 農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯

農業従事者数 … 満15歳以上の世帯員の内、調査期日前1年間に農業に従事した者の数

農業就業人口 … 農業従事者の内、調査期日前1年間に農業のみに従事した世帯員及び農業と兼業に

従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員の数

基幹的農業従事者数 … 農業就業人口の内、調査期日前1年間のふだんの主な状態が仕事に従事していた者

の数

経 営 耕 地 面 積 … 農業経営体が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)の面積をいい、経営体が所有

している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの(自作地)に、

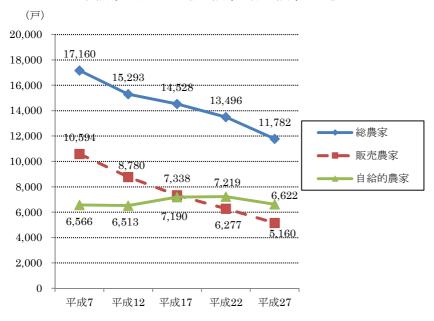
借り入れている耕地(借入耕地)を加えたもの

## 2 長野市の農業・農村の状況

- 農林業センサスから出典(合併町村を含む)。
- 農家は、個人経営体を対象としており、法人を含まない。

## 図 1

## 総農家に占める自給的農家と販売農家の推移

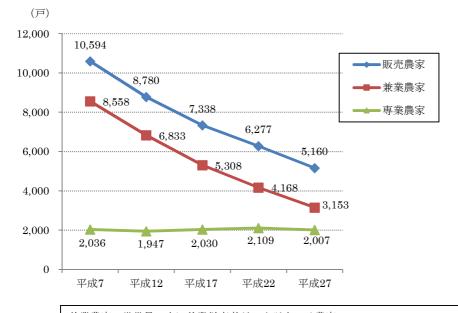


平成 27 年の総農家は、 11,782 戸で、平成 7年と 比べ、31%減少している。 このうち、販売農家は平 成 7年と比べ、51%減少 している。自給的農家は、 平成 7年と比べ、微増で 推移し、平成 22 年には販 売農家を上回っている。

販売農家…経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家 自給的農家…経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家

## 図2

## 販売農家に占める専業農家と兼業農家の推移



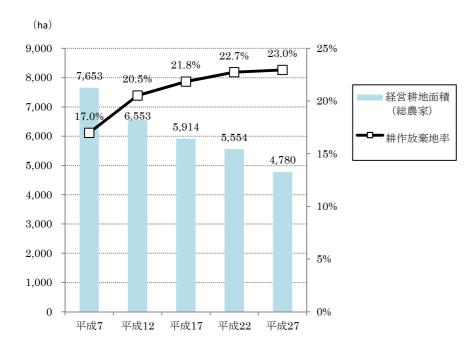
販売農家のうち、平成27年の兼業農家は、3,153戸で、平成7年と比べ、63%減少している。平成27年の専業農家は、2,007戸でおおむね一定で推移している。

兼業農家…世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家

専業農家…世帯の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前 1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない農家

## 図3

#### 総農家の経営耕地面積及び耕作放棄地率



平成 27 年の総農家の経営耕地面積は、4,780haで、平成7年と比べ、38%減少している。また、耕作放棄地率は、平成7年の17.0%に対し、平成27年は23.0%に上昇している。

経営耕地面積…農業経営体が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの(自作地)に、借り入れている耕地(借入耕地)を加えたもの

耕作放棄地率…耕作放棄地面積/(経営耕地面積+耕作放棄地面積)

## 図4

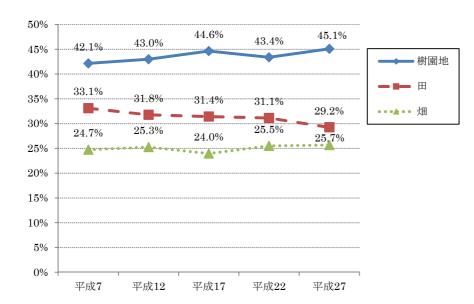
#### 経営耕地面積の推移



平成 27 年の販売農家の 経営耕地面積は、3,621ha で、平成7年と比べ、44% 減少している。平成27年 の自給的農家の経営耕地 面積は、1,160haで、平成 7年と比べ、5%減少して いる。

## 図 5

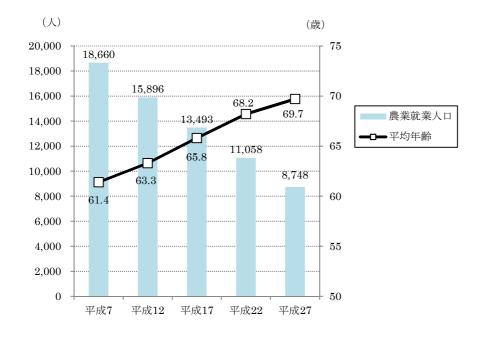
#### 販売農家の経営耕地面積の種別割合



平成 27 年の販売農家の 経営耕地面積のうち、樹 園地が 45.1%を占めてい る。種別 (樹園地、田、畑) 割合は、ほぼ一定に推移 している。

## 図 6

#### 販売農家の農業就業人口とその平均年齢の推移

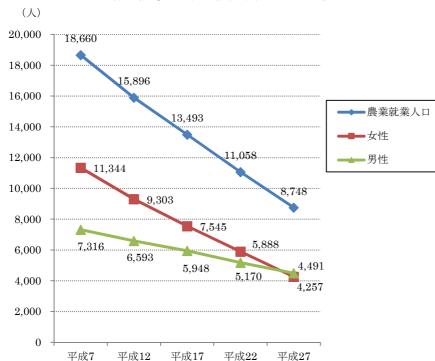


平成 27 年の農業就業人 口は、8,748人で、平成7 年と比べ、53%減少して いる。農業就業人口の平 均年齢はこの 20 年で 61.4 歳から 69.7 歳へと 上昇している。

農業就業人口…自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に「農業のみに従事 した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」 平成7年の平均年齢…「農林水産省大臣官房統計部「1995年農林業センサス」(組替集計)」により算出

## 図 7

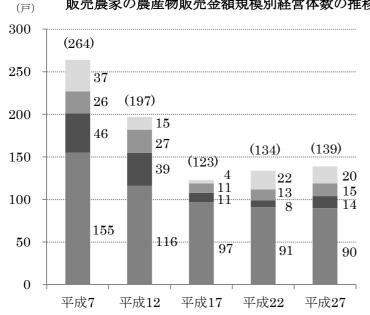
#### 販売農家の男女別農業就業人口の推移



平成 27 年の農業就業人 口は、女性が 4,491 人、 男性が 4,257 人で、若干 女性が多い。平成7年の 構成比は、女性が 6割、 男性が4割であったが、 女性の減少率が大きく、 平成27年は、ほぼ同割合 となっている。

## 図8

## 販売農家の農産物販売金額規模別経営体数の推移(1,000万円以上)



※平成22年及び平成27年は、販売農家のほか、 法人等組織経営体も含む(法人経営体は平成22 年が32経営体、平成27年が38経営体ある)。

■5,000万円以上 ■3,000万円~5,000万円未満 ■2,000万円~3,000万円未満 ■1,000万円~2,000万円未満

> 平成 27 年の農産物の販売金額 1,000 万円以上の販売農家数は、平成7年と 比べて 47%減少しているが、近年は 横ばいで推移している。

## 3 農業産出額の推移

(単位:千万円、%)

項	目	年	H14	H15	H16 <b>※</b>	H17 <b>※</b>	H18 <b>※</b>	H18 構成比
総	ţ	額	1, 934	1, 902	2, 150	2,078	2, 254	100.0
	>	K	212	224	248	254	229	10. 2
作	麦	類	1	1	1	1	2	0. 1
	雑穀	・豆類	8	8	15	13	16	0.7
	V) 3	5 類	11	15	19	18	19	0.8
	野	菜	282	277	307	250	285	12. 6
	果	実	824	825	914	898	966	42. 9
	花	き	30	29	31	30	33	1.5
物	工芸鳥	農作物	7	7	31	27	25	1. 1
1	種苗•	苗木類	35	35	39	41	45	2.0
	小	計	1, 410	1, 420	1,603	1,530	1,620	71. 9
養	星	<b>F</b> 2	0	0	0	0	0	0
	肉月	1 牛	8	9	11	14	15	0.7
<del>*</del>	乳月	目 牛	5	6	9	9	14	0.6
畜	月	豕	12	11	11	9	8	0.4
<b>産</b>	奚	鳥	1	0	0	0	0	0
	その	り他	6	6	8	6	8	0.4
	小	計	32	32	39	37	44	2.0
1	+ ②	+ ③	1, 442	1, 452	1, 642	1, 567	1,664	73.8
栽	培き	のこ	492	450	508	510	590	26. 2

※H16・H17は、合併4町村(豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村)を含む。

H18 は、信州新町、中条村を含む。

資料:関東農政局旧長野農政事務所

注)ラウンド、未公表等により内訳と小計が一致しない場合があります。

※平成19年以降については、農林水産省による農林業市町村別データ調査が行われないため、直近の平成18年の 数値を掲載している。なお、長野市の独自推計による農業生産額については、38頁に掲載しています。

## 4 販売目的で作付けした作物の作付経営体数と作付面積(農業経営体)

## (1) 類別作付経営体数と作付面積

(単位:経営体、a)

		稲	麦類	雑穀	いも類	豆類
作作	寸経営体数	2, 143	45	173	360	468
作	付 面 積	66, 605	8, 734	12, 177	1,012	6, 443

	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	その他作物(果樹以外)
作付経営体数	54	1, 483	233	64
作 付 面 積	X	X	X	1,614

## (2) 水稲、麦、大豆、そば

(単位:経営体、a)

	水稲	2	長	大豆	そば	
	八八十日	小麦	大麦・裸麦	八豆		
作 付 経 営 体 数	2, 143	42	5	365	112	
作 付 面 積	66, 605	8, 550	184	5, 566	10, 602	

## (3) 野菜類

(単位:経営体)

	やまのいも	ピーマン	きゅうり	キャベツ	たまねぎ	トマト
作 付 経 営 体 数	267	233	521	373	537	391

## (4) 果 樹 類

(単位:経営体)

	りんご	<b>t t</b>	ぶどう	すもも	西洋なし	日本なし	う め
作 付 経 営 体 数	2, 923	1, 177	568	131	133	184	171

## (5) 花 き 類

(単位:経営体、a)

	花卷	類	花》	木
	露地	施設	露地	施設
栽 培 経 営 体 数	194	54	31	1
栽 培 面 積	2, 124	558	587	X

## (6) 畜 産

(単位:経営体、頭)

	乳 用 牛	肉 用 牛	豚
飼養経営体数	6	7	1
飼 養 頭 数	116	X	X

資料:2015農林業センサス

%「X」は、数値が少数である等、経営体あたりの栽培面積等が特定されうる場合に数値に替えて表示しています。

## 5 農作物の被害状況

(1) 鳥獣害 (単位:千円)

		主なん	鳥類				主な質	<del></del>			その他	<b>△</b> ∌I.
	スズメ	カラス	ムクト゛リ	ドヨト゛ル	イノシシ	ニホンサ゛ル	クマ	カモシカ	ニホンシ゛カ	ハクヒ゛シン	鳥獣	合 計
H26	3, 342	14, 066	1, 998	1, 943	15, 461	3, 772	3, 354	682	10, 932	5, 914	6, 302	67, 766
H27	3, 250	12, 832	1, 996	1, 932	12, 356	3, 587	2, 067	688	10, 403	5, 672	7, 268	62, 051
H28	3, 269	12, 857	2, 031	1, 768	11, 379	3, 735	1, 970	399	10, 333	6, 486	6, 590	60, 817
Н29	3, 403	12, 556	1, 324	1, 376	10, 503	4, 021	1,800	708	10, 221	6, 112	8, 047	60, 071
Н30	2, 759	15, 309	1, 997	2, 211	11, 279	5, 045	1, 326	423	10, 356	6, 283	8, 166	65, 164
R元	3, 160	14, 880	2, 280	2, 800	11, 111	4, 302	1,000	541	9, 961	5, 892	9, 143	65, 070
R 2	3, 796	16, 234	3, 438	3, 611	9, 070	5, 105	2, 735	588	11, 529	6, 105	14, 705	76, 916

<sup>%</sup>R2から被害額算出単価が一部見直しされた。また、その他鳥獣にカワウとサギ類による水産被害額が加算された。

## (2) 災害

年度	災害の種類	被害面積(ha)	被害面積計(ha)	被害額(千円)	被害額計(千円)	
	雹	17. 2		2, 820		
H26	風害	11.3	28. 60	745	4, 644	
	雪害	雪害 0.1		1,079		
1107	雹	35. 12	05.10	39, 077	00.010	
H27	雪害	0.01	35. 13	135	39, 212	
1100	風害	90. 0	00.0	7, 948	16, 384	
H28	雪害	0.9	90. 9	8, 436		
1100	凍霜害	3.0	00.0	491	46, 394	
H29	豪雨	35. 8	38. 8	45, 903		
1100	風害	246. 2	001.0	24, 056	05 441	
H30	水害	15. 0	261. 2	1, 385	25, 441	
R元	令和元年東日本台風災 害による農作物被害※	447. 5	447. 5	973, 956	973, 956	
R 2	_	_	_	_	_	

※風水害の面積と額を合算

## 6 農業振興地域整備計画

#### (経過)

昭和46年2月20日 農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項に基づき長野県農業振興地域の

指定を受ける。(長野県達 45 農政第 1083 号)

昭和49年2月2日 農業振興地域の整備に関する法律第8条第4項の規定により当市の農業振興地

域整備計画が認可となる。(長野県指令48農政第1027号)

昭和60年10月30日 農業振興地域の整備に関する法律改正により農業振興地域整備計画の変更を行

い認可となる。(長野県長野地方事務所指令60長地農第470-1号)

平成17年3月29日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。(長野市公告第61号)

平成19年6月26日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第147号)

平成22年4月19日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。

(長野市公告第143号)

平成27年12月14日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第526号)

## ○農業振興地域指定範囲(令和3年3月31日現在)

(単位:ha)

項目 地区名	地 域 指 定 時	増減	現在
長 野	9, 880	△568	9, 312
篠ノ井	3, 560	△121	3, 439
松 代	3, 180	$\triangle 6$	3, 174
若 穂	2, 330	△46	2, 284
川中島	830	△34	796
更 北	1, 580	△236	1, 344
七二会	1, 460	_	1, 460
信 更	2, 800	_	2,800
豊 野	1, 435	△3	1, 432
戸 隠	2, 640	_	2, 640
鬼 無 里	5, 705	_	5, 705
大 岡	3, 436	_	3, 436
信州新町	3, 348	_	3, 348
中 条	2, 366	_	2, 366
合 計	44, 550	△1,014	43, 536

○農用地区域用途区分別面積(令和3年3月31日現在)

(単位:ha)

項目 地区名	農用地面積	田	畑	採草放牧地	農業用施設用地
長 野	1, 581. 59	593. 36	969. 78	11.83	6. 62
篠ノ井	1, 286. 11	535. 70	734. 28	_	16. 14
松代	891.01	124. 80	752.40	11.00	2.81
若 穂	633. 10	226.71	402. 12	_	4. 28
川中島	96. 56	58. 52	37. 27	_	0.77
更 北	137.07	52.86	79. 33	_	4. 88
七二会	212.84	36.05	168. 21	8.41	0. 17
信 更	661.44	297. 32	362. 58	_	1.54
豊 野	633. 01	168. 55	438. 43	23.00	3. 02
戸隠	651.67	125. 02	360.60	166.00	0.05
鬼無里	501.18	84.04	383. 52	31. 62	2.00
大 岡	238.06	148. 71	69. 35	19.00	1.00
信州新町	758. 45	90. 52	642.90	24. 00	1.03
中 条	223. 11	32.00	189. 08	_	2. 03
合 計	8, 505. 20	2, 574. 15	5, 589. 85	294. 86	46. 34

項目、地区名ごとの面積は、小数点3位以下で四捨五入のため、面積計が一致しない場合があります。

## 第2 森林・林業の概況

## 1 森林の概況

区位云往 木廿五往		* ++ m **			民		有	林	
区域面積	森林面積	林野率	面	積	蓄	積	ha 当り 平均蓄積	人工林率	路網密度
ha	ha	%		ha		m³	m³	%	m/ha
83, 481	52, 487	62.8	4	1, 445	9, 39	7, 898	226. 7	49.6	9.4

所有	T形態				民	有	林			
		総数	国有林	計	公	<b>.</b> 有	ī Þ	<b>†</b>		
区分				日	計	県	市町村	財産区		
面積	(ha)	52, 487	11, 042	41, 445	6, 358	1, 553	3, 849	956		
比	率	100%	21%	79%	12%	3%	7%	2%		
蓄積	$(m^3)$	11, 031, 410	1, 633, 512	9, 397, 898	1, 537, 002	396, 963	883, 669	256, 370		
比	率	100%	15%	85%	14%	4%	8%	2%		

民	有	Ī	林
禾	么 有	ī t	木
計	集落	団 体	その他
35, 087	1, 434	2, 121	31, 532
67%	3%	4%	60%
7, 860, 896	278, 988	500, 975	7, 080, 933
71%	3%	4%	64%

資料:長野県民有林の現況 (令和2年9月)

## 2 所有山林規模別林家数 (0.01ha 以上)

_										-
	規模	総数	0.01~	1.01~	3. 01∼	5.01~	10.01~	30.01~	50.01~	100 以上
	区分	小心 女X	1.00	3.00	5.00	10.00	30.00	50.00	100.00	100 以上
7	妹 家 数	19, 443	12, 715	4, 224	1, 210	842	348	36	36	32
J	北率 (%)	100%	65.4%	21.7%	6.2%	4.3%	1.8%	0.2%	0.2%	0.2%

資料:長野県民有林の現況 (令和2年9月)

## 民有林の樹種別、令級別面積

(	単位	: ha)
樹		
<b></b>	小	計

樹種		針		葉		樹	
令級	スギヒノキ		サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針葉樹	小 計
$1 \sim 2$	_	_	_	_	_	_	_
$3 \sim 4$	9. 11	11.65	_	0. 28	0.07	_	21. 11
$5\sim6$	193. 16	49. 93	_	6.54	9. 94	0.05	259. 62
$7 \sim 8$	871.37	84. 18	_	19. 92	25. 68	2. 19	1, 003. 34
9~10	2, 137. 80	127.63	_	268.33	351.68	32. 17	2, 917. 61
11 以上	6, 195. 93	109.71	1.55	2, 419. 85	7, 111. 39	14.87	15, 853. 30
計	9, 407. 37	383. 10	1.55	2, 714. 92	7, 498. 76	49. 28	20, 054. 98

樹種		広	葉	樹		計
令級	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広葉樹	小計	訂
$1 \sim 2$	_		4. 50	5. 76	10. 26	10. 26
$3 \sim 4$	9.63	1.81	2.27	61. 93	75. 64	96. 75
$5\sim6$	9. 15	6.00	19.86	296. 09	331.10	590. 72
$7 \sim 8$	14. 35	1. 40	91. 21	706. 79	813.75	1, 817. 09
9~10	4. 76	15. 11	29. 59	656 <b>.</b> 12	705. 58	3, 623. 19
11 以上	501.16	481. 90	1, 340. 46	15, 708. 19	18, 031. 71	33, 885. 01
計	539. 05	506. 22	1, 487. 89	17, 434. 88	19, 968. 04	40, 023. 02

資料:長野県民有林の現況(令和2年9月)

- 令級 樹木の年齢
  - 1年生~5年生 1
  - 6年生~10年生
  - 3 11年生~15年生
  - 4 16年生~20年生
  - 5 21年生~25年生
  - 6 26年生~30年生
- 7 31年生~35年生
- 8 36年生~40年生
- 9 41 年生~45 年生
- 10 46 年生~50 年生
- 11 51 年生~55 年生

(単位 面積: ha、蓄積: m³)

## 民有林の樹種別面積及び蓄積

区分		総	数	針				葉			樹				
		形心		小	計	ス	ギ	ヒノ	・キ	サワ	<b>フラ</b>	アカマ	ッツ	カラマツ	その他針葉樹
面	積	41, 4	45. 21	20, 0	54. 98	9, 4	07. 37	3	83. 10		1.55	2, 714	1. 92	7, 498. 76	49. 28
蓄	積	9, 39	7, 898	7, 18	35, 725	4, 34	2, 433	8	3, 183		451	633,	202	2, 119, 043	7, 413

区	分		広	葉	樹		竹林
	N	小 計	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広葉樹	77 77
面	積	19, 968. 04	539. 05	506. 22	1, 487. 89	17, 434. 88	110. 26
蓄	積	2, 212, 173	45, 989	67, 254	169, 546	1, 929, 384	_

区	分			無	<u> </u>	木	地		
	2)]	総数	伐 跡	未立木地	岩石地	崩壊地	はげ山	施設敷	林地開発
面	積	1, 311. 93	17. 88	574. 05	416. 95	253. 98	0.54	20.63	27. 90
蓄	積	_	_	_	_	_			_

資料:長野県民有林の現況(令和2年9月)

## 5 保安林種別面積

(単位:ha)

水かん	土 流	土 崩	水 害	干 害	なだれ	落 石	保 健	計
5, 697	3, 125	65	2	560	17	31	29	9, 526

資料:長野県民有林の現況(令和2年9月)

## 6 自然休養林

○指 定 昭和46年7月12日

○地 籍 大峰山国有林 110.8ha

## 7 林道等整備状況

(R3.4.1現在)

(単位: m)

	地	区		延	長	舗	装页	€ 長	路	線	数
長			野		51, 041		29	, 608			33
松			代		71, 715		17	7, 736			27
若			穂		37, 004		19	, 363			17
篠	1		井		7, 270		5	, 543			6
七	_	·	会		16, 696		10	, 046			5
信			更		13, 630		4	, 010			7
豊			野		6, 448		3	, 743			5
戸			隠		32, 838		16	, 509			15
鬼	無		里		44, 125		28	, 770			12
大			岡		21, 532		14	, 296			9
信	州	新	町		11, 305		8	, 428			7
中			条		7, 401		7	, 533			3
林	道	合	計	3	21,005		165	, 585			146
作業	き道・林	業専	用道		68, 087			0			84
合	合 計		3	89, 092		165	, 585	230			

## 8 林業振興に関する地域指定の状況

○山村振興法による振興山村

松代町豊栄地区(昭和47年指定)

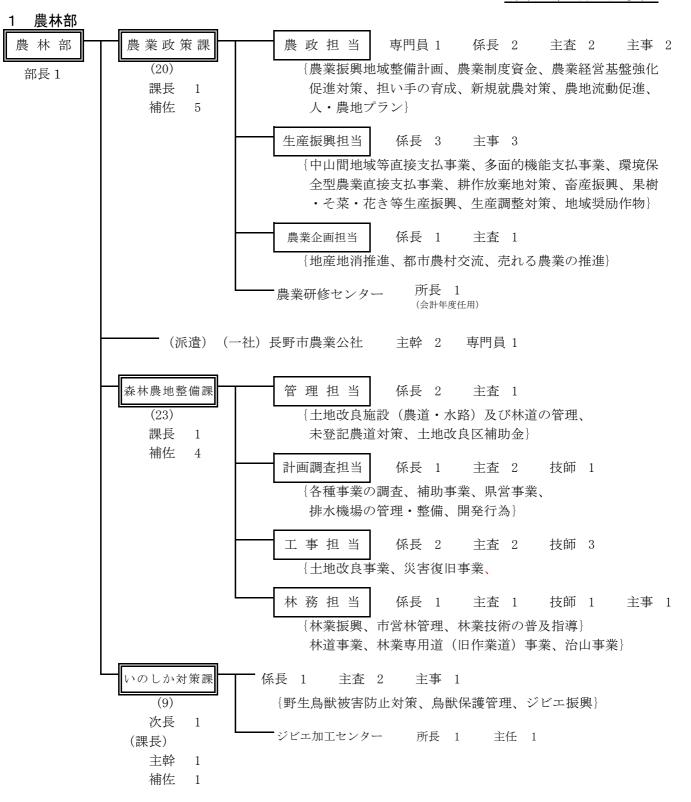
戸 隠 地 区 (昭和44年指定)

鬼無里地区(昭和44年指定)

大 岡 地 区 (昭和44年指定)

## 第3 行政機構

#### 令和3年8月1日 現在



## 2 農業委員会

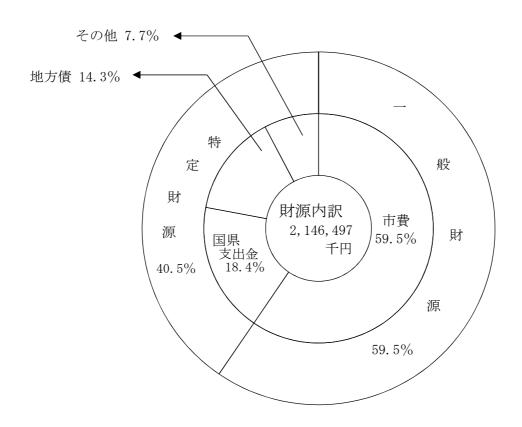
## <u>第4 予 算</u>

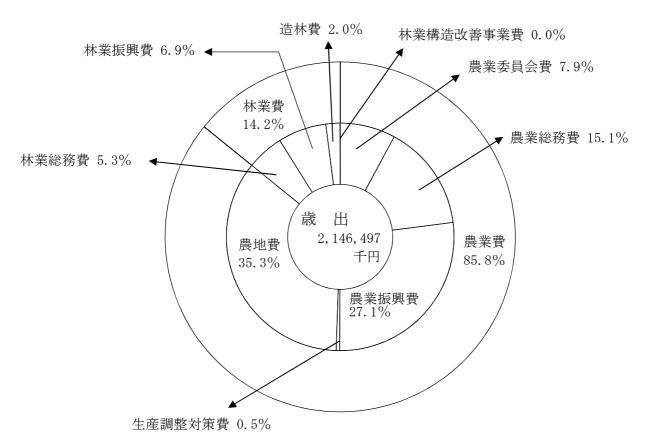
## 1 一般会計当初予算(令和3年度)

(単位:千円)

					本	年 度	財源内	訳
項	目	本年度	前年度	比較	特	定財	源	一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
一般	会 計	155, 280, 000	174, 520, 000	△19, 240, 000	37, 334, 570	5, 387, 600	15, 481, 685	97, 076, 145
第6款息	農林 業 費	2, 146, 497	3, 422, 928	△1, 276, 431	394, 944	308, 000	165, 667	1, 277, 886
農林/一般	会計 (%)	1.4	2.0	6. 6	1. 1	5. 7	1. 1	1. 3
1. 農	業費	1, 842, 412	3, 083, 477	△1, 241, 065	348, 930	281, 900	58, 903	1, 152, 679
1. 農 業	委員会費	168, 838	161, 889	6, 949	19, 368	0	1, 610	147, 860
2.農業	総務費	324, 123	280, 541	43, 582	2, 050	0	12, 079	309, 994
3.農業	振 興 費	582, 046	1, 996, 597	△1, 414, 551	178, 589	900	20, 829	381, 728
4. 生産	調整対策費	10, 665	11, 665	△1,000	6, 800	0	2, 999	866
5. 農	地 費	756, 740	632, 785	123, 955	142, 123	281, 000	21, 386	312, 231
2. 林	業費	304, 085	339, 451	△35, 366	46, 014	26, 100	106, 764	125, 207
1. 林 業	:総務費	112, 883	160, 047	△47, 164	4, 170	0	34, 337	74, 376
2. 林 業	振 興 費	147, 562	121, 542	26, 020	21, 675	26, 100	59, 832	39, 955
3. 造	林 費	42, 992	57, 167	△14, 175	20, 169	0	12, 595	10, 228
4. 林業	構造改善 業 費	648	695	△47	0	0	0	648

## 2 農林業費の内訳(令和3年度)





## 第5 農林業施設

1 農業振興施設 (農村環境改善センター・基幹集落センター・活性化センター・農産物加工所等)

## ア 長野市小田切農村環境改善センター 長野市大字山田中 2488-1 (〒380-0876)

面積	675 ㎡(1階 343 ㎡、2階 332 ㎡)	
竣工年月日/構造	昭和 54 年 12 月 20 日新築/鉄骨造 2 階建	
利用申込先	小田切支所 電話 229-3330 FAX229-2074	

## イ 長野市芋井農村環境改善センター 長野市大字桜 824-3 (〒380-0885)

面積	センター533 ㎡ (1階 284.5 ㎡、2階 252 ㎡) JA261.3 ㎡ 支所 102.2 ㎡ 合計 900 ㎡
竣工年月日/構造	昭和 53 年 1 月 20 日新築 870 ㎡、平成 4 年 1 月 21 日増築 30 ㎡/鉄骨造 2 階建
利用申込先	芋井支所 電話 232-7935 FAX 233-2673

## ウ **長野市戸隠農村環境改善センター** 長野市戸隠豊岡 1552 (〒381-4102)

面積	999. 85 m²
竣工年月日/構造	平成7年3月17日新築/鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建
利用申込先	戸隠支所 電話 254-2325 FAX254-3883

## エ 長野市農民館 長野市大字大町 506-1 (〒381-0004)

面積	302.81 ㎡(農民館 255.99 ㎡、管理 49.82 ㎡)			
竣工年月日/構造	昭和 63 年 11 月 29 日改築(改築前:昭和 42 年打手CB一部R作り 268. 20 ㎡)			
	/木造 平屋建			
利用申込先	農業政策課 電話 224-5098 FAX224-5113			

## オ **長野市大岡基幹集落センター** 長野市大岡乙 287 (〒381-2703)

面積	570. 79 m²		
竣工年月日/構造	平成2年4月新築/鉄筋コンクリート造		
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012		

## カ **長野市鬼無里活性化センター** 長野市鬼無里日影 2750-1 (〒381-4392)

面積	910. 10 m²
竣工年月日/構造	平成12年3月30日新築/鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建 地下1階建
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 FAX 256-2237

## キ 長野市大岡活性化センター 長野市大岡甲 7626-1 (〒381-2704)

面積	192. 12 m²		
竣工年月日/構造	平成8年新築/木造 平屋建		
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012		

#### **ク 長野市大岡芦沼北交流促進施設** 長野市大岡中牧 1766-1 (〒381-2701)

面積	129. 18 m²
竣工年月日/構造	平成 18 年 2 月新築/木造 平屋建
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012

## **ケ 長野市豊野町蟹沢農産物加工所** 長野市豊野町蟹沢 575-2 (〒389-1103)

面積	100. 16 m²
竣工年月日/構造	平成7年4月新築/鉄骨 一部2階建
利用申込先	豊野支所 電話 257-5874 FAX 257-4776

## **コ 長野市大岡農水産物処理加工施設** 長野市大岡甲 8265-3 (〒381-2704)

面積	111. 79 m²
竣工年月日/構造	昭和63年2月新築/木造 平屋建
利用申込先	指定管理者 大岡農村女性ネットワーク 電話 266-2642

## **サ 長野市信州新町農産物加工施設** 長野市信州新町牧田中 2195-1 (〒381-2414)

面積	56. 54 m²
竣工年月日/構造	平成4年3月30日新築/木造 平屋建
利用申込先	指定管理者 味噌加工グループ 責任者 電話 264-2811

## **シ 長野市信州新町めん羊繁殖センター** 長野市信州新町左右 18570 (〒381-2424)

面積	22, 525. 98 m²
竣工年月日/構造	平成8年新築
利用申込先	指定管理者 信州新町肉めん羊生産組合 電話 262-4101

## ス **長野市中条特産品開発センター** 長野市中条住良木 8289-1 (〒381-3205)

面積	243. 90 m²
竣工年月日/構造	平成5年3月20日新築/木造 平屋建
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 FAX 268-3931

## セ 長野市中条農産物加工実習室 長野市中条 2328-2 (〒381-3203)

面積	58. 06 m²
竣工年月日/構造	昭和61年7月18日新築/鉄骨鉄筋コンクリート 体育館付帯
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 FAX 268-3931

## ソ **長野市ジビエ加エセンター** 長野市中条住良木 1558-2 (〒381-3205)

面積	総面積 380.47 ㎡ うち加工施設/330.47 ㎡、洗車場/50 ㎡
竣工年月日/構造	平成 31 年 2 月 27 日新築/鉄骨造 平屋建 (加工施設・洗車場)

## **2 市民農園** (単位: m²、区画)

施 設 名	開設	所 在 地	総面積	区画数
安庭市民農園 (※1)	平成5年4月25日	長野市信更町安庭 950-1	6, 724	47
青池市民農園 (※1)	平成6年4月29日	長野市篠ノ井山布施 3868-1	7, 158	34
松代東条市民農園 (※1)	平成8年4月21日	長野市松代町東条 3341-1	3, 831	30
小森市民農園 (※1)	平成9年4月20日	長野市篠ノ井小森 1300-1	3, 473	27
戸隠体験市民農園 (※2)	平成9年4月1日	長野市戸隠 2532	15, 235	106
大岡中ノ在家クラインガルテン	平成9年4月1日	長野市大岡中牧 683-1	6, 479	23
(農業体験希望者の滞在施設:12 棟)	十八人五十五八十二	及封印入阿干农 003 1	0,419	20

- (※1) H23. 4.1~、指定管理者制度により、(一社)長野市農業公社(227-1650)が管理・運営
- (※2) R3.4.1~、指定管理者制度により、とんくるりんファームとがくし(254-3773)が管理・運営

## 3 菜園付き長期滞在施設

## ア 中ノ在家菜園滞在施設 長野市大岡中牧 754-3 外 (〒381-2701)

面積	100.61 ㎡/1棟
竣工年月日/構造	平成9年3月新築/木造 2階建 3LDK 7棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012

## **イ 川口菜園滞在施設** 長野市大岡甲 4704-1 外 (〒381-2704)

面積	97. 14 ㎡ / 1 棟	
竣工年月日/構造	平成12年3月15日(1号棟~3号棟)、平成12年12月8日(4号棟~6号棟)	
	/木造 2階建 3LDK 6棟	
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012	

## ウ 椛内菜園滞在施設 長野市大岡乙 258-1 外 (〒381-2703)

面積	99.03 ㎡ / 1 棟	
竣工年月日/構造	平成 14 年 3 月 27 日 (1 号棟~4 号棟)、平成 15 年 3 月 26 日 (5 号棟)	
	/木造 2階建 3LDK 5棟	
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX266-2012	

## エ 桜清水菜園滞在施設 長野市大岡中牧 793 外 (〒381-2701)

面積	97.7 ㎡/1棟
竣工年月日/構造	平成 13 年新築/木造 2 階建 3 LDK 5 棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012

## **才 芦沼北菜園滞在施設** 長野市大岡中牧 1766-1 外 (〒381-2701)

面積	造成面積 1.9ha、105.40 ㎡ / 1 棟
竣工年月日/構造	平成 16 年新築 (5 棟) 平成 15 年新築 (15 棟) /木造 2 階建 3 L D K 20 棟
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 FAX 266-2012

## 4 戸隠牧場、農村公園

## ア 戸隠牧場 長野市戸隠 3694 (〒381-4101)

面積	135. 0ha
竣工年月日/構造	昭和27年開設/
利用申込先	指定管理者 (㈱戸隠 電話 254-3581

## イ 和田沖農村公園 長野市鬼無里 1661 (〒381-4301)

面積	3, 979 m²	
竣工年月日/構造	平成 10 年 12 月 20 日/水の広場、多目的広場、野外ステージ、渦巻き広場、	
	イベントデッキ	
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 FAX 256-2237	

## 5 農業研修センター

## ア 長野市農業研修センター 長野市松代町東寺尾 3245 (〒381-1225)

面積	総面積 12,801.36 ㎡ 研修棟/152.37 ㎡、倉庫棟/75.60 ㎡		
竣工年月日/構造	平成 29 年 3 月新築/木造 平屋建(研修棟)、鉄骨造平屋建(倉庫棟)		
利用申込先	農業研修センター 電話 278-2620 FAX 278-2620		

## 6 農 道

## ア 地区別概況

○認定路線数 3,529 路線

○実延長 799,648 m

○幅員別内訳

幅員	延 長	割合
幅員 4.0m以上	97, 020m	12.1%
幅員 1.8m以上~4.0m未満	630, 511 m	78.9%
幅員 1.8m未満	72, 117m	9.0%

○舗装率 61.7%

## イ 未登記農道の状況

○未登記農道路線数 2,146路線

○総延長 320,361 m

## ウ 未登記農道整備状況

R3 (計画) 年 度 H29 H30 R元 R25 4 4 路線数 1,340 1,684 284 1, 166 867 距離 552 1,491 0 1,000 事業費

(単位:m、千円)

#### 7 排水機場

No.	施設名	建設年度	改修年度	所 在 地	建物面積(㎡)	受益面積 (ha)	排水能力 (m³/s)
1	牛 島	1968	2020	長野市若穂牛島 990	121. 5		3.0
2	蓮 生 寺	1991	ı	<b>〃</b> 若穂牛島 1028-75	150. 1	96.0	0.7
3	牛 島 第 二	1992	ı	n 若穂牛島 24-3	203. 7		3.8
4	真 島	1968	ı	〃 真島町川合 1580-1	215. 0	79.9	8.6
5	小 島 田	1968	ı	〃 小島田町 2371-1	150. 6	24. 5	4. 3
6	小森第一	1985	2021	<b>″</b> 篠ノ井小森 1093-1	346. 7	147. 5	17. 0
7	小森第二	1985	-	n 篠ノ井東福寺 548-3	151. 2	26.8	1.5
8	西寺尾第一	1985	-	〃 篠ノ井西寺尾 385-1	163. 0	38. 3	1.4
9	西寺尾第二	1985	_	〃 篠ノ井西寺尾 2298-1	152. 7	25. 5	1.7
10	塩 崎	1988	_	〃 篠ノ井塩崎 7382-6	137. 4	64. 5	2.5
11	前 川	1985	_	〃 松代町大室 1451	169. 2	43.6	1.8
12	音 無 川	1985	-	〃 松代町大室 669-3	124. 5	21. 1	0.9
13	清 野	1988	_	〃 篠ノ井東福寺 3606-2	168. 8	46.7	3.4
14	大 道 橋	1972	2020	<b>″</b> 豊野町豊野 416-3 先	11.9	_	<b>※</b> 12.0
15	浅川	1968	2021	小布施町小布施 2887-3	1384. 0	<b>※</b> 422	44. 0
16	長 沼	1969	2021	長野市大字赤沼 2156	353. 0	<b>※</b> 307	16. 5
17	柳原	1968	2001	n 大字柳原 1220-p	493. 0	<b>※</b> 427	30. 1
18	屋島	1968	2002	<b>〃</b> 大字屋島 3249	204. 0	<b>※</b> 70	4.8
19	大 原	1967	2018	<b>〃</b> 信州新町日原東 1582-4	16. 2	2.8	<b>※</b> 25. 2
20	日 名	2007	2018	<b>"</b> 信州新町日原西 2246	3. 24	0.5	<b>※</b> 7.8
21	橋木 (1)	2006	_	〃 信州新町日原西 644-3 先	4. 77	0.3	<b>※</b> 3.0
22	橋木 (2)	2007		〃 信州新町日原西 607-3 先	3. 24	0.8	<b>※</b> 3.0
23	橋木(3)	2014	_	〃 信州新町日原西 601-1	16. 4	0.8	<b>※</b> 12. 0

※建設年度 : 最初の設置竣工年度

※改修年度 : 直近の大規模改修竣工年度

※排水能力 : No. 14. 19. 20. 21. 22. 23 は、(㎡/分)

%受益面積 : No. 15 $\sim$ 18 は、長野平土地改良区所有の地区計画概要表より抜粋

#### 8 林業施設

#### ア 長野市林業者宿泊施設 (グリーンハイツ松原)

○所在地 長野市鬼無里 12027-4

○面積 173.49 m²

○建物 平成6年建設 木造2階建 145.88 m²

○管理 森林農地整備課 (鬼無里支所)

○利用概要 林業関係に従事する単身者のための賃貸住宅

#### イ 長野市体験の森

○所在地 長野市上ケ屋 2471-37 外(市有林)

○面積 53ha

○管理 森林農地整備課

○利用概要市民が森林と親しみながら、枝打、間伐等の作業体験を通して、森林・林業に

対する理解を深める。

第3章 長野市農業振興条例

#### 1 長野市農業振興条例

平成26年12月25日長野市条例第68号

#### 長野市農業振興条例

長野市の農業は、千曲川と犀川によって形成された肥沃な平たん地から中山間地域に及ぶ変化に 富んだ地形の中で、果樹、野菜を初めとする多品目で良質な農産物を提供し、発展してきた。

しかしながら、都市化の進展による農地の減少に加え、農業者の高齢化、担い手不足等による耕作放棄地の拡大、輸入農産物の増加に伴う価格への影響など、農業及び農村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況において、私たち市民が農業及び農村に対する理解を深め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民がそれぞれの役割を積極的に果たし、一体となって農業及び農村の振興に取り組むことにより、活力ある農業及び農村を確立しなければならない。

ここに、農業及び農村の振興についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関し、基本理念を定め、並びに市、農業者、農業団体、 事業者及び市民の責務等を明らかにするとともに、農業及び農村の振興に関する施策の基本方針 を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある農業及び農村の確立並 びに健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 農業者 農業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
  - (2) 農業団体 農業協同組合、農業共済組合、土地改良区その他の農業関係団体をいう。
  - (3) 事業者 食品産業に関わる事業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
  - (4) 地産地消 地域で生産された農産物を、その地域で消費し、又は利用することをいう。
  - (5) 多面的機能 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝 承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる多面にわたる機能をいう。

(基本理念)

第3条 農業については、人間の生命を維持するために欠くことができない食料を供給する産業であることに鑑み、農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わされた農業構造が確立されるとともに、環境と調和し、安全かつ安心な農産物が供給されるよう、その持続的な発展が図られなければならない。

2 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより、農業の持 続的な発展の基盤としての役割を果たしていることに鑑み、農業の有する農産物の供給の機能及 び多面的機能が十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない。

(市の責務)

- 第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、農業及び農村の 振興に関する総合的な施策を策定し、及び計画的に実施しなければならない。
- 2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、県その他の関係機関と連携を図るととも に、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるものとする。

(農業者の責務)

第5条 農業者は、基本理念にのっとり、安全かつ安心な農産物を供給するとともに、自らが主体 となって農村における地域づくりを実践することにより、農業及び農村の振興に取り組むよう努 めるものとする。

(農業団体の責務)

第6条 農業団体は、基本理念にのっとり、農業者に必要な農業に関する情報提供を行うとともに、 農業者の生活及び農業技術の向上その他の農業を営むための環境整備を行うことにより、農業及 び農村の振興に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、地産地消を通じて、 農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第8条 市民は、基本理念にのっとり、農業及び農村が果たす役割について理解と関心を深めると ともに、地産地消を通じて、農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

- 第9条 市は、農業及び農村の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、立地条件等の地域の状況を踏まえ、総合的かつ計画的に行うものとする。
  - (1) 農業の多様な担い手の確保及び育成を図ること。
  - (2) 農地の流動化、担い手への利用の集積等により、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、 農地の有効利用を推進すること。
  - (3) 新鮮で安全かつ安心な農産物の生産を拡大し、市民生活のあらゆる場面で地産地消を推進すること。

- (4) 環境に配慮し、地域の特性を生かした農産物及び加工品の付加価値を高めるとともに、情報発信及び販路拡大により、収益性の高い農業を推進すること。
- (5) 都市と農村との交流を促進するとともに、農業及び農村が有する多面的機能が発揮されるよう地域の共同活動に対し支援を行うこと。
- (6) その他農業及び農村の振興を図ること。

(振興計画)

- 第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の振興に関する計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。
- 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるとともに、長野市農業振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

(実施状況の公表)

第11条 市長は、毎年度、農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の実施状況 について、議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第13条 市は、農業及び農村の振興に関する施策について総合的に調整を行い、及び計画的に推進 するため、農業者、農業団体等と連携し必要な体制を整備するものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

附 則(平成30年3月28日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例中別表の1長野市放課後子ども総合プラン推進委員会の項の次に次のように加える改正規定は平成30年4月1日から、その他の規定は同年6月1日から施行する。

# 第4章 長野市総合計画

1 第五次長野市総合計画 前期基本計画 (平成29年度~令和3年度)の体系 (抜粋)

#### ○ 関連施策を抜粋

#### 分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】

─ 政策 2 活力ある農林業の振興

- 施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

- 施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

一 施策 3 森林の保全と資源の活用促進

			+D 1/ 호7 E	曲 ++-☆7			
<u> </u>			担当部局	農林部			
施策1	施策1 <b>多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進</b>						
	アンケート指標(	市民が思う割合)	基準値(H28	) 目標値 (R3)			
○野菜や果物~	づくりをしている人だ	が増えている	47. 5	5% 上昇			
○野菜や果物~	づくりなどを楽しん <sup>~</sup>	でいる。	44.0	)% 上昇			
統計指標(紡	注計による指数)	内容	基準値(H27	) 目標値 (R3)			
新規就農者数		給付金等受給者または農家創設 数の平成 29 年度からの 5 年間の 累計	118	150 人			
農地の利用権設定面積		長野県農地情報管理センター登 録面積	667. 3	sha 893ha			
<ul><li>◎農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不見 現況と課題</li><li>より農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などに り、生産性を高める必要があります。</li></ul>							
目指す状態	指す状態 ◎農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。						
主な取組	<ul> <li>◎中心的な担い手となる認定農業者などを育成します。</li> <li>◎定年帰農者や農業参入企業など、新たな担い手の確保に取り組みます。</li> <li>③農業者を支える団体の活動を支援します。</li> <li>◎優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。</li> <li>◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。</li> </ul>						

			担当部局	農林部			
施策 2	施第2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進						
	アンケート指標(	市民が思う割合)	基準値(H28	目標値 (R3)			
Oりんご、もも	、ぶどうなどの、お	Sいしい農産物が生産されている地	87.8	3% 維持			
域である							
○地元産の農産	匿物を意識的に買う。	ように心がけている	80.9	9% 維持			
統計指標(紛	計による指数)	内容	基準値(H27	) 目標値 (R3)			
果樹の新品種・	新技術導入による	りんご新わい化、ぶどう新品種の	68. 3	Bha 106ha			
栽培面積		栽培面積推計値	00. 3	ona 100na			
果樹農業生産額		りんご、もも、ぶどう等の果樹生	92.7億	刊 104 億円			
		産額の推計値	(H28				
	◎輸入農産物の増	加や国内他産地との競合等により、彳	各種農産物の	生産環境は厳しい状			
	況にあります。	ります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いこと					
	から、果樹栽培における新品種や新技術導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対						
  現況と課題	策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高め						
	る必要があります。						
	◎都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供						
	することで、農業や農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要がありま 、						
す。 							
   目指す状態	◎りんご、もも、.	ぶどうなどの高品質で安全・安心な	おいしい農産	物が生産され、高い			
評価を得ている。							
	◎果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。						
	◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。						
	◎安全・安心な農産物づくりを促進します。						
÷ +> <del>□</del> = 6□	◎自然災害や野生	鳥獣による農作物被害への対策を推済	進するととも	に、ジビエ肉を新た			
主な取組	な地域資源とし	て活用します。					

◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進しま

す。

◎農業・農村に対する理解を促進します。

			担当部局	農林部	
施策 3	森林の保全と				
	アンケート指標(	市民が思う割合)	基準値(H28	) 目標値(R3)	
○森林が整備さ	られている地域であ	3	41. 1	% 維持	
統計指標(紛	計による指数)	内容	基準値(H27	) 目標値 (R3)	
木材生産量		国・県への木材生産補助申請実績	8, 168	m³ 17, 500 m³	
●健全な森林を育てるため、間伐を中心とした森林整備を進めており、森林資源が現況と課題 しつつあります。今後は、木材の有効活用のための販路拡大や伐採後の森林整備する支援の方法を検討する必要があります。					
目指す状態	<b>目指す状態</b> ◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。				
主な取組	<ul><li>◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。</li><li>◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。</li><li>◎森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。</li></ul>				

第 5 章 長野市農業振興 アクションプラン

#### 第1 長野市農業振興アクションプラン

#### 1 施策展開の方向性

- (1) 農業者や市民が「長野市の農業はすばらしい」と言える、誇りと自信の持てる農業を実現する。
- (2) 若者が長野市に就農してよかったと思える、将来に夢を持つことができる 農業を実現する。
- (3) 中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるような施策を展開する。
- (4) 農地を集積・集約して大規模な経営体を育成するという国の農業政策を踏まえつつ、果樹生産が主力である本市農業の実態に沿った施策を展開する。
- (5) 確立されたブランドや伝統を活かしつつ、観光との連携による新たなビジネスを創出するとともに、商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現する。
- (6) 「産業としての農業」を持続的に発展させていくとともに、自給的農家や 兼業農家が多い本市の実態を考慮して、多様な担い手による「国土を守る ための農業」、「生きがいづくり、健康づくりのための農業」という視点を 併せ持って施策を展開する。

#### 2 将来像

本市農業の「将来像」を次のように定める。

### 三実一体で実現する力強い長野市農業

「実り1」 未来につなぐ! 豊かな大地に根ざした 誇りある農業

「実り2」 魅力アップ! 新たな発想に基づき 発展する農業

「実り3」 みんなが主役! 市民が共に支え育む 人をつなぐ農業

恵まれた自然、豊かな大地に育まれ、先人が築き上げた伝統ある本市農業を受け継ぎ、愛着ある農地、豊かな食文化を、子どもたちへ誇りをもって着実に引き継いでいくこと、さらには時代の変化に合わせ、新たな発想で農業の魅力を高め、若者が将来の農業に夢を抱くことができるようにしていくことが大切である。

そして、市民一人ひとりが、農業及び農村の大切さを理解し、共に地域農業を支え合い、応援し、育てていくことが必要となっている。

一人ひとりの小さな実りは、一本の木に実を結び、すべての実りが三実一体(三位一体)で支え合って大木になることで、力強い長野市農業を実現していくことを表している。

#### 3 重点施策

#### 施策1:多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

- ○本市の農業就業人口は、年々減少するとともに、平均年齢は上昇しており、 後継者不足及び高齢化が進んでいる。一方で、自給的農家数は全国市町村の 中で第1位であり、元気な高齢の農業者が多い。
- ○平成17年まで上昇していた耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、平成22年以降は減少に転じたが、農業の後継者不足及び高齢化に伴い、依然として耕作放棄地率は2割を超えており、その解消が大きな課題となっている。
- ○以上から、認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、定年帰農者、 農業に参入する企業など新たな担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推 進する。

#### 施策2:地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

- ○ライフスタイルの多様化に伴い、食に対する消費者嗜好が変化してきている ほか、食品に対する安全・安心意識が高まっている。
- ○人口減少に伴い、国内マーケットの縮小が見込まれるほか、グリーンツーリ ズムなど体験型観光の需要拡大や、企業の農業参入による大規模経営の展開、 外食産業の発展による業務用食材の増加など、生産・販売環境等が変化して いる。
- ○本市では直売所の数が多いほか、学校給食では県内産の食材が多く使用されている。また、おやきや味噌を使った料理など伝統的な食文化を継承する活動や農業体験活動などが活発に行われている。
- ○以上から、主力である果樹を中心に、地域特性を活かした多品目の農産物の 生産と、販売力の強化を促進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動 などを通じて農業・農村に対する市民の理解を促進し、全ての市民が長野市 農業の応援隊となることを目指す。

#### 第2 長野市の農業生産額(推計)及び指標

#### 〇 長野市の農業生産額(推計)

品目	令和元年	<b>F産</b>	令和 2 年	<b>生</b> -	
nn =	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額増減
*	19.9 億円	10.5 %	18.3 億円	9.5 %	△1.0 億円
麦類・雑穀・豆類	1.0 億円	0.5 %	1.3 億円	0.7 %	0.3億円
野菜 (いも類含む)	20.5 億円	10.8 %	20.3 億円	10.5 %	△0.2億円
果樹	87.6 億円	46.3 %	89.6億円	46.5 %	2.0 億円
畜産	3.1億円	1.6 %	2.6 億円	1.3 %	△0.5億円
花き	2.8億円	1.5 %	3.0 億円	1.6 %	0.2億円
栽培きのこ	54.1 億円	28.5 %	57.2 億円	29.7 %	3.1億円
その他	0.5億円	0.3 %	0.3億円	0.2 %	△0.2億円
合計	189.6 億円	100.0 %	192.6 億円	100.0 %	3.0億円

<sup>&</sup>lt;農業生産額算出手順>

農業生産額 = 【作付(栽培)面積】×【単収】×【単価】

#### 〇 指標

指標名	内容	現状値	令和2年度	目標値
新規就農者数(人)	給付金等受給者又は農家 創設数の累計(現状値は 給付金等受給者数のみ)	H23~H27 :118	H29∼R2 ∶183	H29~R3 :150
農地の利用権設定 面積(ha)	長野県農地情報管理セン ター登録面積	H27:667.3	R2: —	R3:893
	(農業委員会事務局農地 情報公開システム登録面積)	(H28:660.6)	(R2:785.8)	
果樹の新品種・新 技術導入による栽 培面積(ha)	りんご新わい化、ぶどう 新品種の栽培面積推計値	H27: 68.3	R2:120.5	R3:106
果樹農業生産額 (億円)	りんご、もも、ぶどう等 の果樹生産額の推計値	H28: 92.7	R2:89.6	R3:104

### 第3 長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート

重点施策	大項目		中項目	No	小項目
施策	①農業の多様な担い手の 確保と育成	ア	中心的な担い手となる農業者の育成		認定農業者
多様		イ	新たな担い手の確保		農業者の組織化 農作業支援 新規就農者
な 担 い 手		ウ	農業者を支える団体の活動支援	5 6 7	農業研修センター 企業の農業参入 農業協同組合
農づ 地く	の曲 W の 左 対 利 田 1.			8	農業青年協議会
で の 有 効 利	②農地の有効利用と 農業生産基盤の整備	ア	優良農地の確保と農地の有効利用		優良農地の確保 耕作放棄地対策
用の推		イ	農業生産基盤の整備と維持管理	11	農地流動化対策農業生産基盤整備
進				13	湛水防除(農業用排水機場の整備) 農業用施設の適切な維持管理
施策	③地域の特性を活かした 生産振興	ア	主要農畜産物の生産振興	1.	田体性協())~)
2 地				16 17	果樹振興(りんご) 果樹振興(もも) 果樹振興(ぶどう)
域 の				19 20	野菜振興花き振興きのこ振興
特 性 を 活				22 23	水稲振興 地域奨励作物 畜産振興 (牛・豚など)
かし		イ	中山間地域の生産振興	25	めん羊振興 (サフォーク) 中山間地域の農地維持
た 生 産 振		ウ	安全・安心な農産物づくり	27	中山間地域の生産振興 環境にやさしい農業の推進
		エ	災害対策・野生鳥獣対策		農業生産工程管理
興と販売力強	Oth should a product 1 (1/11)			30	災害対策 野生鳥獣被害防除対策 ジビエの活用
強化の促	④農産物の販売力強化と 他産業との連携	ア	販路の拡大		農業協同組合による販売活動 農家の直接販売
進		イ	付加価値の向上	34	輸出促進 6次產業化、農商工連携
	⑤農業・農村に対する 理解の促進	ア	地産地消・食文化伝承		地産地消の推進
		イ	都市と農村の交流	38	食文化の伝承と女性農業者の活動支援 農業体験交流
					小中学生農家民泊誘致 市民農園(市民菜園)
	⑥令和元年東日本台風災害	から	の復旧・復興	41	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

## ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

	分 分	.担い士となる辰未有の 	<del>内</del>		 容			IO. I
		-3.0 曲 ** **	P)		谷			
項	目	認定農業者 				<del>dh</del> 344 -	r. // === == :	
(担	当)					農業」	政策課農	<b>政担当</b>
経過・	現 況	市は、認定農業者制度に基づいて、中心的な担い手となる農業者を育成して						
		いる。	いる。					
		認定農業者制度とは、農業	業者が農業	<b>経営基</b> 盤	<b>盤強化促</b> 炎	<b></b>	想に示さ	れた農
		業経営の目標に向けて、自己	うの創意エ	上夫に基っ	づき、経営	営の改善	を進めよ	うとす
		る計画を市が認定するもので	で、認定を	·受けた	農業者に対	対して重力	点的に支	援して
		いる。						
		○認定の基準となる農業経営	営の目標	(主たる鳥	農業従事	者1人当	たり)	
		・年間農業所得 500 万円和	呈度 (中山	」間地域:	300 万円和	呈度)		
		・年間労働時間 2,000 時間	間程度					
		○主な支援						
		(1)農業専門指導員による	支援					
		・市農業政策課に指導員を	を配置し、	経営改善	善計画の 智	審査・指導	尊などを	行う
		(2)国の制度						
		•農業経営基盤強化資金	(スーパー	- L 資金)	…貸付	当初5年	間の無利	子化
		・農業者年金の保険料補助…35 歳未満 6 千円~1 万円/月、35 歳以上 4 千円						
		~6 千円/月						
		・強い農業・担い手づくり総合支援交付金…農業用機械等の導入に係る融資						
		残に対して助成						
		担い手育成支援タイプ	担い手育成支援タイプ (助成率3/10、上限300万円)					
		先進的農業経営確立支援タイプ(助成率3/10、上限1,000万円(法人1,500						
		万円))						
		・経営所得安定対策…畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響						
		緩和対策						
		(3)市の制度						
		・農業機械化補助金 (補助率 1/2、限度額 50 万円)						
		・ 県外・海外先進地派遣研修事業(補助率 1/2、限度額 10 万円)						
現況等の	データ	○認定農業者数の推移					(人)	
		区分	H28	H29	H30	R元	R 2	
		認定者	282	305	329	337	340	
		うち新規認定者	40	40	44	17	36	
		うち再認定者	25	38	17	12	55	
		未継続者	16	17	20	9	22	
		<b>小</b> 那性形儿'日	10	17	∠∪	9	44	

### ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

	○認定農業者の耕作面積				
	・759ha(R3.3.31 現在) ※1人当たり平均 2.2ha				
	○地区別認定農業者数				
	・平坦地 250 人 中山間地 90 人 (R3. 3. 31 現在)				
策定時(H29)	・新規認定者は 30 人程度いるが、高齢等の理由で再認定を受けない者もいる				
の 評 価	ため、総数は微増である。				
	・認定農業者の数は、地域により偏りがあり、平坦地が多く、中山間地が少な				
	V No.				
取 組 方 針	・認定農業者の増加に向けて取り組む。				
	・経営規模の拡大に向けて取り組む。				
具体的取組	・認定農業者制度のメリットの啓発を強化する。				
(アクションプラン)	・農地集積化や、農業機械の導入に対して支援する。				
() ) ) ]					
	・農業専門指導員や農業改良普及センター等と連携し、技術支援する。				
	・認定後のフォローアップをする。				

- ・認定農業者の候補者及び再認定者に対して、栽培技術指導や各種補助金制度 を説明し、認定農業者の掘起しを図った。
- ・認定後3年目の者を対象に、経営状況のチェックと面談によるフォローアップを実施した。
- ・認定者数は、農業機械化補助金の問い合わせなどの機会を捉えて制度説明を行ったことで前年度から3人増加し、340人となった。

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No 2

<u> </u>	うできる	【担い于となる莀耒石の育成 NO.2
区	分	内容
項	目	農業者の組織化
(担	当)	農業政策課農政担当
経過・	現 況	生産性向上と地域における営農活動の継続を図るため、地域の実情を勘案
		し、家族経営による農業生産の組織化を支援している。
		○主な支援
		(1)農業法人化事業(農業公社)
		農業者グループの法人化に際し、設立及び増資に対する出資又は補助を
		行っている。
		・出資事業:法人の出資総額又は資本金の1/2未満で、限度額500万円
		・補助事業:法人の出資総額又は資本金の 1/2 未満で、限度額 250 万円
		(補助事業は、農地所有適格法人及び農事組合法人に対するもの)
		(2)集落営農への支援(交付金)
		・組織の規約を有し、共同販売経理を行う集落営農組織化に対して、国の経
		営所得安定対策(価格低下による収入の補填や生産費と販売価格の差額
		の直接交付)の対象として支援している。
		(3)農業機械化補助金(共同)
		・営農組織化又は法人化を目指す団体(受益戸数5戸)が共同購入する農
		業機械に対して補助している。3/10以内、限度額300万円
TD \D ## @		○曲並は「ル本本

#### 現況等のデータ ○農業法人化事業

年度	件数 (件)	出資・補助額(千円)
H28	0	0
H29	0	0
Н30	1	2, 500
R元	0	0
R 2	0	0

#### ○集落営農数 (経営所得安定対策の対象となるもの)

年度	件数(件)
R 元	11
R 2	12

#### ○農業機械化補助金(共同)

- 1							
年度	件数 (件)	事業費 (千円)	補助額 (千円)				
H28	0	0	0				
H29	1	3, 779	1, 133				
H30	1	10, 997	3, 000				
R元	8	38, 641	11, 036				
R 2	1	7, 900	2, 370				

### ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

策 定 時 (H29)	・農業公社による法人化に対する支援(出資・補助)は、毎年1件程度行われ
の 評 価	ているほか、平成26年度に新規の集落営農組織が5件設立されており、着
	実に組織化が進んでいる。
取 組 方 針	・法人化又は集落営農の増加に向けて取り組む。
具体的取組	・組織化の意向のある農業者グループに対して、法人化の支援制度について
(アクションプラン)	周知する。
	・集落営農を目指す農業者に対して制度を周知する。

# 実 施 状 況 (令和2年度)

- 実 施 状 況 ・出資相談はあるが、申請には至っていない。
  - ・共同利用の農業用機械(コンバイン)の導入に対し支援した。

### ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

/ 1	. <del>О н Э .</del>	に
区	分	内容
項	目	農作業支援
(担	当)	長野市農業公社
経過	• 現 況	市内農業協同組合が実施していた機械作業や繁忙期の農作業支援事業を引
		き継ぎ、平成 19 年度から長野市農業公社が実施している。
		○主な事業
		(1)機械作業事業
		農家から申し込みを受けた機械作業を、各地区の受託組合や機械を所有す
		るオペレーターへ仲介・あっせんし、農家を支援している。
		(2)農作業お手伝いさん事業
		農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等を支援している。
		(3) 専門作業事業
		農家から申し込みを受けた剪定作業を、専門作業員へ仲介・あっせんし、
		農家を支援している。
1		

#### 現況等のデータ

#### ○機械作業事業

作業内容	作業料金 (面積)	機械作業委託料
耕起 (水田)	920~1,100円/a	892~1,067 円/a
代かき	860~1,150 円/a	834~1,115 円/a
田植え	900~1,250 円/a	873~1,223 円/a
水稲防除	356 円/a	345 円/a
米収穫(コンバイン)	2,580~3,550 円/a	2,503~3,473 円/a
<b>籾運搬</b>	9.0円/a	8.7円/a
そば収穫	1,050~1,200 円/a	1,018~1,168 円/a

<sup>※</sup>地域やほ場等の条件により単価は異なる。

#### ○お手伝いさん事業・専門作業事業

作業内容	作業料金	賃金
一般作業 (果樹・野菜)	1,046円/時	872 円/時
早朝作業	1,088円/時	924 円/時
専門作業 (剪定)	1,500~2,250 円/時	1,455~2,205 円/時

<sup>※</sup>専門作業(剪定)は地域やほ場等の条件により単価は異なる。

ア 中心的な	」な担い手となる農業者の育成 No. 3										
現況等のデータ	○機械作	〇機械作業事業 (ha·							(ha・戸)		
			君	<b></b>			秋			利用	
	項目	±#+±⊐	ルムモ	四枝	水稲	±#-±⊐	米	籾		そば	農家数
		耕起	代かき	田植	防除	耕起	収穫	運搬	股	収穫	(戸)
	H28	63. 7	83. 5	95.	6 46.5	27.3	122.0	612.	7t	3. 1	1, 683
	H29	65. 5	82. 9	93.	2 46.8	26. 1	121.7	586.	0t	2.2	1,666
	Н30	64. 2	80. 2	86.	1 52.8	28.6	122. 5	571.	7t	2.0	1,601
	R元	58. 2	74. 6	82.	9 50.1	24. 5	118. 4	495.	8t	2.0	1, 559
	R 2	56.6	72. 2	81.	8 46.5	27. 9	108. 7	450.	9t	1.0	1, 490
	○農作業	お手伝	いさん	事業	・専門作業	美事業 (	_	(	人•	時間)	
		<u> </u>	般作業		小計	利用	お手い		専門	月作業	
	項目	春	看	火	(時間)	農家数	さん人数		(亨	剪定)	
	H28	59, 25	56 48,	451	107, 707	470	201			5, 372	
	H29	77, 25	38,	878	116, 135	465	203	3		5, 245	
	Н30	71, 45	52 37,	078	108, 530	449	195	5		5, 322	
	R元	73, 19	96 32,	167	105, 363	447	189	)		5, 486	
	R 2	70, 88	37,	515	108, 404	435	212	2		4,852	
		_									
策定時(H29)	・お手伝	いさん	事業の	利用希	守望農家数	なは増加し	している	が、お	3手伝	云いさん	し人数(雇
の 評 価	用契約	]者数) (	は不足	してい	いる。お手	三伝いさん	んの高齢	化が	進ん	でおり	、労働日
	数の洞	沙等課	題があ	る。							
取組方針	<ul><li>お手伝</li></ul>	いさん	事業の	繁忙	朝における	る人数不	足の解消	当を図	る。		
具体的取組	<ul><li>JAな</li></ul>	ど関係	機関と	協力	し、お手信	云いさん	の募集強	能化に	取り	組む。	
(アクションプラン)	・農家の	・ J A など関係機関と協力し、お手伝いさんの募集強化に取り組む。 ・農家の要望に応えるために、技術力及び事故防止意識の向上のためお手伝い									

#### 実 施 状 況 (令和2年度)

・お手伝いさん事業における雇用契約者数は212人だった。

さんの研修を充実する。

- ・お手伝いさん募集は、「広報ながの」や各JA広報誌にそれぞれ年2回募集 のお知らせを行ったほか、複数の民間新聞にも募集広告を掲載した。また、 新たにホームページやSNSを活用して、広く情報発信を行った。
- ・安全衛生管理の徹底と農作業技術向上に向けて研修会を開催し、延べ参加者 数は431人となった。

### イ 新たな担い手の確保

No. 4

1 利にな	<u> UN 手の</u> 催保 NO. 4									
区 分	内容									
項目	新規就農者									
(担 当)	農業政策課農政担	当								
経 過 · 現 況	農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者を支援している。									
	○主な支援									
	(1)研修・営農資金に対する助成(45 歳未満)									
	・国 青年就農給付金 (H24~ )									
	年間最大 150 万円 (準備型 2 年間、経営開始型 5 年間)									
	経営開始型は令和3年度採択者から、経営開始1年目~3年目150万円/年	Ξ,								
	経営開始4年目~5年目120万円/年									
	※平成 29 年度から農業次世代人材投資資金に事業名変更									
	※平成 31 年度から年齢要件が 44 歳以下から 49 歳以下に引き上げ									
	(2)その他新規就農者への支援制度(全て市単)									
	・親元就農支援事業(45 歳未満の親元就農者 年間 120 万円 3年間)									
	※平成30年度創設									
	就農促進奨励金・新規就農者支援事業は、平成 29 年度廃止									
	・農業機械化補助金(補助率:1/2 以内 上限 80 万円)									
	・研修生の受け入れ里親農家への指導謝金(1年目県、2年目市)									
	・農業体験受入事業(18 歳以上 60 歳以下の市外在住者 交通費・宿泊費・									
	傷害保険料の助成 上限2万円/回で3回まで) ※令和3年度から									
	○ 新規就農者の募集									
	・「新・農業人フェア」への就農相談ブース出展									
	・長野県・市町村・JA合同就農相談会へのブース出展									
	・県等が主催するWeb就農相談会への参加									
	・「i ju info」(発行:全国農業会議)への募集記事掲載									
	○新規就農者へのフォローアップ									
	・給付金受給者に対して、ほ場調査、面接等を行っている。									
田辺笠のごり										
現況等のデータ	<ul><li>○新規就農者数の推移(給付金等対象者)</li><li>H28 H29 H30 R元 R 2</li></ul>									
	新規就農者数 11 10 11 17 10									
	青年就農給付金 6 5 6 8									
	内   新規就農者支援事業									
	株元祝辰有文俊事業	<u>(</u>								
	※展表が世代人的投資事業(国)及び利税机長有又援事業(印)は、例めて和りを受けた年度に計上	1,1								
	※令和2年度の給付金を受けない新規就農者は43名									

#### イ 新たな担い手の確保

No. 4

1 利には1	브	・ナの唯体				NO. 4				
	0	新規就農者の内訳(H2	3~2年度の合	計 312人)	(人)					
			学卒	転職	計					
		農家子弟(市内農家)	10	115	125					
		新規参入	0	187	187					
		計	10	302	312					
集 定 時 (H29)		 平成 23 年度から市単約	ー 仲の新規就農者	支援事業を新	型1. 平成 24 <sup>4</sup>	年度からは				
の評価		国の青年就農給付金事			, , , , .	,				
ar in		創設のPR効果により	,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
		各種支援制度の周知が			-	れており、				
		平成26年度から支援制度を利用する新規就農者数は大きく減少している。								
	•	・給付金等を受給しない新規就農者が平成27年度では26名おり、そのうち60								
		歳以上で就農した方が	10 名である。							
取 組 方 針		新規就農者の増加に向	けて取り組む。							
	•	定年帰農者など様々な	担い手を確保・	育成する。						
具体的取組	•	農業研修センターを設	立し、定年帰農	<b>貴者など新たな</b>	担い手に対して	て、農業技				
(アクションプラン)		術の習得支援を進める。								
	•	・生産振興、販売支援等の施策を総合的に進め、農業所得向上により農業への								
		就業意欲を高める。								
	•	新規就農希望者に対す	る効果的な募集	(ます)	る。					
	•	新規就農者のうち、I	ターン者・Uタ	ターン者などに	対して、必要に	こ応じて空				
		き家情報を提供する。								

- ・自営農業者だけでなく、農業法人へ就職する「雇用就農」を増やす。
- ・地域おこし協力隊員の就農を支援する。

する取組を研究する。

・農地の所有権などの権利を取得する際の「下限面積」の見直しを農業委員会 とともに検討する。

・専業農家だけでなく、島根県の「半農半X事業」のような、兼業農家を育成

- ・新規就農希望者に対して農業専門指導員や長野農業農村支援センターの就農 コーディネーターとともに随時、相談に対応し、本人の適性や希望する就農 形態等に応じて提案を行った。
- ・長野地域Web就農相談会に7回参加し、就農希望者の相談に約22件応じた。 農業体験を勧めるなど移住及び就農につながるように対応した。
- ・給付金等対象者は 10 人、給付金等を受給しない農家創設者が 44 人、前年度 以前に給付金等対象者となった者 1 名の重複を控除して、新規就農者数は 53 人となった。
- ・45 歳未満で退職等を伴い親元就農する認定農業者の子(孫)の親元就農を支援した。

#### イ 新たな担い手の確保

No. 5

区	分	内容
項	目	農業研修センター
(担	当)	農業政策課農業企画担当

経過・現況 定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など、多 様な人材を農業の新たな担い手として育成するため、農業研修センターを開設 した (平成 29 年 4 月オープン)。

- ○農業研修センター概要
- ・全体面積 12,801 m<sup>2</sup> 研修センター(駐車場含む) 用地 2,249 ㎡、研修農園用地 10,552 ㎡
- 建物 2棟 研修·休憩棟 152 ㎡、倉庫 76 ㎡

#### • 研修内容

コース	期間	定員
担い手育成コース	1年間	15 名
野菜づくり初級コース	4月~12月	30名
野菜づくり中級コース	1年間	28 名
企業育成コース	1年間	3社

(令和3年度募集時)

#### 現況等データ ○農業研修センターの運営

#### ・研修コース別受講者数

年度コース	Н29	Н30	R元	R 2
担い手育成コース	15名	13名	11名	12名
野菜づくり初級コース	47名	40名	45 名	32名
野菜づくり中級コース	13名	12名	12名	17名
企業育成コース	2社	3社	1社	0社

#### •特別講座受講者数

年度 講座	Н29	Н30	R元	R 2
市民向け講座 (休日講座)	92名	108名	110名	60名
市民向け講座 (平日講座)	53名	40名	24 名	38名
農業者向け講座(専門講座)	52 名	66名	38 名	11 名

#### イ 新たな担い手の確保

No. 5

取 組 方 針	・受講者を確保し、新規就農につなげる。
具体的取組	・広報ながの、新聞広告等を活用し、受講者を確保する。
(アクションプラン)	・農業の起業や経営に関するセミナーの開催を通じて、企業の参入を確保する。
	・就農後の営農指導等について、県農業農村支援センター、JA等関係機関と
	連携を強化し、支援・相談体制を構築する。
	・研修修了後の円滑な就農に向けて、農業委員会や長野市農業公社と連携して
	農地を斡旋する。
	・長野市へ移住を希望する受講生に対し、市内で生活するための住居、学校等
	の包括的な相談にワンストップで対応し関係課と連携して定住を支援する。
	・親子向けの食農教育講座や特別講座の開設を検討する。
	・親子向けの食農教育講座や特別講座の開設を検討する。

- ・広報ながのや新聞広告等を活用するほか、長野地域連携中枢都市圏の関係自 治体でもパンフレットを配布し、受講生の確保を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら講座を開催した。
- ・受講生に今後の農業へのかかわり方などを聴くアンケートを実施し、研修内容の改善に生かすとともに、農地の取得や借入の希望者に情報を提供した。

# イ 新たな担い手の確保

No. 6

区分		内	容	
項目	企業の農業参入			
(担 当)			農	業政策課農政担当
経過·現況	して総合的に対応 ○啓発活動 ・商工会議所と連携 ○企業参入の法制度 ・企業の農業参入方治 方法(植物工場等) ・農地を利用する方治 な「農業生産法人」 農業生産法人以外の 可能となり、新規	ている企業に対している企業に対してよる農地あっせんしている。 して、企業の農業をは、農場をは、のでは、農場では、農場では、農場では、農場では、農場では、農場では、農場では、人」に一般法人」に、参入の要件が大幅	て、農業専門指導員 んなど、企業からの 参入セミナーを実施 地を利用する方法と	等による技術指導 農業経営相談に対 している。 農地を利用しない 、農地所有がよい 、農地所有がよい 、農地所有がより、が は、人」は、 業生産法人」は、
	された。			
	区分	要件(H	[28.4.1 施行改正農均	地法)
	農地所有適格法人 (H28. 4. 1~)	合法。 ・事業内容…主た。 など ・構成員…農業 ・満でる。 ・役員…役員の は重要	会社(公開会社でな 人、合名・合資・合 る事業が農業(農産 関連事業を含む。) 関係者以外の総議決 あること。 の過半が農業に常時 要な使用人のうち、 迷事すること。 地を適正に利用して	・同会社 医物の加工、販売 であること。 ・権が2分の1未 ・従事し、役員又 一人以上が農作
	農業参入可能な 一般法人	れる場合に解除・ ・地域における適切 的に農業を行う。	地を適正に利用してする条件が付されて する条件が付されて 切な役割分担の下に と認められること。 1人以上農業に常時	いること。

## イ 新たな担い手の確保

No. 6

現況等のデータ	○農業経営体(法人)の数(R3.3.31 現在)※農地を利用するものに限る。
	・農地所有適格法人 18 法人(うち農事組合法人 3 、その他の法人 15)
	・一般法人 25 法人(うち農事組合法人 1 、その他の法人 24)
策定時(H29)	・23(アクションプラン策定時点)の一般法人のうち、農家の協業組織である
の 評 価	農事組合法人を除いたその他の法人(農業参入企業)は22法人で、平成21年
	12月の改正農地法施行以後に参入しており、年平均4法人が参入している。
取組方針	・農業に参入する企業の増加に向けて取り組む。
具体的取組	・農業参入を希望する企業等に、利用可能な農地等の情報を提供する。
(アクションプラン)	・農業研修センターにおいて、企業に対して、農業参入のための人材育成、技
	術習得を支援する。
	・農業の起業や経営に関するセミナーを実施する。
	・企業等が行う研修・商談会等を支援する。
	・観光との連携により、観光農園や農業体験ツアーなど新たなビジネスの創出
	を研究する。
	・商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基
	づく農業施策を研究する。

- ・法人の農家創設について、相談や助言などで総合的に対応した。
- ・コロナウイルス感染症の拡大により、企業の農業参入セミナーの開催を見送った。

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 7

項 目 (担 当) 農業協同組合 (農協) は、農業協同組合法に基づく法人で、本市には2つの合農協(グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合)と1つの専門農協和園芸農業共同組合)がある。 農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をよりが的なものにするため、2つの総合農協に対して支援している。  現況等のデータ ○農業協同組合正組合員戸数 (戸)
<ul> <li>経過・現況 農業協同組合(農協)は、農業協同組合法に基づく法人で、本市には2つの合農協(グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合)と1つの専門農協和園芸農業共同組合)がある。農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をより支的なものにするため、2つの総合農協に対して支援している。</li> <li>現況等のデータ ○農業協同組合正組合員戸数 (戸)</li> <li>財28 H29 H30 R元 R2 グリーン長野 7,098 6,794 6,546 6,261 6,014 ながの 8,993 8,627 8,306 8,258 7,857 ※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。 ○農業協同組合営農指導員数推移 (人)</li> <li>財28 H29 H30 R元 R2 グリーン長野 25 25 25 23 23 23 ながの 22 22.5 19.5 17 17</li> </ul>
合農協 (グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合) と 1 つの専門農協和園芸農業共同組合)がある。 農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をよりな的なものにするため、2 つの総合農協に対して支援している。  現況等のデータ  ○農業協同組合正組合員戸数  ○農業協同組合正組合員戸数  ○内  日28 日29 日30 R元 R2  グリーン長野 7,098 6,794 6,546 6,261 6,014 ながの 8,993 8,627 8,306 8,258 7,857 ※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。 ○農業協同組合営農指導員数推移  ○人  日28 日29 日30 R元 R2  グリーン長野 25 25 25 23 23 23 ながの 22 22.5 19.5 17 17
和園芸農業共同組合)がある。 農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をよりまめなものにするため、2つの総合農協に対して支援している。  現況等のデータ    ○農業協同組合正組合員戸数
農協の営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をより支的なものにするため、2つの総合農協に対して支援している。  現況等のデータ  ○農業協同組合正組合員戸数  (戸)    H28
の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をよりを的なものにするため、2 つの総合農協に対して支援している。    現況等のデータ
現況等のデータ         一次
現況等のデータ
H28     H29     H30     R元     R2       グリーン長野     7,098     6,794     6,546     6,261     6,014       ながの     8,993     8,627     8,306     8,258     7,857       ※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。       ○農業協同組合営農指導員数推移     (人)       H28     H29     H30     R元     R2       グリーン長野     25     25     25     23     23       ながの     22     22.5     19.5     17     17
グリーン長野       7,098       6,794       6,546       6,261       6,014         ながの       8,993       8,627       8,306       8,258       7,857         ※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。         ○農業協同組合営農指導員数推移       (人)         H28       H29       H30       R元       R2         グリーン長野       25       25       25       23       23         ながの       22       22.5       19.5       17       17
ながの     8,993     8,627     8,306     8,258     7,857       ※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。       ○農業協同組合営農指導員数推移     (人)       H28     H29     H30     R元     R2       グリーン長野     25     25     25     23     23       ながの     22     22.5     19.5     17     17
※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。       (人)         農業協同組合営農指導員数推移       (人)         H28       H29       H30       R元       R2         グリーン長野       25       25       23       23         ながの       22       22.5       19.5       17       17
○農業協同組合営農指導員数推移(人)H28H29H30R元R2グリーン長野2525252323ながの2222.519.51717
H28     H29     H30     R元     R2       グリーン長野     25     25     25     23     23       ながの     22     22.5     19.5     17     17
グリーン長野2525252323ながの2222.519.51717
すまがの 22 22.5 19.5 17 17
※ながの農協は市内外の正組合員の割合で按分
○農業協同組合販売品販売高 (億円) 
H28 H29 H30 R元 R2
グリーン長野 62.0 61.1 59.0 57.1 55.3
たがの 68.6 63.2 60.3 52.3 53.9
※ながの農協は、信濃町、飯綱町、小川村分含む。
策 定 時 (H29) ・組合員戸数は減少傾向であるものの、販売高は横ばい又は微増である。
の 評 価 ・農協の営農指導活動は、農業生産力の増進と農業者の経済的地位の向上に
している。
取 組 方 針 ・市は、県の農業改良普及センターの営農指導活動と連携し、農協への支援を
じて農家の技術力の向上を目指す。
<b>日 仕 め 物 ぬ</b> 。 曲切 5 士 5 の様却 5 様 5 与 切め () え () 、 一曲 ウ 5 生 4 を 切り ( ) よ ( ) ま
具体的取組 ・農協と市との情報交換を定期的に行い、農家の実情を把握するとともに、原
(アクションプラン) の営農活動推進のために、引き続き支援する。 

- ・農協と市で農業振興アクションプランに係るワーキンググループを4回開催し、農産物の生産及び販売状況に関する情報交換を行った。
  - ・農協が栽培講習会、税務相談など各種講習会等を開催し、農家の栽培技術及び 経済的地位の向上を支援した。

### ウ 農業者を支える団体の活動支援

一 ブ 辰禾日	で文人の団体の治動文版 NO. 0				
区 分	内容				
項目	農業青年協議会				
(担 当)	農業政策課農政担当				
経過・現況	農業者の高齢化が進み、地域で青年就農者が孤立化するケースが多く見られ				
	る中で、青年農業者が地域を越えて交流し、情報共有や相互研修等を行う場を				
	確保するため、昭和42年から長野市農業青年協議会が設立されている。				
	○主な活動				
	(1) 各種研修事業				
	・農業関係制度研修会、会員ほ場視察研修、パソコン研修、先進的事例視察				
	研修、長野地域農業青年プロジェクト・意見発表大会への参加 など				
	(2) 新規就農者把握調査、激励会開催及び新規就農者等の交流会				
	(3) 農産物の販売イベント、展示会などでのPR				
	・お花市、長野市農業フェア、長野市農産物 PR イベント (H26~) ほか				
現況等のデータ	○農業青年協議会の状況 (人)				
	H28 H29 H30 R元 R2				
	農業青年協議会会員数 68 75 78 81				
	新規加入者数 4(4) 8(6) 6(3) 2(1) 3(2)				
	※ ( ) 内は支援事業・給付金・奨励金受給者				
策 定 時 (H29)	・給付金の対象となる新規就農者の中には、未加入者がいる。				
の 評 価					
取 組 方 針	・新規就農者へ加入を働きかける。				
	・会員同士の連携を強化する。				
具体的取組	・新規就農者を中心に、協議会が開催する各種研修会やイベントへの参加を呼				
(アクションプラン)	びかけ、活動を知ってもらうことにより、加入を促す。				
	・消費地での長野市農産物PR・販売イベント活動を強化する。				
	・市で行う婚活事業と連携した農産物PRや農業体験など、新たな手法を研究				
	する。				

No. 8

- ・7月に県が開催した新規就農者激励会で会のPRを行い、加入を促した。
- ・8月に新規就農者を激励するスポーツ大会を開催し、新規就農者と会員との交流を図った。
- ・10月に長野市農業フェアに出展し、市内産農産物のPR・販促活動を行った。

## ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

区分	の唯体と展地の	内		NO. 9			
項目	   優良農地の確保						
(担 当)				農業政策課農政担当			
経過·現況			において、「農用地区: を制限することにより:				
	全を図っている。			( QXXXIII PENCIN			
	計画は概ね5年	ごとに農業情勢	、農用地の利用状況及	び今後の農業生産基盤			
	の整備計画等に対	応するために基	礎調査を行い、その結っ	果に基づき総合的な見			
	直しを行うほか、農家住宅の建設など必要がある場合は、随時、見直しを行っ						
	ている。						
	土地所有者の高	齢化と後継者不	足により、農用地区域の	の中にも荒廃した農地			
	が増えている。ま	た、農業以外の	土地利用(商業開発、)	太陽光発電設備等)の			
	要望も多くなって	_					
	○計画の見直し状		日本)学で				
		] 農振計画の 月 計画の見直					
			し於 」 理情報システム)によ	ス 明 沿 調 本 に 其 べ き			
	山林原野化した農地を農用地区域から除外することにより、中山間地域の 農用地区域面積が大幅に減少した。						
	同じ水準とし	、現状を維持す	るものとした。				
現況等のデータ	○農用地区域面積の推移 (ha)						
	年 度 面積	Ė	備考				
	S49 7	337 計画当初					
	H12 7	313 平成 11 年					
	<u> </u>		、鬼無里、大岡合併後				
		767 平成 19 年					
	<u> </u>		中条合併後				
		042					
	H27 8	513 見直し後					
策定時(H29)	・優良農地を保全	して、市街地の	外延的な拡大を抑制し、	、農地の持つ多面的機			
の 評 価	能の維持増進を	図る上で、農振	計画は重要な役割を果	たしている。			
取組方針	・農地の有効利用	を図り、農用地	区域面積の維持を目指	す。			
具体的取組	・GIS(地理情	報システム)や	農業委員会による農地の	の利用状況調査を活用			
(アクションプラン)	し、農地の現況	を把握する。					

#### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

# (令和2年度)

- 実施状況 ・農家住宅等の建設にかかる農振除外の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼ さない範囲内において除外を行った(1.2ha)。
  - ・農業用倉庫等の建設にかかる軽微変更の申請に対して、周辺農地に影響を及 ぼさない範囲内において軽微変更を行った(32a)。

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

ア 愛艮農地	の催保と農地の	プロジル	נהני				No. 10
-区 分			内	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	ř		
項目	耕作放棄地対策						
(担 当)					農	業政策課	生産振興担当
経過•現況	利用状況調査(※1)における荒廃農地面積は平成 26 年に比べ約 700ha 減少						
	し、荒廃農地率や	低下して	ている。				
	なお、一定規模以上の農家を対象とする農林業センサス(※2)における本市						
	の耕作放棄地は、平成 22 年に比べ約 200ha 減少しているが、経営耕地面積が						
	減少しているため	、耕作	放棄地率	は上昇している	5.		
	伐根等により再	事生利用?	が可能な	農地(A分類)	につい	ては、国	の耕作放棄地
	再生利用緊急対策	<b>受付金</b>	や市の中	山間地域農業活	舌性化事	<b>F</b> 業補助金	(優良農地復
	元事業)を活用し	て、再生	生を行っ	てきた。			
	荒廃農地のうち	。、山林	・原野化	し、農地に復え	こするこ	とが困難	なもの (B分
	類)については、	農業委員	員会にお	いて非農地決定	<b>営を行っ</b>	ている。	
	※1:市内全農	地を調査	対象とし	している。			
	※2:経営耕地	10 a 以」	こ又は販売	売金額 15 万円.	以上の別	農家を対象	良としている。
	土地持ち	非農家は	含まない	<b>\</b> 0			
	○主な支援						
	(1)国の制度	(1)国の制度					
	・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 5万円/10 a (平成 29 年度から荒廃						
	農地等利活用促進交付金に移行したが、平成30年度をもって事業終了)						
	(2)市の制度						
	・優良農地復元事業 5/10 以内						
	・中山間地域小型農業機械補助事業 3/10 以内(10 万円以上 50 万未満)						
	・被災地区荒廃農地利活用補助金(令和3年度から)						
	優良農地復元 1/2 以内又は 10 万円/10 a のうち、いずれか低い額 佐物道 7 第 1/2 以内又は 2 万円/10 a のうよ いずれか低い額						
   現況等のデータ	作物導入等 1/2 以内又は 2 万円/10 a のうち、いずれか低い額 ○利用状況調査 地区別集計表 (ha、%)						
「坑川寺の) ブ	○利用状況調査	<u> </u>		- N MET (C)			(ha、%)
	耕作	低利用	A分類	B分類③	その他	合計④	荒廃農地率
	1120 0 120 2	農地①	2 758. 6	(山林・原野)	225 6	11 207 1	(2+3) /4
	H28 8, 139. 2 H29 7, 895. 5			2, 242. 6 2, 316. 5	235. 6	11, 397. 1 11, 351. 3	26. 3
			880. 0	•		· ·	28. 2
	H30 7,790.0		911. 9	2, 315. 0	247. 7	11, 281. 3	28. 6
	R元 7,688.0 R 2 7,440.8		977. 4	2, 213. 5 2, 184. 5	200. 7	11, 096. 5 10, 945. 5	30. 0
	R 2   7,440.8   ※1 m <sup>2</sup> 以下の土			<u> </u>		·	
	※1 m以下の工 ※低利用農地と				-	口口奴が	玖しない。
	※A分類とは、						
	<ul><li>※B分類とは、</li></ul>					難か農地	_
	ハリカススには、	一·rr //j	· 11 U	/x = 1 × / 1 / 1	ν - ν /4 · <u>Μ</u>	17年・07月マナビ(	J

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

現況等のデータ ○農林業センサスにおける耕作放棄地面積の推移

年度	経営耕地面積(ha)	耕作放棄地面積(ha)	耕作放棄地率(%)
Н7	7, 653	1, 566	17. 0
H12	6, 553	1, 691	20. 5
H17	5, 914	1, 653	21.8
H22	5, 554	1, 634	22. 7
H27	4, 780	1, 425	23. 0

○国及び市の補助金、交付金を活用して耕作放棄地から再生した面積

年 度	国・再生交付金(ha)	市・復元事業(ha)	合 計(ha)
H28	1.7	1.87	3. 57
H29	1.56	1.02	2. 58
Н30	0.84	0.63	1. 67
R元	0	1.45	1. 45
R 2	0	0.43	0. 43

### 策定時(H29)

#### の評 価

・毎年、農地の再生の取組は継続して行われているが、平成23年度から平成 27 年度までの再生面積は、年平均で 12ha 程度であり、荒廃農地の一部にと どまっている。

#### 取組方針

・耕作放棄地面積の増加に歯止めを掛ける。

#### 具体的取組 (アクションプラン)

- ・国の荒廃農地等利活用促進交付金(H29~H30)を活用して、耕作放棄地から 農地へ再生する。
- ・平坦地域では、大規模な生産者への農地の集積により、耕作放棄地の発生を 抑制する。
- ・中山間地域では、地域の特性に合った作物の生産拡大により、耕作放棄地か ら農地への再生を進める。

#### 実 施 状 況 (令和2年度)

- ・利用状況調査によると、B分類(山林・原野化した農地)の面積は減ったが、 A分類(再生可能な農地)の面積は120ha 増加した。
- ・平成28年度から令和2年度までの再生面積は、年平均1.94ha程度である。

# ② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備 ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No 11

ア優	<b>夏良農地</b>	の確保と農地	の有効和	川用				<b>N</b> o. 11
区	分			内		容		
項	目	農地流動化対策						
(担	当)						農業政	(策課農政担当
経 過	・現況	農地の流動化	を促進し、	担い手の経	営規	見模の拡大を	*支援してレ	る。
		○市の取組等						
		(1)利用権設定	等促進事業	<b>美</b>				
		・農業経営基	盤強化促進	法に基づき、	、市	5が関係権利	者の同意を	:得て「農用地
		利用集積計	画」を作成	し、農業委員	員会	ミの決定を経	で、公告す	ることにより
		利用権が設力	定され、農	地の権利移	動か	<b>行われる。</b>		
		(2)農地流動化	心助成金					
		・新たに3年	以上の利用	権を設定し	た佳	昔受人に対し	て、市が助	成金を交付し
		ている。						
		(3)農地利用集	積円滑化事	事業 (農地中	□間	管理事業へ	統合一体化	したため、令
		和2年4月	1日から第	所規の農地質	<b>資</b> 借	廃止)		
		・農業公社が	農地を借り	受けて、当	該農	<b>矏地を担い</b> 手	に貸し付け	けている。
		(4)農地保有幣						
		・農業公社が農地を集約し、一団の農地として担い手に貸し付けている。						
		(5)農地中間管理事業						
								上)が、農地を
							っている。	一定の条件の
		下で、農地の出し手へ協力金が支払われる。 (6)人・農地プラン						
		, , , , , , , , =		<i>-</i>		h		and the same of
					-			化し、その地
							_	として取りま
			–	_, _,		,,,,,,	,,	的な見直しを
		行う。(令和2年度、地区の見直しにより34地区から33地区に変更) 〇JAによる取組						
		<ul><li>○ J Aによる取組</li><li>・ J Aグリーン長野及び J Aながのがそれぞれ農地の受け皿となる会社(農</li></ul>						
		業法人)を設立して、流動化を進めている。また、樹園地については、J Aながのが、改植などを行った上で担い手へ貸し付ける「園地リース事業」						
		を行ってい		21177/CI	C 1 <u>H</u>	.v '于* `貝 し	月100日曜1	心ソ ハ尹未」
現況等	のデータ	(1)利用権設定等		(ha)	(2		上助成金	(千円、人)
20 00 <del>1</del>	<b>0</b> , , ,		族年度設定分	ストック		年度	交付額	交付人数
		H28	151. 5	726. 5	•	H28	4, 310	72
		H29	135. 0	750. 1		H29	3, 536	77
		H30	177. 8	773. 2		H30	5, 012	82
		R 元	233. 6	831. 6		R 元	4, 726	92
		R 2	165. 2	752. 7		R 2	4, 486	69
			<b>-</b>	l ,	j L		_,	

### ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

(ha)

#### (3) 農地利用集積円滑化事業

年度	新規	継続
H28	40. 7	227. 0
H29	31.0	253. 0
Н30	23. 7	273. 5
R元	13. 7	205. 0

\*R2年度から事業廃止

#### (ha) (4) 農地保有特別対策事業

年度	面積
H28	27. 7
H29	32. 2
Н30	69. 0
R元	140. 9
R 2	117. 1

\*農地中間管理事業分含む

令和2年度利用権設定面積(新規分)の用途内訳

(ha, %)

	田	畑	田・畑計	樹園地	合計
面積	66.8	70. 7	137. 5	2.2	139. 7
比率	47.8	50.7	98. 5	1.5	100.0

- ○実質化された人・農地プランの作成状況
  - ・作成地区…32地区(R元年度:1地区、R2年度:31地区) ※R2年度地区変更(34地区から33地区)
  - •未作成地区…1地区

#### 策定時(H29) の 評 価

- ・大型機械による耕作が可能な田・畑については流動化が進んでいるが、樹園 地は規模拡大に限界があるため、利用権設定面積は少ない。
- ・長野市農業公社が行う農地利用集積円滑化事業及び農地保有特別対策事業により、年に 40ha を超える農地が新たに担い手に集約されており、農地の流動化については一定の成果が上がっている。
- ・作成済みの人・農地プランは、地域の中心となる経営体を記載する段階にと どまっている。

#### 取 組 方 針

・農地の流動化を促進し、地域農業の中心的な担い手への農地の集約化を促進する。

# 具体的取組(アクションプラン)

- ・農地の受け皿となる認定農業者に対する働きかけの仕組を検討する。
- ・農業法人や大規模な農家へのヒアリングに基づき、具体的な農地集約プランを立て、「人・農地プラン」の仕組みを活用して、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業による農地の流動化を進める。
- ・農地相談会を通じて収集した農地の情報を認定農業者や新規就農者へ提供して農地の流動化に努める。
- ・果樹栽培でのお手伝いさん事業の拡充により、樹園地の流動化と規模拡大を 進める。

- ・市内33地区の内32地区で「実質化された人・農地プラン」の作成を支援し、 地区内の中心経営体への農地集約を進めている。
- ・農業委員会が農家相談会を47回開催し、農地の流動化を促進した。

### イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

イ 農業生産	E産基盤の整備と維持管理							
区 分		内	容					
項目	農業生産基盤	·····································						
(担 当)				森林農地整備課				
経過・現況	農業生産性の向上と経営安定化を図るため、農道やほ場、かんがい施設など							
	農業生産基盤の整備を進めている。							
	大規模、中規模な事業は国県の補助を活用して整備し、小規模事業は地区の要望							
	に基づき、市単土地改良により整備している。							
	農業生産基盤施設の老朽化が進んでおり、現在は維持補修や更新工事が主体とな							
	っている。							
   現況等のデータ	○世党十批改	カ良事業(国の補助を受		りで比較的大相構か事業 となっている。				
9676 <del>4</del> 07 7	○県営土地改良事業(国の補助を受け県が実施する広域的で比較的大規模な事業。 市は事業費の8%~25%を負担)							
	単位:千円							
	年度	H28	H29	Н30				
	実施箇所	7 箇所	13 箇所	 11 箇所				
	事業費	640, 400	935, 705	609, 474				
	市負担金	133, 850	156, 938	80, 602				
	山光潭亚	100, 000	100, 300	00, 002				
	年 度	R元	R 2	R 3 (計画)				
	実施箇所	10 箇所	10 箇所	11 箇所				
	事業費	1, 276, 137	1, 481, 044	1, 534, 600				
	市負担金	150, 510	188, 171	186, 850				
	○基盤整備促進事業 (国県の補助を受け市が実施する中規模な事業)							
				単位: 千円				
	年度	H28	H29	H30				
	事業概要	・浅川地区管水路整備		・ため池ハザードマップ				
		L = 352m	作成 2箇所	作成 1箇所				
		・ため池改修	・ため池改修他	・ため池改修他				
	* * #	堤体法面改修 1 箇所	4.500	1 545				
	事業費	29, 689	4, 569	1, 547				
	年度 R元 RS		R 2	R3 (計画)				
	事業概要			・ため池ハザードマップ				
	ず木ツ女	作成 11 箇所	作成 36 箇所	作成 26 箇所				
		- ため池改修他	1F成 30 箇月 ・ため池改修他	1F成 20 画月 ・ため池改修他				
		/こが1四以161円	/ こ ^ / 1 団 以   圏   団	/도♥/1四以即世				
	事業費	7, 645	18, 322	13, 367				
		1, 020						
	i							

# イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

○市単土地改良事業 (比較的小規模で地区の要望に基づく事業)

単位:千円

年 度		H28		Н2	9	Н30	
農	道	62 箇所	L=3,418m	62 箇所	L=2,056m	83 箇所	L=2,497m
水	路	115 箇所	L=2,498m	159 箇所	L=2,780m	171 箇所	L=1,880m
事業	<b>養</b> 費		260, 771		148, 558		205, 732

年 度		R 元		R 2	2	R3 (計画)		
農	道	76 箇所	L=2,973m	55 箇所	L=3, 272m	80 箇所	L=2,380m	
水	路	156 箇所	L=1,667m	116 箇所	L=1,266m	80 箇所	L=2,590m	
事 業	纟 費		129, 798		104, 454		130, 700	

# 策 定 時 (H29)

価

の評

- ・農業生産基盤施設(農道、用排水路等)の老朽化が進んでいる。
- ・農業生産に影響がある緊急性の高い箇所を優先して実施することで、農地の保全 と経営の安定化が図られている。また、防災や環境保全機能の向上にも寄与して いる。

#### 取組方針

・農業生産基盤施設の整備によって生産性を向上させ、意欲ある農業者の営農を支援する。

# 具体的取組(アクションプラン)

- ・農業生産基盤施設の規模や事業内容に応じ、農業者に有利なメニューを提案することで経営の安定と効率化を支援する。
- ・大規模な施設については、修繕履歴を整備するなど効率的な維持管理に努め、長 寿命化に取り組む。
- ・農業生産に支障がないよう、地区や農業者の要望に基づき、機能不全施設の改修 を進める。
- ・農業者の高齢化を踏まえ、利用者の意見を反映した設計を行い、利便性の高い施設にする。

# 実施状況(令和2年度)

・県営土地改良事業については、農村地域防災減災事業では「北長池地区」の排水 路工75m、「千曲川沿岸牛島地区」、「篠ノ井地区」、「塩崎地区」、「松代地区」、「清 野地区」の排水機場改修などを実施した。また、かんがい排水事業では、「善光 寺平地区」の転落防止柵設置工166mを実施した。

市は事業実施者である県と地元との調整及び事業費に対する規定額を負担した。

- ・基盤整備促進事業では、「有旅大池」等のため池ハザードマップを作成した。
- ・市単土地改良事業では、農道や水路等、地区要望に基づいた現地調査を行ったう えで、関係者の意見を考慮した設計に努め、緊急性の高い箇所から実施した。
- ・土地改良施設の老朽化が進んでいることから、機能保持のため長寿命化計画の個 別施設計画を順次作成している。

# イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

区	分	内容
<b>項</b> (担	当)	たんすい 湛水防除(農業用排水機場の整備)
		森林農地整備課
経 過	・現況	農地や住宅地を、大雨など河川の増水による水害から守るため、23 箇所の排水機場を管理している。 建設から 30~40 年を経過し老朽化が進んでいる排水機場が多いため、緊急性の高いものから機器の改修、更新を実施している。 各排水機場では、地元住民に日常管理や河川増水時の運転を依頼しており、
		市は運転従事者の環境整備や運転技術研修会の開催などを実施している。
│ 現況等の	<b>のデータ</b>	■改修、更新の状況

#### ○市単独事業

単位:千円

年	度	H28	Н29	H30
		• 小森第二排水機場	• 柳原排水機場	・小森第二排水機場
		除塵機整備	電気設備更新	吸水槽水位計修繕
概	要	• 西寺尾第二排水機場	• 大道橋排水機場	• 浅川第二排水機場
		真空ポンプ更新	ポンプ修繕	冷却水ポンプ修繕
		など 12 箇所	など 10 箇所	など4箇所
事業	<b></b> 養費	45, 574	42, 232	12, 780

年	度	R 元	R 2	R3 (計画)
		• 浅川第二排水機場	• 浅川第二排水機場	• 松節揚水機場
		冷却水ポンプ更新	電気設備改修	配電盤更新
概	要	• 柳原幹線導水路	など4箇所	など4箇所
		フェンス更新		
		など 5 箇所		
事業費		23, 911	41, 851	22, 848

#### ○県営事業 (農村地域防災減災事業 市負担金:事業費の8%) 単位:千円

地区	事業年度	全体事業費	事 業 概 要
千曲川沿岸	H29∼R4	945 000	排水機場改修 3 箇所
牛島地区	п297~К4	845, 000	(ポンプ、原動機、除塵機等)
篠ノ井地区	H30∼R6	977, 000	排水機場改修 4箇所
塩崎地区	H30∼R4	449, 000	排水機場改修 1箇所
松代地区	R 元~R6	885, 000	排水機場改修 2 箇所
清野地区	R 元~R4	360, 800	排水機場改修 1箇所

### イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

■維持管理費 ○排水機場の光熱水費、保守管理業務委託等 単位: 千円  年度
年度 H28 H29 H30
事業費   29,681   21,649   29,346   年度   R元   R2   R3(計画)   事業費   53,931   17,762   29,384   第定時(H29)    ・多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。    ・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。    ・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。    ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
年度 R元 R2 R3(計画) 事業費 53,931 17,762 29,384 第定時(H29) ・多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。  取 組 方 針 ・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
事業費 53,931 17,762 29,384  ***********************************
事業費 53,931 17,762 29,384  ***********************************
<ul> <li>策定時(H29)</li> <li>・多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。</li> <li>・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。</li> <li>取組方針</li> <li>・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。</li> <li>・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。</li> <li>・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努</li> </ul>
<ul> <li>の 評 価 正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。</li> <li>・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。</li> <li>取 組 方 針 ・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。</li> <li>・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。</li> <li>・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努</li> </ul>
<ul> <li>の 評 価 正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。</li> <li>・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。</li> <li>取 組 方 針 ・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。</li> <li>・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。</li> <li>・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努</li> </ul>
・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。  取 組 方 針 ・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。 ・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。 ・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
る。 取組方針 ・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。 ・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。 ・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。 ・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の 向上を図る。 ・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
<ul><li>・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の 向上を図る。</li><li>・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努</li></ul>
向上を図る。 ・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努
12. 77
める。
具体的取組 ・設備や機器の不具合など、故障に関する情報収集体制を充実することで修繕
(アクションプラン)   履歴を整備し、日頃から適正なメンテナンスを実施することで施設の長寿命
化に取り組む。
・県営土地改良事業など大規模かつ財政的に有利な補助事業導入により施設改
修を推進する。
・排水機場毎にメンテナンス業者と「排水機場技術指導等業務委託」を締結し、
管理人、補助員等の運転技術向上を図るための研修会を実施する。
・管理人、補助員等と定期的な打合せを開催するとともに、試運転や月例点検
を実施する。

- ・排水機場の改修、更新については、県営農村地域防災減災事業による大規模な改修を進めるとともに、市単独事業では、浅川第二排水機場の冷却水ポンプ更新、西寺尾第一排水機場の減圧水槽修繕など、緊急性の高いものから13箇所で実施した。
- ・操作技術の向上を図るための操作員研修会を7箇所の排水機場で開催すると ともに、管理人や地元関係者と市及びメンテナンス業者との打ち合わせ会を 実施し、適正な操作及び維持管理に努めた。
- ・令和元年東日本台風のため18か所の排水機場で運転を実施した。
- ・被災した排水機場は、災害復旧工事を進めるとともに、機場内や堤外水路の 土砂撤去を実施した。

# イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 14

区分	上空曲の正開り	<u> </u>			110.14
項目				寸金)	
(担 当)				- 一· 農業政策課生	産振興担当
	典田地 水縣	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	いては 地域の		促み答理さ
性 题 - 玩 ル		、展題等の真源にう 農村の過疎化、高齢化			
		雅となってきている。			
		La織に対して支援して		.百姓旧别及○辰	11 % 5E V / / /
	○多面的機能		<b>V V</b> 0		
		国 1/2・県 1/4・市 1/4	4		
	(1)農地維持		_		
	• 多面的機能	色を支える共同活動(	農地法面の草刈	」り、水路の泥上	げなど) を
	支援する。				
	(2)資源向上	支払			
	• 地域資源	(農用地、水路、農道	等)の質的向上	を図る共同活動	(施設の補
	修、植栽な	ょど)を支援する。			
	・農地周りの	)農業用用排水路、農	道などの施設の	長寿命化のため	の補修・更
	新等の活動	かを支援する。			
現況等のデータ	○多面的機能习	支払交付金の対象面積	等		
	年 度	区分	組織数	面積 (ha)	
	1130	農地維持支払	32	887	
	Н30	資源向上支払	(22)	(714)	
	R 元	農地維持支払	27	800	
	K /L	資源向上支払	(18)	(630)	
	R2	農地維持支払	25	817	
	11.2	資源向上支払	(17)	(661)	
		資源向上0	)( )は、農地	地維持支払の内数	
策定時(H29)	• 多面的機能	支払交付金を受けて活	動する組織、対	対象面積は増加し	ている。
の 評 価					
取 組 方 針	・多面的機能	支払交付金を活用して	農業用施設の通	 適切な維持管理を	· 支援する。
具体的取組		ページを活用して、			
(アクションプラン)		<b>革例を紹介し、活動組</b>	織のない地区へ	、P R するととも	に、取組を
	促進する。				

# 実施状況(令和2年度)

・令和元年度から令和2年度への活動を継続しない組織があり、取組組織数は 減少したが、取組農用地を追加した組織があったため面積は増加した。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

	<u> </u>	<b>針座初の生座振興</b>						10		
区	分		内		容					
項	目	果樹振興(りんご)								
(担	当)					農業政	策課生産	振興担当		
経 過	• 現 況	長野県は、全国2位のり/	んごの栽培	面積を有	しており、	、長野市に	は県内1位	立である。		
		本市の品種別の栽培面積	は、晩生種	重である「	ふじ」に	偏重して	いたため	、労働力		
		分散と販売体制の安定化の	ため、「シ	ナノドル	チェ」、「タ	秋映」、「	シナノス	イート」		
		等の早生、中生種への改植	等の早生、中生種への改植が進められた結果、「ふじ」が6割となっている。							
		○主な取組								
		(1)新しい栽培技術の導力	入							
		・改植等にあたり、省力	化、多収化	上できる「	新わい化	(栽培」や	・「半わい	化栽培」		
		の導入が進められてい	る。							
		(2)園地継承事業								
		・農協等が樹園地を借り	受け、改植	で施設整	備を行っ	た上で、	担い手へ	リースし		
		ている。								
		○主な支援								
		(1)国・県の制度								
		・国の果樹経営支援対策	事業							
		・県の需要に応える園芸	產地育成	事業						
		(2)市の制度								
		・りんご新わい化栽培推	進事業							
		• 振興果樹等苗木導入事	業							
		(3)その他								
		・農協独自の補助制度								
現況等	のデータ	○品種別栽培面積等	T		I			(ha)		
			栽培面積	合計(A)	うちわい	小仁(B)				
		品種					うち新わ	い化(C)		
			R 元年産	R2 年産	R 元年産	R2 年産	R 元年産	R2 年産		
		りんご (合計)	1, 076. 1	1, 060. 8	217.8	220. 2	62. 6	70.6		
		(早生)つがる	121.6	116.6	27.8	27. 6	5. 2	5. 0		
		(中生)シナノドルチェ	12. 7	12.0	6. 2	6. 0	1. 4	1. 4		
		(中生)秋 映	99.8	100.8	30. 1	31. 1	12.9	13. 7		
		(中生)シナノスイート	84. 3	83. 6	27. 3	27. 3	15. 2	16. 9		
		(晩生)シナノゴールド	52. 1	51. 2	23. 9	21.6	7.8	8.3		
		(晩生)ふ じ	638.0	628. 7	91. 1	92. 9	12.8	13. 0		
		(晩生)る。し					'			

### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

	7 工安辰苗座初07工座派央 10.10						7. 10	
	○わい化・新わい化	どの状況						
		H27 年産	H28 年産	H29 年産	H30 年産	R 元年産	R2 年度	
	わい化率(B/A)	18.3%	18.5%	18.8%	19. 7%	20.2%	20.8%	
	新わい化率(C/A)	3.8%	4.2%	4.3%	5. 2%	5.8%	6.7%	
策 定 時 (H29)	・平成 27 年産のわ	い化率は1	18.3%、新初	わい化率は	3.8%であ	り、導入割つ	合は低い。	
の 評 価	・改植に伴い、未収益期間が生じるため、改植を一気に行うことは農家の経営上							
	難しい。							
取 組 方 針	・新わい化栽培、半わい化栽培を促進する。							
	・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。							
具体的取組	・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。							
(アクションプラン)	・農業開発積立金に	よる農協を	独自の支援	や、農協等	Fが実施す	る園地継承	事業を促進	
	する。							

# 実 施 状 況 (令和2年度)

- ・果樹経営支援対策事業(国)、りんご新わい化栽培推進事業(市)等の支援制度 を利用し、新わい化栽培に 2.7ha(JAグリーン長野 0.8ha、JAながの 1.9ha) 転換した。
- ・農協が新わい化栽培の講習会を13回実施し、技術習得レベルを高めた(JAグリーン長野4回、JAながの7回(内長野農業農村支援センターと共催3回)、 共和園協2回)。
- ・半わい化栽培のせん定講習会を3回実施し、面積が0.14ha 拡大した(JAグリーン長野)
- ・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、令和2年度までに7.0haの樹園地を改植した(㈱ジェイエイグリーン:平成25年度~0.7ha、JAながの:平成23年度~6.3ha)。
- ・農業開発積立金を活用し、新わい化栽培振興対策事業(0.61haへの補助10件)で農家支援を行った(JAグリーン長野)。
- ・新わい化苗木助成事業 (補助 41 件で 1.5ha) で農家支援を行った (JAながの)。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

	<b>釘性初の生性振興</b> │	内	宏	NO. 10
区分	田井長卿 (+ + )		容	
項目	果樹振興(もも) 		曲 ±	类办签部人安据朗扣业
(担 当)			辰之	<b>業政策課生産振興担当</b>
経過・現況	長野県は、全国3位のも			•
	あり、本市の品種別の生産	面積のうち、「	川中島白桃」	が4割を占めている。
	そのほか、「あかつき」、「	「川中島白鳳」、	「なつっこ」、	「黄金桃」など中生種
	から極晩生種まで多品種が	生産されており	り、販売体制の	安定化を図っている。
	○主な取組			
	・省力栽培のため、低樹	高栽培への改材	直が行われてい	る。
	○主な支援(改植を行う農業	家に対するもの	の)	
	(1)国・県の制度			
	・国の果樹経営支援対策	事業		
	・県の需要に応える園芸派	産地育成事業		
	(2)市の制度			
	・もも低樹高栽培推進事業	業		
	・振興果樹等苗木導入事業	業		
	(3)その他			
	・農協独自の補助制度			
現況等のデータ	○品種別生産面積			
				(ha)
	品種		栽培面積	
		平成 30 年産	令和元年産	令和2年産
	6	213. 0	204. 4	199. 0
	(中生) あかつき	32. 7	29. 3	28. 3
	(中生) 川中島白鳳	23.6	28.8	25. 1
	(中生) なつっこ	37.6	32. 5	32. 1
	(晚生)川中島白桃	82.0	79. 6	77. 5
	(晚生)黄金桃	9. 7	9. 4	8.8
	(極晚生) 白根白桃等	9.5	8. 2	8. 2
	その他もも	5. 3	5.0	8.6
	ネクタリン	12.6	11.6	10. 4
	※長野地域振興局調べから長	野市の生産面積	債を推計。	
策 定 時 (H29)	・中生種から極晩生種まで	収穫時期の分	散により、販売	<b>長体制の安定化につな</b>
の 評 価	がっている。			
取 組 方 針	・低樹高栽培など新たな栽	培技術導入を作	足進する。	
	・耕作されなくなった樹園:	地の円滑な継続	承を促進する。	

## ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

具体的取組 ・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。

(アクションプラン)

・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業 を促進する。

# 実 施 状 況 (令和2年産)

- 農協が低樹高栽培講習会を3回実施し、栽培技術の導入を推進した結果、 2.34ha 低樹高導入面積が拡大した(JAグリーン長野)。
- ・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平 成25年度から令和元年度までに0.4haの樹園地を改植した(㈱ジェイエイ グリーン)。
- ・振興果樹等苗木導入事業(市)を活用し、苗木改植を15.59ha 実施した(J Aグリーン長野 13.59ha、JAながの 2.0ha)。
- ・農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業(ももの帆柱への 補助8件で2.34ha)で農家支援を行った(JAグリーン長野)。
- ・せん孔細菌病被害支援として国庫事業の令和2年度自然災害被害果実加工 利用促進対策事業を長野市内園地で利用 15件(JAながの)

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

,	工女灰	<b>角座物の生</b> 層	E1水 <del>火</del>			NO. 1 /
区	分		F	勺	容	
項	目	果樹振興(ぶ	<u></u> どう)			
(担	当)				農業政策	<b>策課生產振興担当</b>
経 過	• 現 況	長野県は、	全国2位のぶど	うの生産面積を	·有しており、長	長野市は県内で上
		位に位置し、	本市の品種別の	生産面積のうち	、「巨峰」が7割	鴚を占めている。
		消費者ニー	ズが高い無核「[	三峰」は、「巨峰	隆」全体の約5割	割を占めている。
		無核で皮ご	と食べられる「	シャインマスカ	ット」、「ナガノ	パープル」は、
		消費者ニーズ	や市場評価も高い	/ \ <sub>0</sub>		
		○主な取組				
		・「シャイン	/マスカット」、「	ナガノパープル	」は、生産性の	向上を図るため、
		平行整枝	短梢剪定栽培なる	ど新たな栽培技	術の導入が進め	られている。
		○主な支援(	改植を行う農家に	に対するもの)		
		(1)国・県の	D制度			
		・国の果樹	経営支援対策事	業		
		・県の需要	に応える園芸産り	也育成事業		
		(2)市の制度	艺			
		<ul><li>ぶどう新</li></ul>	品種推進事業			
		• 振興果樹	等苗木導入事業			
		(3) その他				
		・農協独自	の補助制度			
現況等	のデータ	○品種別生産	面積			
				1		(ha)
		ı	品種		栽培面積	
				平成 30 年産	令和元年産	令和2年産
		ぶどう		149. 0	148. 3	148. 7
			巨峰	94.0	84.0	78. 4
			うち有核巨峰	41.0	35. 4	31. 7
			無核巨峰	53. 0	48.6	46. 7
		シャイ	ンマスカット	29. 3	36.0	39. 3
		ナガノ	パープル	9. 7	10.6	10. 6
		その他	ぶどう	16.0	17. 7	20. 4
		無核	化比率	66.1%	67.1%	69.8%
		ワイン用ぶと	う	15. 1	17. 2	13. 7
		※長野地域振	興局調べから長野	市の生産面積を	推計。	
策定	诗(H29)	・消費者ニー	ズに対応した生	産が行われてお	り、市場評価な	高いため、農家
の	評 価	所得の向上	につながってい	る。		
		<u> </u>				

### ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

#### 取 組 方 針

- 無核「巨峰」の栽培を促進する。
- ・シャインマスカット、ナガノパープルの栽培を促進する。
- ・平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入を促進する。
- ・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。
- ・シャインマスカット、ナガノパープルについて、長期的な需要に対応する ため、長期冷蔵による販売を促進する。

#### 具体的取組

(アクションプラン)

- ・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。
- ・農業開発積立金による農協独自の支援や、農協等が実施する園地継承事業を促進する。

- ・果樹経営支援対策事業(国)、ぶどう新品種推進事業・振興果樹等苗木導入事業(市)の支援制度を利用するなど、シャインマスカット等の栽培面積が8.2ha増加した(JAグリーン長野6.8ha、JAながの1.4ha)。
- ・シャインマスカット等への転換に伴い、平行整枝短梢剪定栽培技術も推進された。
- ・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成 25 年度から令和元年度までに 0.3ha の樹園地を改植した (㈱ジェイエイグリーン)。
- ・需要の高いシャインマスカット、ナガノパープルの価格向上に向けて、農家3件が長期冷蔵庫を導入し、長期販売を行った(JAグリーン長野2件、JAながの1件)

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

/ 土安辰亩	産物の生産振興				No.	10					
区分		内	容								
項 目	野菜振興										
(担 当)				農業政策	課生産振興	担当					
経過・現況	本市の野菜の主要品目	は「ながいも	」、「キャベジ	ソ」、「アスパ	ペラガス」等`	であ					
	る。そのほか、地域特性	5。そのほか、地域特性を活かして多品目が栽培されているが、農業者の高									
	化により、「玉ねぎ」等	公により、「玉ねぎ」等の重量野菜の生産が減少している。									
	地域固有の食文化とと	地域固有の食文化とともに育まれてきた「伝統野菜」が栽培されており、戸									
	隠大根や松代一本ねぎ等	急大根や松代一本ねぎ等が「信州の伝統野菜」に認定されている。									
	○主な取組										
	・安定した販売価格が	見込める「な	がいも」、「ジ	ュース用トマ	マト」、「ケー	ル」、					
	「野沢菜」等の契約	対接・販売が	行われている	5.							
	・中高年齢者も取り組	1みやすい「ア	゙スパラガス」	、「ピーマン	′」、「インゲ	ン」					
	等の軽量野菜の生産	きが行われてい	る。								
	・遊休農地対策のため	)、「かぼちゃ」	、「枝豆」等	、有害鳥獸	対策のため、	۲۳°					
	ーマン」等の栽培が	ぶ行われている	0								
	○主な支援										
	・市では、比較的生産	性の低い山村	畑作地域の流	舌性化のため	)、野菜の優	良種					
	苗等購入に対する補	前助を実施して	いる。								
	・野菜の価格が著しく	低落した場合	に、野菜農家	家の経営に及	ばす影響を	緩和					
	し、次期作の確保を	:図るため、野	菜生產出荷罗	安定法に基づ	がき一般財団	法人					
	長野県野菜生産安気										
	て、生産者に対して				- /- (// 1000)	組合					
	(生産者) 負担金の		(巾か補助金	を父付して		`					
現況等のデータ 	○長野市の野菜作付面積 品目	₹ H29	Н30	R元	R 2	.)					
		62. 8	62. 8	61.8	54. 0						
	ながいも	36. 0	34. 0	35. 0	31. 0						
	キャベツアスパラガス	27. 8	27. 8	25. 0	23. 3						
	ばれいしょ	18. 5	18. 5	18. 5	18. 5						
	きゅうり	15. 0	15. 0	15. 0	15. 0						
	だいこん	15. 0	15. 0	15. 0	18. 5						
	トマト(加工田今まり)	15. 0	15. 1	14. 4	14. 4						
	スイートコーン	14.6	14. 6	12. 0	14. 6						
	スイートコーン 玉ねぎ	14. 5	14. 5	12. 5	12. 5						
	さやいんげん	9.3	9. 3	9. 3	9. 3						
	さやいんげん その他	96. 4	96. 4	95. 0	119. 7						
	合計	325. 0	323. 0	313. 5	330.8						
		·			JA 推計値						

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

策定時(H29)	・安定した販売が見込める契約栽培は維持されている。
の 評 価	・中高年齢者向けの作物や、中山間地域に適した作物が導入されている。
取 組 方 針	・高収益の施設栽培を促進する。
	・「ながいも」等土壌特性を活かした作物の栽培を拡大する。
	・冷涼で標高の高い中山間地域の立地条件を活かした野菜栽培を拡大する。
具体的取組	・パイプハウス等の施設整備に対し、国・県・市の最適な支援制度を活用する。
(アクションプラン)	・農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性にあった作物の導入を促進す
	る。
	・中山間地域では、市の実験農場運営事業等により新たな作物の導入を支援す
	る。

- ・農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性に合った作物を導入した(JAグリーン長野:ながいも、ケール、ジュース用トマト、ピーマン/JAながの:ピーマン、枝豆、アスパラガス、ズッキーニ)。
- ・長野県野菜生産安定基金協会が実施している野菜価格安定対策事業の農家負担金に対し、JAをとおして補助金を交付した。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 19

区 分			F	勺	容					
項目	花き振興									
(担 当)						農業政策	<b>策課生産</b>	振興担当		
経過・現況	本市の花きの	本市の花きの主要品目は、「コギク」、「トルコギキョウ」、「りんどう」、「カラ								
	ー」、「ユーカリ	-」、「ユーカリ」などであるが、そのほか、「ユーフォルビア・フルゲンス」な								
	ど、希少な品目	ど、希少な品目もある。								
	○主な取組									
	・標高差を活	かして	、市場~	への長期	開間出荷が行われ	れている。				
	・花きは軽量	品目では	あるため	り、高齢	命者や女性にも扱	ない易いに	まか、他	の作物と		
	組み合わせ	た複合	経営が行	うわれて	こいる。					
	○主な支援									
			地化を推	推進する	ため、種苗購入	費用に対	けして補	助金を交		
	付している									
現況等のデータ	○長野市の花き付	乍付面積	į					(ha)		
	品目	H30	R元	R 2	品目	H30	R元	R 2		
	コギク	7. 0	8. 2	8. 2	クジャクソウ	0.8	0.8	0.8		
	トルコギキョウ	3. 6	3. 7	3. 8	ギガンチューム	0.5	0.5	1.1		
	りんどう	3. 5	3. 0	2. 5	ミシマサイコ	0.5	0.5	0.5		
	カラー	2. 5	2. 5	2. 5	カーネーション	0. 2	0. 1	0.2		
	シャクヤク	1. 5	1.6	1. 6	その他	2. 6	2.0	2. 5		
	ゆり	1. 1	0.5	0.6	合計	23.8	23. 4	24. 3		
		2 3 3					JA 推計			
策定時(H29)			•		)長期間出荷体制					
の 評 価	・お盆やお彼岸	の需要	か犬さり	1   ] =	ドク」の生産拡力	てか図られ	れている	0		
取 組 方 針	・複合経営によ	る、経	営の安気	官化を促	足進する。					
	・地域特性にあ	った品	種導入を	と促進す	<sup>-</sup> る。					
具体的取組	・複合経営に向	けた指	導を農協	協と連携	<b>き</b> して行う。					
(アクションプラン)	・農協の生産計	画等に	基づき、	地域特	<b>∳性にあった品種</b>	重の導入を	を促進す	る。		

# (令和2年度)

- **実 施 状 況 │・**地域特性にあった花(JAグリーン長野:ユーカリ、コギク、トルコギキョ ウ、シャクヤク、ユーフォルビア・フルゲンス/JAながの:コギク、トル コギキョウ、りんどう、カラー)の産地化の推進、品質向上のための技術研 修会や検討会を 95 回開催した (JA グリーン長野 55 回/JA ながの 40 回)。
  - ・農業協同組合が、新規就農者や定年帰農者などに、栽培及び営農指導を行っ たことで、生産農家が12戸増えた(JAグリーン長野:トルコギキョウ、シ ャクヤク、コギク、ユーカリ 8戸 / J Aながの: ユーカリ、こぎく 4 戸)。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

区 分		内	容								
項目	きのこ振興										
(担 当)				農業政策	課生産振興担	当					
経過・現況	長野県は、「えの	長野県は、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」、「エリンギ」、「なめこ」の生産量									
	が全国1位であり、	が全国1位であり、長野市内では、大手企業による生産も行われており、県内									
	有数の産地である。	有数の産地である。									
	本市のきのこ生産	<b>をの大半は企業による</b>	るものであり	、市内生産	量に占める農	:協					
	取扱量の割合は約2	と割である。									
	○主な取組										
	・農協がきのこ生	産農家に対する栽培	指導や経営は	<b>改善指導をし</b>	している。						
現況等のデータ	○長野市きのこ生産	量(長野市推計)			(t)						
	えの	きだけ ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量						
	H26 年産 12,	, 370 1, 749	5, 332	19, 451	4, 055						
	H27 年産 11.	, 976 2, 117	4, 415	18, 508	3, 312						
	H28 年産 12,	, 229 2, 032	4, 418	18, 679	3, 280						
	H29 年産 12	, 779 2, 846	4, 502	20, 127	3, 770						
	H30 年産 11,	, 707 2, 327	4, 564	18, 598	3, 454						
	R 元年産 11,	, 311 2, 266	3, 661	17, 238	3, 085						
	R2年産 12.	, 171 2, 252	3, 245	17, 668	3, 141						
	※農協取扱量は農協	からの聞き取り調査									
策定時(H29)	・ 市内生産量は横ば	いとなっている。									
の 評 個	・農協の取扱量は2年	割程度で推移してい	る。								
取組方針	・きのこ生産を行う	小規模経営農家の経	営の安定化	を図る。							
具体的取組	・経営の複合化につ	いて、農協と連携し	て支援する。	)							
(アクションプラン)	・優良品種の導入や	、低コスト・省力生	E産技術の導	入について、	、農協と連携	に					
	て支援する。										
	・季節による需要変	動に応じた計画的な	は生産・出荷	調整を農協	と連携して指	'導					
	する。										

- 実施状況 ・経営安定を図るため、農協では野菜や花き栽培との複合化の取組みを進めた。
  - ・目揃い会や品質向上に向けた検討会等を12回開催した(JAグリーン長野)。
  - ・小規模農家への経営指導を12回実施した(JAグリーン長野)。
  - ・品質向上及び経営安定のため、技術員が農家を訪問し指導した(JAながの)。
  - ・令和元年東日本台風被災により大型きのこ農家復興のためグループ補助金を 活用した(J Aながの、J Aグリーン長野)。

ア 主要農畜	音産物の生産振興 No. 21
区 分	内容
項 目	水稲振興
(担 当)	農業政策課生産振興担当
経過・現況	政府による全量買い上げという食糧管理制度の下で米の在庫が増加し、昭和
	46年から減反政策が実施され、平成19年からは、都道府県別に配分された生
	産数量に基づき、農業者・農業者団体・集荷業者等で構成する農業再生協議会
	による主体的な需給調整システムへ移行している。
	○市の現状
	・主要品種は、「コシヒカリ」、「あきたこまち」であり、温暖化対策で「キヌ
	ヒカリ」の後継品種として長野県オリジナル品種の「風さやか」が導入さ
	れている。
	・中山間地域にも水田が広がり、市内7ヵ所が全国の棚田百選に選ばれてい
	る。また、信田地区は、優良なたねもみ産地となっている。
	○情勢
	・食生活の多様化等により、全国の米の消費量は、毎年減少しており、需給
	調整と水田の有効活用のため、非主食用米のほか、小麦・大豆・そば等の
	転作作物の生産が行われている。
	・国は生産調整を実現するため、生産数量目標を達成した販売農家に対して
	米の直接支払交付金(7,500円/10a)を給付していたが、平成30年産から
	廃止となった。
現況等のデータ	〇水稲作付面積(長野市水田台帳システム農業者データ) (ha)
	主食用米非主食用米

年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作 付 面 積	合計
H28	1, 582	62. 7	1, 644. 7
H29	1, 508	60. 4	1, 568. 4
Н30	1, 471	57. 4	1, 528. 4
R 元	1, 392	57. 5	1, 449. 5
R 2	1, 368	54. 7	1, 422. 7

# ○水稲の経営規模別農家数 (長野市水田台帳システム農業者データ)

経営規模	水稲生産る	皆数(人)	作付面積(ha)			
性 呂 烷 侯	R元	R2	R元	R2		
0.5ha 未満	7, 377	7, 141	1, 127. 5	1, 088. 3		
0.5ha以上4ha未満	196	196	169. 0	168. 9		
4ha 以上	14	15	153. 0	165. 5		
計	7, 587	7, 352	1, 449. 5	1, 422. 7		

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

策定時(H29)	・平坦地域では、法人等への集積が進み、大規模経営が行われている。
の 評 価	・自家消費を目的とする飯米農家が大半であるが、それらの農家によって農地
	が保全されている。
取 組 方 針	・大規模生産者にあっては、需給見通しを踏まえた主食用米の生産を推進する。
具体的取組	・水田収益力強化ビジョン(令和2年度以前は水田フル活用ビジョン)に基づ
(アクションプラン)	き、国の水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用して戦略作物(小麦・
	大豆・飼料作物等)への転作や、非主食用米(加工用米、飼料用米など)の
	生産を推進する。
	・生産者に対して、農業再生協議会を通じて、主食用米に関する需給見通しに
	関する情報提供を行う。

- ・大規模生産者を中心に、加工用米や飼料用米、輸出用米、麦などに転作を進め、主食用水稲の作付面積を減らして生産調整を推進した。
- ・営農計画書の発送時に、国の水田活用直接支払交付金や産地交付金に関する 制度概要のパンフレットを同封して情報提供を行い、転作等を推進した。
- ・農業再生協議会から農協の営農指導員等を通じて主食用米に関する需給見通しについて情報提供を行い、転作等を推進した。
- ・上記の取組により、水田フル活用ビジョンの作付け目安値を達成した。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 22

<i>_</i>	土安辰	亩 生 初	が土	<b>性</b> 恢	哭							I	NO. ZZ
区	分					内			容				
項	目	地域奨	励作物	J									
(担	当)									農業	政策課	生産振	<b>長興担当</b>
経 過	・現況	○市の現況											
		• 本	・本市の小麦粉、みそ、そばの消費量は全国上位(総務省統計局家計調査等)										
		で	であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの国内自給率は、1~2割程度										
		で	である。										
		○主な	支援										
		• 農	地の遊	休荒房	を化の 🛚	方止、土	也産地	肖の推	進を目	的に、	平成	16 年度	<b>きから、</b>
				:豆、そ	ばを地	也域奨质	动作物。	として	、出荷	量に応	じ奨励	金を交	で付して
			る。										
											_	また、	農協が
						支豆」で					_		
					•			•				-	っている
													美落営農 4~~ #
							•			か困難	は出口	间地项	戍で、農
						ふことが	パ窓心	<b>3</b> 10/C	/こめ。				
現況等	のデータ	○地域			計量						ı	ı	(t)
		品目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2
		小麦	205	208	274	268	261	440	402	358	383	366	350
		大豆	63	65	65	66	69	63	90	71	90	74	98
		そば	91	112	128	128	110	105	105	115	112	158	183
		枝豆						18	22	19	20 小粉	17 	7 _ _ _ _ B捨五入
				• 15	£	· +++ //			2	1-> 1->			
評	価												年は減
			少している。そば及び枝豆は、近年は横ばいとなっている。大豆は、平成 20 年をピークに減少し、横ばいとなっていたが平成 28 年は増加した。										
		牛を	ヒーク	に個り	<b>グレ、</b> か	典(よ <b>い</b> )	こはつ	しいた	ル半収	. 28 年(	は増加	した。	
策定	寺 (H29)	・作付	面積を	増やし	/、農地	也の遊ん	木荒廃	化を防	ぐ。				
の	評 価												
具 体	的取組	・奨励	金の効	果を検	食証し~	つつ、	別き続	き取り	組む。				
(アクショ	ョンプラン)												

# (令和2年度)

実 施 状 況 ・平成 22 年と比較すると出荷量が、小麦では 1.7 倍、大豆は 1.5 倍、そばは 2倍となった。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

		··— //- · — ·— ·— ·
区	分	内容
項	目	畜産振興(牛・豚など)
(担	当)	農業政策課生産振興担当
経 過	• 現況	○市の現況
		・戸隠牧場は、旧戸隠村が明治 42 年に国有林 150ha を借受けて開設し、近隣農家から肉用牛、乳用牛の預託を受けている。牧場内にふれあい動物園を設置するほか、引き馬による乗馬、乳搾り体験なども行われており、隣接するキャンプ場とともに観光エリアを形成している。 ・肉用牛、乳用牛のほか、畜産業として、養豚、養鶏、養蜂を行う農家がある。 〇主な支援 ・長野市農業団体協議会畜産部会において、講習会、視察研修、畜産衛生指

## 現況等のデータ ○戸隠牧場 牛の預託頭数等の推移

導などを行っている。

	預託	頭数	合計	農家数	(戸)	合計	入場者数
	市内	市外		市内	市外		(人)
H28	50	70	120	9	15	24	8, 758
H29	58	74	132	7	12	19	8, 229
H30	51	74	125	5	11	16	9, 258
R元	40	79	119	7	13	20	14, 223
R 2	59	65	124	6	15	21	10, 451

### ○市内畜産飼養農家数·飼養頭数

	牛		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	豕	蜜蜂		
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数	
H28	15	465	2	708	46	1, 553	
H29	14	432	2	700	47	1, 441	
Н30	13	391	2	575	46	1, 237	
Н31	13	332	4	428	47	1, 326	
R 2	11	302	4	266	48	1, 172	
R 3	10	305	5	485	50	1, 202	

(2月1日現在、蜜蜂は1月1日現在)

\*鶏は、令和3.2.1現在、2戸、2,562羽

## ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

策定時(H29)	・戸隠牧場への預託頭数は、草地の劣化や牛白血病の流行に伴う自然交配の停止
の 評 価	などによって減少していたが、H27 から市外畜産農家へのPRにより預託頭数
	が増加した。
	・戸隠牧場への入場者数は、1万人前後あり、戸隠地区の観光振興に貢献してい
	る。
取 組 方 針	・戸隠牧場の預託頭数増加に向けて取り組む。
	・戸隠牧場の観光地としての魅力を向上させ、入場者の増加に取り組む。
具体的取組	・戸隠牧場の草地改良をする。
(アクションプラン)	・戸隠牧場での観光客向けの体験メニューを充実する。

- ・戸隠牧場の牛の預託頭数は、漸減傾向にあるが近年は一定数を維持しており、 令和2年度は124頭となった。
- ・預託頭数増加に向けて、平成27年度から戸隠牧場に合う草の播種及び石灰や 尿素を施肥するなど草地改良を行っており、令和2年度は約10ha実施するほ か、安全性の向上のため通路舗装工事を実施した。
- ・CSF (豚熱) 対策として、市の本支庁舎に消毒マット等を設置したほか、 県と連携し養豚農家に情報提供を行った。また、鳥インフルエンザ対策とし て、県と連携し養鶏農家に情報提供を行うほか、野鳥が飛来する水辺周辺の 車両出入口付近に消石灰を散布し、鳥インフルエンザ拡散防止を図った。

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

ア 主要農畜	産物の生	上座振兴					No. 24		
区 分			内		容				
項目	めん羊振	興(サフォーク	(ל						
(担 当)					農	業政策課生	産振興担当		
経過・現況	旧信州新町では、昭和初期から軍服の採毛用として飼育していためん羊(コ								
	リデール	リデール種など)を廃用したことにより、ジンギスカン料理が盛んとなった歴							
	史がある	史がある。							
	長野県	内のめん羊飼え	<b>養頭数は、</b>	北海道にか	てぐ全国 2位	であり、長	野市は県内		
	1位であ	る。							
	○市の取	組							
	<ul><li>繊維</li></ul>	製品の普及に。	より町内で	のめん羊飼	養は衰退し	たが、昭和	57 年に肉		
	用め	ん羊(サフォー	ーク種)を	初めて導力	、し、生産奨	励を行った	0		
		新町が、めん							
		ーを設置して、	•						
		供してきた。手				設を引き継	き、農業と		
	観光	の連携による。	まちつくり	を進めてい	<b>い</b> る。				
現況等のデータ	○市内め	ん羊飼養農家数	数・飼養頭	数等					
		和美典学粉	<b>启美丽粉</b>	山井高米	内	訳			
		飼養農家数	飼養頭数	田间與剱	市内出荷	市外出荷			
	H28	9	440	187	62	125			
	H29	10	429	182	42	140			
	Н30	9	431	187	41	146			
	R元	8	412	220	81	139			
	R 2	6	266	202	100.5	101. 5			
		1	言州新町肉	めん羊生産	組合調べ(含	合和3年3月	末現在)		
策定時(H29)	• 飼養頭	数のほとんど <i>t</i>	51戸の農	家に集中し	ている。				
の 評 価	• 出産頭	数が年1.3頭。	と少ないた	め、黒字作	こが難しい。				
	・枝肉の	・枝肉の生産量の国内産割合は、1.1%であり、国内産は、希少価値がある。							
	・地元で生産されたサフォーク肉は、市営施設であるさぎり荘以外の市内飲食								
	店では提供されていない。								
	・左右牧場への道路アクセスが悪いため、観光客が訪れることができない(左								
	右牧場に	は、平成 29 年月	要で廃止)。						
取組方針	• 飼養農	・飼養農家数及び飼養頭数の増加に向けて取り組む。							
	• 生産コ	ストを縮減し、	安定した	生産体制を	と構築する。				
	• 信州新	町地区内の飲力	食店で地元	産サフォー	-ク肉を提供	<b>する</b> 。			

# ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

#### 具体的取組

- ・地域おこし協力隊などの新規めん羊農家を支援する。
- (アクションプラン)
- ・自給飼料率を高めるとともに、繁殖、肥育農家の分離を行う。
- ・道路アクセスの良い場所に観光客が羊とふれあえる場所を整備する。

### 実 施 状 況 (令和2年度)

- 実施状況 ・めん羊飼養農家数が、令和2年には6戸に減少した。
  - ・生産コスト縮減のため、繁殖、肥育農家の分離を行い、繁殖農家が自給飼料 を中心に飼養している。

# イ 中山間地域の生産振興

No. 25

区	<del>」[[]-[</del> 分	5×3、0ノユ/生 1水	· <b>/</b>		 容	110. 20			
		中山間地域の			• •				
担	当)	 	農業政策課生産振興担当						
			H. M						
経過・	現 況		農業は、平地に比っ						
			維持が難しくなって						
			地の発生防止活動、	水路・農道等	の管理活動に対	対して、国の基準			
		に基づき支援	している。						
		○中山間地域	等直接支払交付金						
		<ul><li>負担割合</li></ul>	: 法指定:国1/2						
			特認定:国1/3	・県 1/3・市 1/	<sup>'</sup> 3				
現況等の意	デ <i>ーね</i>	○集落協定数	<b>左</b>						
5 次ル寺の。	) — <del>y</del>	○ 朱裕 励 足 剱	· <del>寸</del>						
			集落協定数	参加者数	面積	交付金額			
				(人)	(ha)	(千円)			
		第2期	165	2,600	740.8	113, 602			
		(H17∼F	121)	2, 000	. 10. 0	110, 002			
		第3期	137	2, 099	629. 7	98, 564			
		(H22∼F	126)	2, 000		00,001			
		第4期	第4期 112 1,552 455.1 75,371						
		(H27∼R	元)	,		,			
		第5期(R2) 92 1,281 394.6 64,669							
策定時(	(H29)	・高齢化、担	い手及び役員不足等	等により、5年	ごとの新期対策	策に移行するたび			
の評	価	に協定数が	減っている。						
			締結している集落で						
		いるため荒廃地は発生していないが、集落協定を締結していない集落では荒							
		廃化が拡大している。							
取組フ	 方 針	・集落協定数及び対象面積の減少を抑制する。							
,	⇒ <del>-</del> 1	210.12 00.7 = 22.00 = 0.74.00 000 124 1 104 2 000							
具体的	取組	・協定を締結していない地区へ他の事業(多面的機能支払事業)も含め広く							
(アクション)	プラン)	PRする。							
		・より一層地	域の方が取り組み	易いように、集	落協定の広域化	ヒを促進するとと			
		もに、小規	模・高齢化した集落	落に対して、交	付金に関する	事務を支援する。			

# 実施状況(令和2年度)

・交付金に関する事務の支援を行っているが、第5期の移行に際し継続しない 集落があり、集落協定面積は第4期から60.5ha減少した。

# イ 中山間地域の生産振興

No. 26

	- 1-1-D		110. 20
区	分		内容
項	目	中山間地域の生産	振興
(担	当)		農業政策課生産振興担当
経 過	• 現況	中山間地域は、	地形的条件により、平地に比べ生産性が低いことに加え、農
		業後継者不足によ	り荒廃農地が増加している。このため、地区委員会等が行う
		遊休農地の復元や	農協等が行う優良種苗等の導入を支援している。
		事業名	事業の概要
		中山間地域農	地区遊休農地活性化委員会等の活動や地区の特性を活か
		業活性化事業	した地域作物の導入に対して補助金を交付している。
		山村畑作地域	中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励し、
		活性化事業	農産物の高品質化及び多収量化を図り、中山間地域の農
			業収益を上げるため、農業協同組合が行う種苗等の購入
			費に対して補助金を交付している。

#### 現況等のデータ 〇中山間地域農業対策事業(主な実績)

年度	地区	区分	面積(m²)	作物の種別
	信里	農地復元	1, 219	ユーカリ
	七二会	農地復元	500	南天
1150	浅川	農地復元	1, 200	りんご
Н30	中条	農地復元	1, 347	あまわらび
	戸隠	農地復元	1, 097	そば
	信更	農地復元	1, 580	そば
	七二会	農地復元	822	南天
	七二会	農地復元	1,830	ワイン用ぶどう
R元	戸隠	農地復元	800	そば
	戸隠	農地復元	5, 227	そば
	戸隠	農地復元	5, 844	そば
	七二会	農地復元	2, 080	ワイン用ぶどう
R 2	豊栄	農地復元	1, 204	ナス、カボチャ
	戸隠	農地復元	1, 101	そば

## イ 中山間地域の生産振興

No. 26

#### ○山村畑作地域活性化事業

・ながの農業協同組合

年度	面積(ha)	主な対象品種
R 元	31. 05	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉洋菜、きゅうり、枝豆、ズッ
K /L	01. 00	キーニ、とうがらし、いちご、なす、 他
R 2	29, 79	ピーマン、ミニトマト、トマト、葉洋菜、きゅうり、枝豆、ズッ
K Z	29. 19	キーニ、とうがらし、いちご、なす、 他

#### グリーン長野農業協同組合

年度	面 積(ha)	主な対象品種				
р =	4. 44	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマ				
R元	4.44	ト、きゅうり 他				
R 2	4. 03	ジュース用トマト、ピーマン、なす、ミニトマト、ホール用トマ				
K Z	4.03	ト、きゅうり、アスパラガス ニンニク				

#### ○ワイン用ぶどうの栽培面積(令和2年度)

栽培面積(ha)	主な栽培地区				
8.66	信更、信州新町、七二会、中条、浅川など				

# 策定時(H29) の 評 価

- ・優良種苗の中山間地域での作付けが継続されて、産地化や耕作放棄地の抑制につながっている。
- ・導入に対する支援や農業協同組合による栽培指導により安定した収穫量と収 入確保につながっており収益が向上している。

#### 取組方針

・中山間地域に適した作物の栽培を拡大する。

# 具体的取組(アクションプラン)

- ・地区遊休農地活性化委員会(協議会)が行う農地復元や実験農場に対して支援する。
- ・地域に適した作物の選定について、農業協同組合と連携して支援する。
- ・長野市農業公社と連携して、利用権設定や農地集約を行う。
- ・ワイン用ぶどうの産地形成を支援する。
- ・地区振興作物として、エゴマ栽培の普及を支援する。

- ・遊休農地を優良農地に 4,385 ㎡復元し、そば・ナスなどを作付けした。
- ・ワイン用ぶどうは、信州新町地区で苗木(2,523本)を導入した。

# ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

<u> </u>	心み反圧物	_ , ,			NO. 27				
区 分			内	容					
項目	環境にやさし	い農業の推済	<u></u> _ <u></u>						
(担 当)					農業政策課生産振興担当				
経過・現況	化学肥料な	どの使用に、	より、農業の	生産性は大幅	[に向上したが、一方で、環				
	境への負荷の増大が懸念されることから、「環境にやさしい農業」が推進されて								
	いる。								
	○主な支援等	○主な支援等							
	(1)国の制度	Ę							
	・県や市と	協働し、化学	学肥料・化学~	合成農薬の使	用低減のほか、地球温暖化				
	防止や生	物多様性保全	全に効果が高	い営農活動に	対して支援を行っている。				
	(環境保	全型農業直持	妾支払制度)						
	・有機JA	S認証制度							
	農薬や化	学肥料などの	の化学物質に	頼らないで、	自然界の力で生産された農				
	産物を認	証している	(長野県農林	研究財団)。					
	(2) 県の制度	Ę							
	・エコファ	ーマー							
	「持続性	の高い農業生	生産方式の導	入に関する法	(律」に基づき、土づくりと				
	化学肥料	<ul><li>化学農薬の</li></ul>	の使用の低減	などに取り組	む農業生産計画を知事が認				
	定してい	る。							
		さしい農作物							
					及び化学合成農薬を 50%以				
	, , , ,	, , ,	削減した方法	で生産された	に農産物を認証している。				
	(3)市の支援	•							
		モン剤の導力	人や生分解性の	のマルチの導	入などへの支援を行ってい				
	る。								
現況等のデータ	○環境保全型	農業直接支持	<u> </u>	İ					
		人数(人)	面積(a)						
	H29	14	1, 169						
	H30	8	725						
	R元	8	746						
	R 2	9	1, 338						
	○エコファー	マー市内認定	定者数	ı					
		人数	(人)						
	H29		813						

488

215

122

H30

R元

R 2

No. 27

#### ○環境にやさしい農作物認証制度

	件数
H29	22 件
Н30	24 件
R元	21 件
R 2	26 件

#### ○生物利用等環境保全型農業推進事業交付件数

	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数
H28	37, 796	4, 724	2,068	511, 660
H29	36, 860	4, 607	2,008	501, 220
H30	35, 680	4, 352	2, 697	485, 150
R元	33, 565	4, 194	2, 562	448, 745
R 2	29, 742	3, 716	2, 362	411, 675

#### ○生分解性マルチ導入推進事業交付件数

	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数
H28	1, 544	463	84	352
H29	1,602	480	92	363
Н30	1, 743	522	95	423
R元	1, 729	517	105	422
R 2	2, 219	665	111	475

#### 策定時(H29)

#### の評 価

- |・有機農業や減農薬といった「環境にやさしい農業」は、慣行栽培と比べて、作 業の手間がかかる場合も多いが、近年は消費者のニースが高まっている。
- ・独自の販売ルートを持つ農家は差別化を図ることで販売単価を上げることが できるが、JA等系統出荷では差別化が難しい状況となっている。

取 組 方 針 |・「環境にやさしい農業」に取り組む生産者を増やす。

## 具体的取組 (アクションプラン)

- |・インターネットショッピングモールや直売所を活用し、差別化による販売を 促進する。
- ・農業者の自主性を尊重しながら、各種認証制度を活用し、環境にやさしい農業 への取組を促進する。
- ・農業研修センターなどを活用して、減農薬農業など、環境にやさしい農業を目 指す農業者の相談の場を設ける。

# (令和2年度)

実 施 状 況 |・性フェロモン剤の導入や生分解性のマルチの導入など環境にやさしい農業に 取り組む農業者数が増加傾向にある。

ウ 安全・第	安心な農産物づくり No. 28
区 分	内容
項 目	農業生産工程管理
(担 当)	農業政策課農業企画担当
経過・現況	近年、輸入農産物からの残留農薬の検出や、食品の偽装問題などを契機に、
	消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている。
	農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等に即した点検項目に沿って、生
	産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を持続的に行う活動として、
	「農業生産工程管理(GAP)」の取組が広がっている。
	○国の取組
	・持続的な活動を推進するため、平成22年に「農業生産工程管理(GAP)
	の共通基盤に関するガイドライン」を策定した。
	○県の取組
	・長野県適正農業規範、国のガイドラインに長野県独自の項目を加えた「長
	野県GAP基準」を策定した。
	○ J Aの取組
	<ul><li>・JA長野県営農センターが、JA長野県グループにおけるGAP推進計画</li></ul>
	を策定し、GAP・安全安心担当者会議を通じて県下JA担当者へ説明を
	行い、農家理解の促進を支援している。
現況等のデータ	○農協の取組状況

## JAグリーン長野

年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数
H27	4, 995	78	78
H28	5, 124	72	72
H29	5, 169	71	8
Н30	5, 974	68	3
R 元	6, 015	97	3
R 2	6, 171	79	3

### JAながの(長野市内分)

年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数
H27	14,000	80	70
H28	14, 000	80	50
H29	14, 000	93	30
Н30	14,000	93	6
R 元	14, 000	92	0
R 2	13, 000	84	0

# ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

策定時(H29) の 評 価	・ J A 長野県グループのG A P 推進計画に基づき、栽培日誌や残留農薬等について、農協が個別にチェックをしている。
取組方針	<ul><li>・系統内出荷について、全ての農家がGAPに基づいた出荷を適正に行うことができるように、農協と連携して農家を指導する。</li><li>・国際レベルでの客観的な第三者認証とはなっていないため、国の動向を注視していく。</li></ul>
具体的取組(アクションプラン)	・農薬の適正な使用と保管の指導及び飛散防止対策を実施する。 ・農薬の適正使用に関する誓約書の回収を徹底する。 ・栽培日誌を完全に記帳させるとともに、安全安心システムを活用し、出荷前確認を実施する。 ・農業生産工程管理(GAP)の効率化を図る。 ・残留農薬・放射性物質検査を出荷前に実施し、事故発生時には迅速に対応する。 ※上記は、JAによる取組

- ・ J A 長野県グループのG A P 基準に基づき、栽培日誌の提出や残留農薬の検 査等の定められた項目を実施した。
- ・不要となった農薬や、廃プラスチック等を農協が積極的に農家から回収した (JAグリーン長野、JAながの)。

# エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

	R · 封工局訊列來 NO. 29
区分	内 容
項目	災害対策
(担 当)	農業政策課生産振興担当
経 過 · 現 況	農業は自然環境に影響を受けやすい産業であることから、自然災害等により農家が被った損害に対する各種支援制度により、経済的負担を軽減し、再生産を促している。  ○農業共済 ・国の農業災害対策に基づく公的保険として、農業共済が制度化されており、相互扶助の考えに基づき、農家が掛金を出し合って、災害が発生したときに、水稲、果樹、家畜、園芸施設などを対象として共済金が支払われる。 ・平成10年度までは、共済事業を市が運営していたが、平成11年度に広域合併し長野地区農業共済事務組合となり、平成21年度に再編統合され、長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村を管区とする北信農業共済組合が
	<ul> <li>沢温泉村、信濃町、販綱町、小川村、朱村を官区とする北信農業共済組合か 運営している。平成29年4月からは、県連合会及び県内東信、中信、南信の 農業共済組合と合併し、長野県農業共済組合となる。</li> <li>・平成31年1月から収入保険制度が始まる。対象者は青色申告を行っている 農業者で、基本的に品目の限定はなく、自然災害だけでなく価格低下なども 含めた収入減少を補償する制度となっている。</li> <li>・また、家畜診療所は、土日を含む24時間体制で加入家畜の診療を行うほか、 損害防止事業や飼養管理の指導により、家畜共済加入農家の経営安定に寄与 している。</li> </ul>
	<ul> <li>○市の支援</li> <li>(1)共済加入者に対するもの</li> <li>・共済加入の農業者の負担を軽減するため、果樹共済掛金(農家掛金の 2/10)及び農業共済事務費賦課金(農家の負担する事務費賦課金の 10/10)に対して補助金を交付している。</li> <li>・家畜診療所の運営に係る経費については、診療収入のほか、構成市町村及び長野県農業共済組合北信地域センターで負担している。</li> <li>(2)農業災害対策資金利子補給金</li> <li>・被害農業者が農業経営の安定を図るため、農業災害対策資金を借り入れた場合に、被害農業者の金利負担を軽減するための利子補給金を交付している。</li> <li>(3)農作物災害緊急対策事業補助金</li> <li>・暴風雨、降ひよう、豪雪等に起因する病害虫防除対策などに要する経費に対して補助金を交付している。補助率 3/10~7/10 以内</li> </ul>

## エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

#### 現況等のデータ ○果樹共済掛金補助

年度	金額 (円)	加入率(%)
H28	3, 213, 176	10. 4
H29	3, 009, 941	9. 7
Н30	2, 851, 387	9. 5
R元	2, 880, 000	9. 0
R 2	4, 312, 000	11. 9

#### ○事務費賦課金補助

年度	金額 (円)
H28	2, 107, 854
H29	1, 849, 673
Н30	1, 672, 000
R元	1, 420, 000
R 2	1, 439, 000

#### ○家畜診療所負担金

年度	金額 (円)	引受頭数
H28	3, 929, 000	569
H29	5, 003, 000	549
H30	4, 950, 000	512
R元	4, 844, 000	441
R 2	3, 836, 000	344

## 策定時(H29) の 評 価

- ・果樹共済への加入率が9%前後と非常に低いが、全果樹面積に対する加入面積の 割合(経営規模の異なる全ての農家の加入率)になっている。
  - ・畜産飼養農家数や頭数が減少し、家畜診療所の診療収入も減少している。

取 組 方 針 ・果樹共済の加入率を引き上げる。

# (アクションプラン)

- 具体的取組 │・農協、長野県農業共済組合北信地域センターを通じて、未加入農家への働き掛 けを行う。
  - ・経営安定の必要な認定農業者について、加入の実態を調査する。
  - ・加入促進を図るため認定農業者への機械化補助において共済への加入を要件と しているが、そのほか効果的な対策を研究する。
  - ・大規模災害時については、農業制度資金、農作物災害緊急対策事業補助金を速 やかに実施する。
  - ・家畜診療所の運営に対して、支援を継続する。

# エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

# (令和2年度)

- 実 施 状 況 ・果樹共済掛金 (農家掛金の 2/10) 及び農業共済事務費賦課金 (農家の負担する 事務費賦課金の 10/10) に対して補助金を交付し、果樹共済への加入を促進し た。
  - ・果樹共済については、令和元年東日本台風災害で被害を受けた方の次期作支援 事業に関わる加入者が多くなったこともあり、長野市の加入率が11.9%(前年 比 2.9 ポイント増) まで増加した。

# エ 災害対策・野生鳥獣対策

No 30

エッ	(害对	策・野生	鳥獸对策				No. 30
区	分			内		容	
項	目	野生鳥獣	被害防除対策				
(担	当)						いのしか対策課
経過・	現 況	近年、野	野生鳥獣の生見	息域拡大・個	体数増加に	に伴い農作物被	害が増加しているこ
		とから、	被害防止を図	るため、平原	成 20 年に長	長野市鳥獣被害	防止対策協議会を設
		立した。	その支部組織	である 23 (	令和2年度	度現在) の地区	有害鳥獣対策協議会
		等が地域	の実情に応じ	て実施するで	有害鳥獣被	害防止対策に対	けし支援している。
		また、国	国庫補助事業を	た活用して地	域全体を囲	囲む侵入防止柵	導入の取組を支援す
		るほか、里	予生鳥獣が出営	としにくい環	境づくりと	として、緩衝帯の	)整備を行っている。
		鳥獣保	護法の改正に	より、認定鳥	,獣捕獲等事	事業者制度など	が創設されたことに
		より、平成27年度以降は県の認定及び委託を受けた事業者が捕獲をすることが					
		可能となったが、県では当面、市町村の枠組みを超えた広域的な視点での捕獲や、					
		捕獲が難	しい標高が高	い場所など	での捕獲を	中心に対策を行	<b>テう方針であるため、</b>
		市内では	実施されてい	ない。			
現況等の	)データ	○野生鳥	獣による農作	物被害額の持	推移(H27年	F度を 100 とし	た場合の指数)
		H27	62,051 千円	( 100)	H30	65,164 千円 (	( 105. 0)
		H28	60,817 千円	(98.0)	R1	65,070 千円 (	( 104. 9)
		Н29	60,071 千円	(96.8)	R2	76,916 千円(	( - )
		<b>※</b> R2 カ	ら被害額算出	単価が一部	見直しされ	た。また、その	の他鳥獣にカワウと
		サギ	類による水産	被害額が加算	算された。		
1		1					

## ○被害防止対策事業の実施状況

(市単補助)

	H28	H29	Н30	R1	R2
電気柵・防護柵導入(箇所)	336	402	307	318	255
捕獲檻購入 (基)	5	12	8	10	7
捕獲罠購入 (基)	197	190	203	146	207
追い払い業務委託(人)	348	254	264	372	332
ライセンス取得補助(人)	11	9	5	6	7
有害鳥獣捕獲					
イノシシ(頭)	779	880	817	1, 337	559
ニホンジカ(頭)	591	701	724	1,067	1, 322
ニホンザル(頭)	80	55	61	86	139
ハクビシン (頭)	290	286	256	342	369
タヌキ (頭)	383	355	356	392	425
アナグマ (頭)	99	77	107	101	112
カラス (羽)	309	56	71	91	125
ニホンジカ集中捕獲(人)	607	510	692	415	452

No. 30

(	玉	庫補助)	١
· \	ĺ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	,

	H28	H29	Н30	R1	R2
侵入防止柵・電気柵	1. 37	4. 52	5. 12	5. 10	3. 41
の設置(km)	トタン併用 6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区及 び町川田区	トタン併用 6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂温湯区、 町川田区、菱 田区及び東川	トタン併用 6 段張り電気 柵、トタン併 用金網柵 若穂東川田 区、綿内三 区、保科区	トタン併用 6 段張り電気柵 保科区	トタン併用 6 段張り電気柵 保科区
		田区			

#### ○緩衝帯整備事業の実施状況

	H28	H29	H30	R1	R2
整備面積(ha)	9.85	7. 65	5. 22	3. 47	2.01

### 策定時(H29) の 評 価

- ・近年特にニホンジカ、ニホンザルが増えており、有害鳥獣の駆除・個体数調整 にあたる猟友会会員の高齢化等により捕獲・埋設作業等、捕獲従事者の負担が 大きくなっている。
- ・電気柵や防護柵の設置、緩衝帯整備などの防御対策及び、環境整備対策の実施により、農作物被害額は平成23年度をピークに緩やかに減少に転じているが、依然として被害は高い水準である。
- ・設置した電気柵や防護柵の効果を持続させるため、修繕等の維持管理の負担が 大きくなっている。

#### 取組方針

- ・新規狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者の確保を図り捕獲体制の充実を図る。
- ・駆除個体数調整対策、防御対策(電気柵・防護柵)、環境整備(緩衝帯)を総合的にバランスよく行い、農業被害を減少させる。

# 具体的取組(アクションプラン)

- ・駆除対策として、捕獲補助金による支援を行うとともに、ニホンジカの集中捕獲を行う。
- ・防御対策として、国庫補助事業、市単補助を活用した電気柵・防護柵の新規設 置及び維持管理について支援する。
- ・環境整備対策として、緩衝帯整備を行い、維持管理について支援する。
- ・若い世代への狩猟の魅力・意義をPRする。
- ・被害防除対策の重点地区の設定及びモデル事業を検討する。

- ・令和2年度のイノシシ捕獲頭数は、CSF(豚熱)等の影響により令和元年度の 1,337頭から大幅に減少し559頭の捕獲実績となったが、二ホンジカの捕獲頭 数は、令和元年度の1,067頭から255頭増加し1,322頭の捕獲実績となった。
- ・若穂地区において、平成25年度から侵入防止柵の設置を集中的に実施しているが、令和2年度は、緩衝帯整備を17箇所2.01haを実施後、侵入防護柵を延28.9キロメートルを整備した。若穂地区全域に設置するためには、まだ約16キロメートル程度残っている。
- ・猟友会会員に対して効率的な捕獲技術についての研修会を実施した。

# エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

経過・現況     有害鳥獣防除対策(駆除・個体数調整)により捕獲された鳥獣は、希少な自然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。 このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。  現況等のデータ     ○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成25年3月)事業主体 若穂ジビエ振興会設置場所 若穂保科高岡構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積42.9 ㎡建設費15,276,450円(財源市14,502,000円自己資金774,450円)受入実績(イノシシ・ニホンジカ)     日接別    日接別    日報別    日報別    日報別    日本記書    日本記書	区分	内 容							
経過・現況 有害鳥獣防除対策(駆除・個体数調整)により捕獲された鳥獣は、希少な自然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成。25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。  現況等のデータ	項目	ジビエの活用							
然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の補獲に躊躇してしまう状況にある。 このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。    現況等のデータ	(担 当)	いのしか対策課							
されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、 実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。 このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥 獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年 2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。  ③若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成25年3月) 事業主体 若穂ジビエ振興会 設置場所 若穂保料高岡 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積42.9 ㎡ 建 設 費 15,276,450円(財源 市14,502,000円 自己資金774,450円) 受入実績(イノシシ・ニホンジカ)    H27   H28   H29   H30   R元   R2     受入頭数 およそ25   40   91   41   73   60    ○長野市ジビエ加工センター設置(平成31年2月) 事業主体 長野市 設置場所 中条住良木(道の駅中条車側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積330 ㎡ 建 設 費 228,496,000円(財源 国120,000,000円 市108,496,000円) 令和元年7月稼働(平成31年4月から6月まで試験稼働) 移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績(イノシシ・ニホンジカ)	経過・現況	有害鳥獣防除対策(駆除・個体数調整)により捕獲された鳥獣は、希少な自							
実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。 このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥 獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年 2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始 することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。  ③若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成25年3月) 事業主体 若穂ジビエ振興会 設置場所 若穂保料高岡 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積42.9 ㎡ 建 設 費 15,276,450円(財源 市14,502,000円 自己資金774,450円) 受入実績(イノシシ・ニホンジカ)    H27   H28   H29   H30   R元   R2   受入頭数 およそ25   40   91   41   73   60    ○長野市ジビエ加工センター設置(平成31年2月) 事業主体 長野市 設置場所 中条住良木(道の駅中条東側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積330 ㎡ 建 設 費 228,496,000円(財源 国120,000,000円 市108,496,000円) 令和元年7月稼働(平成31年4月から6月まで試験稼働) 移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績(イノシシ・ニホンジカ)   R元   R2		然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設							
このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。    現況等のデータ		されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、							
<ul> <li>獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。</li> <li>現況等のデータ</li> <li>○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成25年3月)事業主体 若穂ジビエ振興会設置場所 若穂保科高岡構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積42.9 ㎡建設費15,276,450円(財源市14,502,000円自己資金774,450円)受入実績(イノシシ・ニホンジカ)</li> <li>H27 H28 H29 H30 R元 R2 受入頭数 およそ25 40 91 41 73 60</li> <li>○長野市ジビエ加工センター設置(平成31年2月)事業主体長野市設置場所中条住良木(道の駅中条東側)構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積330 ㎡建設費228,496,000円(財源国120,000,000円市108,496,000円)令和元年7月稼働(平成31年4月から6月まで試験稼働)移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕獲に対応受入実績(イノシシ・ニホンジカ)</li> <li>R元 R2</li> </ul>		実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。							
2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。  現況等のデータ    一方		このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥							
することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。   現況等のデータ		獣食肉加工施設が平成25年3月に地域組織により設置され、更には平成31年							
現況等のデータ     ○ 若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成 25 年 3 月)     事業主体 若穂ジビエ振興会     設置場所 若穂保科高岡     構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 ㎡     建 設 費 15, 276, 450 円 (財源 市 14, 502, 000 円 自己資金 774, 450 円)     受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)     日27 日28 日29 日30 R元 R2 受入頭数 およそ 25 40 91 41 73 60     ○長野市ジビエ加工センター設置(平成 31 年 2 月)     事業主体 長野市     設置場所 中条住良木(道の駅中条東側)     構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 ㎡     建 設 費 228, 496, 000 円 (財源 国 120, 000, 000 円 市 108, 496, 000 円)     令和元年 7 月稼働(平成 31 年 4 月から 6 月まで試験稼働)     移動式解体処理車 (1 台) や軽保冷車 (7 台) を活用して、市域全域での捕獲に対応     受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)     R元 R2		2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて4月から運営開始							
事業主体 若穂ジビエ振興会 設置場所 若穂保科高岡 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 ㎡ 建 設 費 15,276,450 円 (財源 市 14,502,000 円 自己資金 774,450 円) 受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)    H27		することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。							
設置場所 若穂保科高岡 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 ㎡ 建 設 費 15,276,450 円 (財源 市 14,502,000 円 自己資金 774,450 円) 受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)    H27	現況等のデータ	○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設設置(平成25年3月)							
構造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 ㎡ 建設費 15,276,450円(財源 市 14,502,000円 自己資金 774,450円)受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)    H27		事業主体 若穂ジビエ振興会							
建設費 15, 276, 450 円 (財源 市 14, 502, 000 円 自己資金 774, 450 円) 受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)    H27		設置場所 若穂保科高岡							
受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)		構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 m²							
H27   H28   H29   H30   R元   R2   受入頭数   およそ 25   40   91   41   73   60   60     ○長野市ジビエ加工センター設置(平成 31 年 2 月) 事業主体 長野市 設置場所 中条住良木(道の駅中条東側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 ㎡ 建 設 費 228,496,000 円 (財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円) 令和元年 7 月稼働(平成 31 年 4 月から 6 月まで試験稼働) 移動式解体処理車 (1台) や軽保冷車 (7台) を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)   R元   R2   R2		建 設 費 15,276,450 円 (財源 市14,502,000 円 自己資金774,450 円)							
受入頭数 およそ 25 40 91 41 73 60  ○長野市ジビエ加工センター設置 (平成 31 年 2 月) 事業主体 長野市 設置場所 中条住良木 (道の駅中条東側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 ㎡ 建 設 費 228,496,000 円 (財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円) 令和元年 7 月稼働 (平成 31 年 4 月から 6 月まで試験稼働) 移動式解体処理車 (1 台) や軽保冷車 (7 台) を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)  R元 R2		受入実績(イノシシ・ニホンジカ)							
<ul> <li>○長野市ジビエ加工センター設置(平成31年2月)</li> <li>事業主体 長野市</li> <li>設置場所 中条住良木(道の駅中条東側)</li> <li>構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積330㎡</li> <li>建 設 費 228,496,000円(財源 国120,000,000円 市108,496,000円)</li> <li>令和元年7月稼働(平成31年4月から6月まで試験稼働)</li> <li>移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕獲に対応</li> <li>受入実績(イノシシ・ニホンジカ)</li> <li>R元 R2</li> </ul>		H27 H28 H29 H30 R元 R2							
事業主体 長野市 設置場所 中条住良木(道の駅中条東側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 ㎡ 建 設 費 228,496,000 円 (財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円) 令和元年7月稼働(平成31年4月から6月まで試験稼働) 移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績(イノシシ・ニホンジカ)		受入頭数     およそ 25     40     91     41     73     60							
獲に対応       受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)       R元     R2		事業主体 長野市 設置場所 中条住良木 (道の駅中条東側) 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 ㎡ 建 設 費 228,496,000 円 (財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円)							
受入実績 (イノシシ・ニホンジカ) R 元 R 2		移動式解体処理車(1台)や軽保冷車(7台)を活用して、市域全域での捕							
R元 R2		獲に対応							
		受入実績 (イノシシ・ニホンジカ)							
受入頭数 1,122 573		R元 R2							
		受入頭数 1,122 573							
※CSF(豚熱)の影響によりR2は、イノシシは受入れ休止		※CSF(豚熱)の影響によりR2は、イノシシは受入れ休止							
策定時(H29)・一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底を図り、捕獲から搬送、	策定時(H29)	・一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の衛底を図り、捕獲から搬送							
なジビエの安定供給を実現させる仕組みづくりが課題である。	- 1 im								

#### エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 31

- 取 組 方 針 |・若穂地区野生鳥獣食肉加工施設及び長野市ジビエ加工センターの利用拡大を
  - ・捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立する。
  - ・捕獲し、加工処理したジビエの需要を掘り起こすため、ジビエの魅力を発信 する。

### 具体的取組

(アクションプラン)

- ・加工処理施設の適正な衛生管理に努め、安心安全なジビエの供給を図る。
- ・移動式解体処理車及びジビエ運搬専用軽保冷車を有効活用しながら、高品質 なジビエの供給ができるような収集体制を構築する。
- ・施設従事者を雇用し、食品衛生責任者養成講習やHACCP講習等を受講さ せ衛生管理技能を習得させるとともに、全国食肉学校や先進地での解体実地 研修により処理加工技能を習得させる。
- ・食用に適した捕獲個体をより多く搬入し、一定規模の処理加工ができるよう、 猟友会組織と捕獲・収集体制を整備する。
- ジビエのブランディングに向けたPR活動やイベントを実施する。

## 実 施 状 況 (令和2年度)

・猟友会等と協議し、令和3年度に向けてジビエ活用個体に対する捕獲補助金 の見直しを図った。

令和2年度まで:ジビエ活用個体 一律15,000円

食肉活用(優良) 18,000円

令和3年度から:ジビエ活用個体→ ッ (普通) 15,000円

ペットフード用 12,000 円

・令和元年度から猟友会員を鳥獣被害対策実施隊(特別職の公務員)に任命し、 有害鳥獣対策の取組を開始して2年間の任期が満了となることから、令和3 年度に向けて鳥獣被害対策実施隊の更新業務を実施した。

長野市鳥獣被害対策実施隊: 326名 ※R3.4.1 現在

更新任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日(2年間)

- ・長期戦略 2040 事業の中で、長野県立大学の学生等とワークショップ等を開 催してジビエ料理メニューの共創開発を行う等、ジビエ振興により農業被害 の軽減や中山間地域の活性化につながる取組を実施した。
- ・小さな頃からジビエに食べ慣れていただき、いずれはジビエを郷土食として 育てていくこと及びジビエの安定的な販売につなげていくため、市内の小・ 中学校の給食でジビエ料理の提供を開始した。

# ④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア	販路の拡	K大 No. 32
X	分	内容
項	目	農業協同組合による販売活動
(担	当)	農業政策課農業企画担当
経過	過·現況	○ J Aの取組
		<ul> <li>・主たる販売先である卸売市場の整理、見直しを行って、重点市場への集約化を図っているほか、取引市場の関係者を招いて産地との意見交換を行ったり、市場を訪問してトップセールスによる販売促進を行っている。</li> <li>・消費者の地産地消の意識の高まりを受けて、農産物直売所(インショップ含む)の販売強化に取り組んでいる。</li> <li>○市の取組</li> <li>・市では、県外での物産展や観光キャンペーンに合わせて、農協と連携して農産物のPRを行うほか、市長がトップセールスに同行するなど、農協の販売活動を支援している。</li> </ul>
現況	等のデータ	○JAの販売先別取扱高(各JAごと集計方法が異なる) (チロ)
		「 I A グリーン長野                   (千円)

#### [[JAグリーン長野]

(千円)

	J A全農長野		JA直売所		
年度	市場市場以外	丰担口別	(インショップ	農産販売	合計
		含む)			
H28	3, 912, 792	312, 316	1, 682, 007	297, 296	6, 204, 411
H29	3, 825, 148	306, 567	1, 673, 199	302, 246	6, 107, 160
Н30	3, 605, 170	298, 606	1, 673, 204	327, 277	5, 904, 257
R元	3, 528, 302	294, 980	1, 577, 065	317, 940	5, 718, 287
R 2	3, 423, 832	215, 907	1, 607, 186	287, 158	5, 534, 083

<sup>※</sup>米穀・畜産は、「農産販売」に分類

#### [JAながの] (千円)

	J A全農(系統)		J A全農	JA直売所	
年度	变 委託販売		以外	(インショップ	合計
	市場	市場以外	(系統外)	含む)	
H28	5, 584, 694	335, 081		1, 277, 790	6, 862, 484
H29	5, 071, 116	302, 999		1, 245, 534	6, 316, 650
Н30	4, 859, 075		300, 598	1, 280, 537	6, 175, 612
R元	4, 218, 630		222, 193	797, 060	5, 237, 883
R 2	3, 990, 860		277, 965	1, 129, 073	5, 397, 898

<sup>※</sup> 信濃町、飯綱町、小川村分を含む。

ア 販路の拡大 No. 32

策定時(H29)	・農協の販売先は、卸売市場が7~8割を占めるが、近年は、JA直売所(イ
の 評 価	ンショップ含む)の取扱高も伸びている。
取 組 方 針	・市場などに対する販売力の強化により、農家所得の向上につなげる。
	・農産物直売所(インショップ含む)を拡充する。
具体的取組	・出荷市場の見直し等により、価格維持とコスト低減に取り組む。(JA)
(アクションプラン)	・直売所の新規開拓、品揃えの充実に取り組む。(JA)
	・農業協同組合長及び市長によるトップセールスを実施する。
	・ふるさと納税制度を活用し、農業協同組合と市が連携して市内産農産物をP
	Rする。

## 実施 状況

(JAグリーン長野)

## (令和2年度)・青果物の出荷前にプレスリリースをかけ、販路拡大及び消費拡大を実施した。

- ・Aコープ3店舗と連携し、贈答・小売販売対応を行ったほかに、インターネ
- ット販売の強化としてJAタウンでの販売に注力した。また、ふるさと納税・企業贈答・ダイレクトメールなどの企画にも取り組み実施した。

#### (JAながの)

- ・コロナ禍による各種販売会が中止となる中、9月1日により新たに農産物オンラインショップ「たーんとながの」を開設し、贈答用のぶどう、りんごを中心に全国消費者にPRし販売拡大に取組みを実施(ユーザー数18,671件)
- ・令和元年東日本台風災害の被災から復興し、農産物直売所「アグリながぬま」 を4月29日にリニューアルオープンし、巣ごもり需要の期待に対応するこ とができた。
- ・コロナ禍により顔を合わせた商談が減少する中、既存取引を中心に Web を活用した新たな商談に取り組み、160 件を超える企画販売を実施した。

ア 販路の拡大 No. 33

ア	77 ]/								NO. 33	
区分				F	勺	容				
項	目	農家の直接	接販売							
(担 当	i)						農業	政策課農業	美企画担当	
経過·現	況	2015 農林業センサスによると、販売金額1位の農産物を農協へ出荷している								
		農業経営係	農業経営体は全体の65%で、そのほかの出荷先は、卸売市場、集出荷団体、小							
		売業者、1	食品製造業	者などでも	<b>ある</b> 。					
		消費者に	こ直接販売る	を行ってレ	\る経営体	は、全体	の 10%で	ある。		
		直接販売	もの形態と	しては、直	直売所のほ	か、注文	に応じて	配送する力	7法などが	
		ある。								
		○主な支払	爰							
		(1)直壳	所							
		農業活	と人や農業 に	者グルーフ	プが行う以	下の事業	に対して	補助を行っ	っている。	
		・販売物	幾能整備事業	業 (陳列棚	朋整備・レ	ジ導入等	)			
		補具	<b>功率 1/3</b> 随	と度額 200	万円					
		・販売の	足進支援事業	業(昇り旗	裏・チラシ	作成等)				
		補具	功率 3/10 │	限度額 10	万円					
		(2)その	他							
		・インタ	'ーネット則	反売につい	ては、民	間大手の	「楽天市場	ij∜JA⊴	全農の「J	
		Aタワ	Aタウン」などのショッピングモールが開設されているほか、市において							
		も、鳥	も、農家の販売を支援するため、「nagano ichiba」(ながのいちば)を開							
		設 (조	区成 29 年度	末まで)	している。					
現況等のデー	- タ	○農産物則	反売金額1個	立の出荷炉	<b></b> 上別経営体	数(法人	含む) (20	015 農林業	センサス)	
					農産	も 物の出荷	先別			
		農産物の販売のあった		農協以			食品製	消費者		
		経営体	農協	外の集出荷団	卸売 市場	小売 業者	造業・外	に直接	その他	
				体		, , , , ,	食産業	販売		
		5, 058	3, 284	295	706	134	40	530	69	
		100%	65%	6%	14%	3%	1%	10%	1%	
		○直売所等の状況								
			直売所		′ョップ	合計		直売所売上		
		H29	35 店		37 店	72 J			21.4億円	
		H30	34 店	ī	37 店	71 /	店	4	21.5億円	
		R元	31 店	ī	37 店	68 J	店		17.7億円	
		R 2	34 店	ī	36 店	70 J	店	4	22.5億円	
		※売上額	質は、5千万	円以上の	売上がある	が直売所の	合計			

ア 販路の拡大 No. 33

· //// ///	•••
策定時(H29)	・農家の直接販売は、包装、荷造等に要する労働時間は増加するが、流通等の
の 評 価	コストが削減できるため、農家所得の向上につながっている。
	・直売所やインショップは、新鮮な地元農産物を購入したいという市民ニーズ
	に対応しており、地産地消の推進に貢献している。
	・贈答用りんごは、顧客名簿により注文に応じて配送する方法をとっており、
	安定的な販売につながっている。
取 組 方 針	・農家の直接販売を促進し、農家所得の向上につなげる。
具体的取組	・農業者グループが行う直売所の整備に対して支援する。
(アクションプラン)	・市が開設した「nagano ichiba」は利用者が少ないため、在り方を見直す。
	・民間のインターネット販売サイトの利用促進策を検討する。
実 施 状 況	・ふるさと納税の返礼品として農産物を送る取り組みをしている。加工品を含
(令和2年度)	め農産物に、38,458件の申し込みがあった。

ア 販路の拡大 No. 34

区	分		内	容	
項	目	輸出促進			
(担	当)				農業政策課農業企画担当
			All a same a same		A contract to the first to the

#### 経過・現況 |

国内市場の縮小が見込まれる一方、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、海外で日本の農産物等への注目が高まっている。

また、平成27年10月のTPP(環太平洋経済連携協定)の大筋合意に伴い、 農産物等の輸出の機運が高まっている。

日本全体の農林水産物・食品の輸出額は7,451億円(2015年確定値)であり、 国はこれを2020年までに1兆円規模へ拡大する目標を掲げている。

#### ○行政の取組

・県内では、海外輸出に関する情報収集を行うため、平成 24 年に長野県農産物等輸出促進協議会が設立され、平成 26 年 2 月からは、それまでの協議会を発展的に解消の上、輸出関連企業(商社・運輸会社)などを加えた長野県農産物等輸出事業者協議会が設立された。協議会では、マーケティング調査活動、現地コンサルタント会社による商談会、現地スーパーでの「長野フェア」(販売促進活動)など、海外輸出に向けたより実践的な取組が行われている。(会員 50 団体、うち長野市 2 農協、5 法人)

#### ○ J Aの取組

- ・グリーン長野農業協同組合では、りんごを平成13年~21年まで、桃を平成16年~20年まで輸出していた。現在は、青果卸会社に輸出向けの桃を出荷している。
- ・ながの農業協同組合では、平成 19 年~24 年まで台湾へりんごの輸出を行っていた。現在は、台湾への輸出再開に向けて、管内の「長野平フルーツセンター」が「選果こん包施設」として植物検疫所の登録を受けている。また、米穀の卸会社にシンガポール向けの米を、平成 24 年以降出荷している。

#### ○農業者の取組

・個人の農業者では、海外向けのインターネット通販サイトにりんごを商品 登録して、このサイトと提携する国内運送会社の「国際宅急便」により、 香港に輸出するなどの取組がある。

#### ○その他

・E U諸国などが行っている農業の「輸出補助金」は、2015 年 12 月の世界 貿易機関 (WTO) 閣僚会議において撤廃が合意され、輸出事業者へ直接 補助金を交付することはできない。

ア 販路の拡大 No. 34

現況等のデータ	○長野県の農業	○長野県の農業産出額等(億円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R元
	県の農業産 出額	2, 818	2, 914	3, 011	3, 014	3, 237	3, 065
	県の農産物 等の輸出額	2. 1	3.8	5. 6	10. 4	12. 2	12. 1
	(農林水産省「	生産農業所	「得統計」	等、長野県	農産物マー	ーケティン	· グ室調べ)
策定時(H29)	・国内出荷に比	べて流通コ	ストが掛ね	かるため、	必ずしも農	農家の手取	り向上につ
の 評 価	ながっていな	۷ ۱ <sub>°</sub>					
	・使用可能な農薬が相手国毎に異なるため、輸出用ほ場を決めて特別栽培の必						
	要があることや、農産物から病害虫が発見されると輸出停止措置が日本全体						
	に及ぶリスクがあることなどから、輸出は、ごく一部にとどまっている。						
取 組 方 針	・農家の手取り向上につながることを前提として、海外販路を開拓する。						
具体的取組	・長野県農産物等輸出事業者協議会を通じて、情報収集等をする。						
(アクションプラン)	・流通コストの削減に向けて、長野県農産物等輸出事業者協議会において、大						
	ロット輸送な	どを研究す	<sup>-</sup> る。				

## (令和2年度)

- 実 施 状 況 ・長野県農産物等輸出事業者協議会において次の事業に取り組み、市は情報収 集を行った。
  - ・シンガポール、香港の輸出支援員による販路開拓や会員の取組に対するサポ ート等、商業ベースでの輸出拡大のための支援を実施。
  - ・県産農産物の認知度向上・商品力強化を図るため、令和元年度に試験的に作 成した輸出専用パッケージを用いた試験販売を台湾長野セールにおいて実 施。
  - ・米国、シンガポール、香港、台湾等において、一般消費者向けの販売促進活 動を実施

## イ 付加価値の向上

No. 35

区分	内 容
項目	日 6 次産業化、農商工連携
(担 当)	農業政策課農業企画担当
経過・現況	農業者が生産だけでなく加工・販売にも主体的に関わることにより、高付加
	価値を創出する「6次産業化」の取組が広がっている。
	○主な支援
	(1)国の支援
	・6次産業化に関する「総合化事業計画」の認定を行い、認定事業者は、6
	次産業化ネットワーク活動交付金、無利子融資資金、農林漁業成長産業化
	ファンドからの出資などを受けることができる。
	(2)県の支援
	・信州農業6次産業化推進事業補助金(財源は国の6次産業化ネットワーク
	活動交付金)
	推進事業 (ソフト) 補助率 1/3
	整備事業(ハード) 補助率 3/10(限度額1億円)
	・信州6次産業化推進協議会を設置して、各地域振興局に相談窓口を設け、
	専門の相談員を配置している。
	・長野県の物産販売や情報発信拠点として、平成26年10月に、東京銀座に「健康NACANO」がは、プント 開発物地工品が必要を表する。
	「銀座NAGANO」がオープンし、農産物加工品などの販売を通じて、
	6 次産業化を支援している。 (3) 市の支援
	・ 市営農産物加工施設を5か所設置するほか、農業法人や農業者グループが
	行う農産物加工施設の整備に対して補助を行っている。
	・農産物加工施設等支援事業
	加工施設・機械等 補助率 1/2 限度額 500 万円
	(4)長野市農業公社
	・賛助会員同士が行う農商工連携による「ながのいのち」ブランドの商品開
	発を支援している。また、加工事業等に取り組む農業法人の設立に当たり、
	出資による支援を行っている。
	・長野市地産地消推進協議会との共催により、地元生産者と実需者とのマッ
	チングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催し、6次産業化、農商
	工連携を支援している。
	(5) その他
	・国道 18 号の通称アップルラインと呼ばれる地域では、りんごの観光農園
	が立地しており、近年では、いちご観光農園も設置されている。

#### イ 付加価値の向上

No. 35

	~ ~	_
現況等の	7) <del>-</del> -	ータ
がかけ	,,,	

	H27	H28	H29	Н30	R元	R 2
国·総合化事業計画 認定事業者数	1	0	0	0	О	0
市・農産物加工施設 等支援事業(件)	1	2	0	0	0	0
合 計	2	2	0	0	0	0

#### ・ 主な取組み内容

総合化計画:冷凍カットきのこ、カット野菜、野菜ジュースの製造・販売など 加工施設支援:漬物、おやき、りんごチップの製造施設・機器整備など

#### 策定時(H29) の 評 価

- ・これまでに総合化事業計画の認定を受けた事業者は10件で、平成26年度に は、この認定に基づき、カット野菜の製造事業者に対するファンドからの出 資が行われており、大規模な事業の資金調達が円滑に行われている。
- ・市の加工施設等支援事業により、おやきや漬物などの製造施設が整備されて おり、農業法人や農業者グループの取組に対して簡素な手続きで迅速な支援 が行われている。

## 取 組 方 針

- ・農業者が自ら行う農産物の加工・販売や、農業者と食品製造事業者や学術機 関との連携の取組を促進する。
- ・観光と農業との連携を促進する。

## 具体的取組

- ・商品開発や加工施設の整備に対して、国・市の制度により支援する。 (アクションプラン)
  - ・農商工連携に意欲のある企業を誘致する取組みについて、全国の先進事例を 調査して、農業者や農業団体と立地について研究する。
    - ・農家レストラン、農家民泊、農業体験ツアーなど観光と農業の新たな連携に ついて研究する。
    - ・情報交換会へ多くの参加者を確保し、加工品に対する実需者ニーズを把握し て販売に結びつける。

## 実 施 状 況 (令和2年度)

- ・6次産業化の実現に向け、農業者からの相談に関係機関と連携して応じた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会を中止したが、社会情勢 の変化に対応しWeb商談会の開催に向けた学習講座を開催した。

## ア 地産地消・食文化伝承

No 36

アカ	地産地	消·食文化伝承 No. 36
区	分	内容
項	目	地産地消の推進
(担	当)	農業政策課農業企画担当
経過・	現 況	地域で生産された新鮮で安全・安心な農産物を地域で消費する「地産地消」
		に対する関心の高まりを受けて、関係者が連携して地産地消の普及・推進に取
		り組んでいる。
		○農産物直売所(インショップ含む)
		・市内各地域に設置されており、新鮮な地元農産物を提供している。
		○長野市農業祭
		・農家と市民の収穫祭である長野市農業祭が昭和43年から開催されており、
		毎年約1万人の来場者数があり、地産地消をPRする場となっている。 
		   ○長野市地産地消推進協議会
		・平成 16 年度に長野商工会議所などで構成する長野市地産地消推進協議会が
		設立され、市内の飲食店・ホテルなどでの地元食材の利用を拡大するため、
		地産地消協力店の認定や、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地
		産地消ながの情報交換会」を開催している。
		○学校給食
		・学校給食での地元農産物の利用を拡大するため、生産者と学校給食栄養師
		等との懇談、ほ場視察を実施している。 - 典業校同知会が、学校公会における重点日日な宝めて生産者な確保し、A
		・農業協同組合が、学校給食における重点品目を定めて生産者を確保し、入 札に参加している。
		   ○長野市農業公社
		・長野市農業公社では、「ながのいのち」ブランドで地元農産物・加工品の販
		売と消費拡大を図るため、アンテナショップ(中央通り)の開設と移動販
		売車「ひっぱりだこ号」の運行を行うほか、トイーゴ広場で「長野銀座に
		ぎわい市」などを実施している。
現況等の	)データ	
シロルロサリ		

	H27	H28	H29	Н30	R元	R 2
地産地消協力店数	130	136	144	145	147	148
情報交換会参加団体	127	104	113	115	138	-
直売所売上額(億円)※	15.6	19. 5	21. 4	21. 5	17. 7	22. 5

※売上額は5千万円以上の売上がある直売所の合計

## ア 地産地消・食文化伝承

No. 36

策定時(H29) の 評 価	・地産地消協力店数及び情報交換会への参加団体数は、増加している。 ・直売所売上額は、増加している。
取 組 方 針	・地産地消への市民の関心や理解を高めていく。 ・学校給食や飲食店などでの長野地域産農産物の利用を拡大する。
具体的取組(アクションプラン)	<ul> <li>・ホテルなど地産地消協力店と生産農家との橋渡しを行って、協力店において旬の農産物を提供してもらい、宿泊した観光客や来店した市民の関心を高める。</li> <li>・地産地消協力店をホームページ等でPRして、新たな協力店を開拓する。</li> <li>・長野市農業祭に周辺市町村からも参加を募り、市外へも周知して来場者数の増加に取り組む。</li> <li>・学校給食栄養師のほ場視察や生産者等との懇談会を実施する。</li> <li>・学校給食における市内農産物の利用状況について、生産者や農協に情報提供する。</li> <li>・病院や福祉施設等の給食に地元産農産物の利用が促進されるよう、農業者との橋渡しを行う。</li> <li>・情報交換会へ多くの参加者を確保するとともに、売り手に対する事前研修を</li> </ul>
	実施することで、より多くの商談を成立させる。

## (令和2年度)

- 実 施 状 況 · 学校給食栄養師を対象にトマトのハウス栽培の視察と、JAとの意見交換会 を開催した。
  - ・地産地消協力店の直売所を巡る「おいしいながのスタンプラリー」キャンペ ーンを令和2年10月から12月まで開催した。
  - ・令和2年10月に第50回長野市農業祭を長野市役所第一庁舎西側広場(桜ス クエア) で開催した。連携中枢都市圏事業として須坂市からも出店があり、 来場者数は約2,000人となった。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により情報交換会を中止したが、社会情勢 の変化に対応しWeb商談会の開催に向けた学習講座を開催した。

## ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

地産地源	9・食文化伝承 No.3/
区分	内容
項目	食文化の伝承と女性農業者の活動支援
(担 当)	農業政策課農業企画担当
経過・現況	米の消費の減少と食生活の欧米化により、各地域や家庭で受け継がれてきた
	食文化や伝統食に触れる機会が少なくなっている。
	平成 25 年 12 月には、「和食:日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文
	化遺産登録され、日本食文化を次世代へ向けて保護・継承する機運が高まって
	いる。
	長野市では、地域に根ざした食と農の環づくりを推進する食農活動に関わる
	リーダーを育成するとともに、食文化の伝承や食農活動を実践している女性農
	業者によるグループ活動を支援している。
	また、地域で箱膳による食文化を伝承する活動を行う団体に対して、市が保
	有する箱膳を貸し出しているほか、地域独自で保有する箱膳を使って、箱膳体
	験が実施されている。
	○主な支援
	(1)食農活動リーダー育成事業
	<ul><li>・「食と農の環づくりリーダー育成講座」(平成 19~23 年度)</li></ul>
	・「食と農の環づくりリーダーステップアップ講座」(平成 24 年度~)
	(2)「食と農の環づくりリーダー」の活動支援
	・「食の文化祭」(年1回・平成19年度~)
	育成講座の受講者と農村女性団体、食育関係者の活動発表
	・食文化の伝承や食農活動を行うグループとの連携
	たちばな箱膳の会、鬼女紅葉の会、ちょうまの会、四方気の会、
	いただきますの会 他
	・自主的活動
	教育現場や地域における、食農活動や食育活動
	(3)女性農業団体への支援
	・「長野市農村女性ネットワーク研究会」(昭和44年設立)
	食農ときめき講座、食の伝え人講座、食の文化祭、活動交換会等
	・「長野市農村いきいきフォーラム」の開催(平成5年度~)

No. 37

	及人口以外						• •	10. 07	
現況等のデータ		H27	H28	H29	H30	R元	R2		
	食と農の環づくりリーダ 一講座受講者(人)※ 29 15 25 18 8 -								
	箱膳の 体験回数(件)	68	79	42	53	35	_		
	女性起業グループ数	16	16	16	15	16	18		
	学習実践グループ数	204	206	193	206	207	195		
	※H29 以降は食農とき	きめき講点	<b>座受講者</b>	数					
策定時(H29)	<ul><li>・食農活動に関わる。</li></ul>	食と農の	環づくり	リーダー	の講座st	受講者が	30 人前	後で推	
の 評 価	移している。								
, in	-	事業者が	関心を寄	けるかり	* 食文(	との伝承。	へ向けた	活動け	
	・箱膳体験に民間の事業者が関心を寄せるなど、食文化の伝承へ向けた活動は								
	広がっている。								
	・長野市農村女性プランで定めた平成29年度の目標値(女性起業グループ数								
	18、学習実践グループ数 180) の達成へ向けて、女性起業グループは順調に								
	組織化が進んでおり、学習実践グループは既に目標値を超えている。								
取 組 方 針	・食文化の伝承及び食農活動を支援していく。								
	・農村女性の活動をi	・農村女性の活動を通じて、農業のイメージアップや新規就農者の増加、若い							
	女性の農業参入につなげていく。								
具体的取組	・ステップアップ講J	<u></u> 座を引き	<u>続き開催</u>	 する。					
(アクションプラン)	・民間事業者(ホテル)や学校、地域と連携して、箱膳体験を通して食文化の								
	で								
	伝承活動を進める。								
	・「長野巾農村女性ネットリーク研究会」等の活動に対して、事業の企画立案 に農業専門指導員が助言するなど支援する。								
	・「長野市農村いきい				ナルタニ	お即促し	て 関が	変老の	
			_	1 「良の」	人们尔」	で   押催し	/ ( 、 ) (美) (7	下行 ソ	
	研修や情報交換の	<b>易で促供</b>	900						

# 実施状況(令和2年度)

- ・新型コロナウィルスの流行により、予定していた様々な講座が実施できなかった。その他、毎年開催していた「長野市農村いきいきフォーラム」等のイベントも開催できなかった。
- ・長野市農村女性ネットワーク研究会の会員が農業専門指導員の支援を受け、 地産地消の食農教育の講師として小学校を訪問し、児童の育てた大豆を使っ たみそ作りを指導した。

## イ 都市と農村の交流

No. 38

区	分	内容
項	目	農業体験交流
(担	当)	農業政策課農業企画担当
経 過	• 現 況	○農協や地域の農業者グループの取組
		・地域の資源を有効に活用した農作業体験(田植え、収穫等の農作業体験を
		通じた都市部の住民との交流事業)
		・食農体験(農作物を栽培収穫し、調理加工する体験)
		○市の支援
		・中山間地域の農業者グループの活動に対して支援を行っている。
		(補助率 1/2 以内、上限額:農業体験 10 万円、食農体験 20 万円)
		・小中学校では、米作り、果樹栽培など地域性を反映した農業体験学習を実
		施している。

## 現況等のデータ ○市補助事業の令和2年度実績

#### 農業体験

地区	事業主体	内容	回数	延べ参 加人数
鬼無里	きらめき鬼無里	えごま栽培(植付け、刈り 取り・収穫)	2	51
大岡	大岡グリーンツ ーリズム	野菜作り・収穫体験、みそ 作り体験、やしょうま・こ んにゃく、おやきづくり	7	127
中条	棚田田んぼの会	棚田オーナー	2	13
		合計	11	191

## ○都市農村交流活動の実施状況(長野地域振興局調べ)

	H27	H28	H29	H30	R元	R 2
年間参加者数(人)	29, 689	32, 634	35, 464	35, 264	17, 522	10, 344

#### ○市内小中学校での令和2年度農業体験実施延べ校数

内 容	小学校	中学校	計
米作り	45	3	48
野菜作り	81	15	96
果樹栽培	19	3	22
その他の作物	11	4	15
合計	156	25	181

## イ 都市と農村の交流

No. 38

策定時(H29)	・中山間地域では、実施団体構成員の高齢化が進んでおり、負担が大きくなっ			
<b>の 評 価</b> ているが、農地の維持や高齢者の生きがいにつながっている。				
	・都市農村交流事業については毎年3万人前後の参加者があり、農業への理解			
	につながっている。			
	・小中学校では米や野菜、果樹など地域の特色を生かした農業体験学習が行わ			
	れており、郷土や農業を知るための貴重な機会となっている。			
取組方針	・地域でできる範囲で、無理せず細く長く続けていけるよう支援する。			
具体的取組	・広報ながのを通じた参加者の募集や、その他の準備事務を支援する。			
(アクションプラン)	・中山間地域以外の平坦地域や、小中学校での農業体験への支援策を検討する。			
	・農業体験の受入可能な協力農家の情報を整備して、実施グループや学校など			
	との橋渡しを行う。			
	・障害者については、農業体験だけでなく、農作業支援や雇用につながるよう			
	に福祉団体等との意見交換を実施し、農福連携を進めていく。			

# 実施状況(令和2年度)

- ・中山間地域の農業者グループが行う農業体験について、補助金の交付や広報 ながのを通じた参加者の募集など準備事務を支援した。
- ・農福連携の啓発のためにニューズレター「農福連携のススメ」を発行するとともに、農業公社や福祉団体と連携し、農作業体験講習会を実施した。

## イ 都市と農村の交流

No. 39

(IE)		行の文派						NO. 39	
区	分			内	容	· ·			
項	目	小中学生農家民泊誘	致						
(担	当)					農業	政策課農業	企画担当	
経過•	現 況	農家民泊事業は、	学校教育	ずの一環と	して行う農	林業の体	験学習を伴	うホーム	
		ステイであり、本市では平成 18 年に2地区でスタートし、現在では8地区に							
		拡大している。							
		○実施地区							
		・鬼無里 (H18)、	大岡(H1	8)、信里(	H20)、中条	€(H22∼H2	6)、芋井(I	H22)、	
		信更(H23)、七二	二会(H23	)、信州新	町(H27)、	若穂(H30)			
		※( )は事業	開始年						
		○長野市小中学校農	家民泊記	秀致・受入	事業補助金	È			
		・受入回数割:1	回あたり	) 3万円、	限度額 15 🕽	万円 ①+	- ②= 限度額	預20万円	
		• 実施経費割: 10	分の5」	以内、限度	額5万円	$\int$			
		○長野市子ども夢学	校受入社	ι協議会					
		・平成 21 年には	、地域と	関係機関	の連携、情	「報の一元 <sup>を</sup>	化・積極的	は助言、	
		問い合わせ及び	バコーデ	ィネートを	と担う窓口	の一本化力	などの必要	性がある	
		ことから、「長野	野市子ど	も夢学校受	を入れ協議会	会」(長野	市農業公社	:事業)を	
		設立した。							
現況等の	)データ	○小中学校農家民泊	の受入∤	ı		ı			
			H28	H29	Н30	R元	R 2		
		受入地区数	7	7	8	8	8		
		参加者数	5, 848	4, 718	5, 181	3, 038	0		
策定時	(H29)	・受け入れ農家の高	齢化や受	みけ入れ戸	数に限界が	 ぶあり 近:	 年の参加者	 *数け減少	
の評		傾向にある。	H110 ()		2900 - 12001 10		7 - 5 74 1	J, (101/) (1)	
取組			について	 Cは、今後	<u> </u>	 い節用で	 継続してい	 ・けるよう	
		支援する。	・既に実施中の地区については、今後も無理のない範囲で継続していけるよう 支援する。						
			文仮9 つ。         ・新規の受入地区を増やす。						
具体的	 り取 組		・ 対規の受入地区を増やす。 ・ 地元の観光協会と連携して、新たな体験メニューを構築する。						
(アクション	ンプラン)	・長野市農業公社の					-	や周辺市	
		町村との情報交換	や連携を	を行う。					
		・新しい受入組織立	ち上げに	に協力する	0				
L		t							

# 実施状況(令和2年度)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、学習旅行の小中学校の農家民泊の受入 れはなかった。
- ・受け入れ窓口を一本化する新たな組織が立ち上げられ、各受入組織の事務負担の軽減を図るとともに、各組織が連携し受入や誘致活動を行える体制が整えられた。

## イ 都市と農村の交流

No. 40

1 111	יווי ר עב	州の文派						NO. 40		
区	分			内		容				
項	目	市民農園(市	ī民菜園)							
(担	当)					農	業政策課題	農業企画担当		
経過・	現 況	市内には、	都市部の住民	民がレクリ	エーション	/や生きが	い、健康地	<b>単進を目的に</b>		
		野菜などを栽	は培する 小面和	漬に区分さ	れた市民農	農園 (市民	菜園)が割	设置されてお		
		り、利用率か	え場い。							
		○市民農園團	修備促進法に。	よるもの						
		市民農園	が開設できる	る場所は、	市町村が指	定した「言	方民農園区	域」又は「市		
		街化区域」	に限られ、『	付帯施設(	休憩施設、	駐車場な	ど)を整備	<b>帯することが</b>		
		できる。	できる。							
		・長野市市	5民農園(開語	2者:長野	市)					
		市内7カ	・所に市民農園	園を設置し	ている。そ	そのうち大	岡中ノ在家	<b>ミ</b> クラインガ		
		ルテンに	t、宿泊可能力	な施設等を	備えている	5.				
		○特定農地質	が付法による	もの						
		開設場所	行については、	特に区域	を限っては	にいないが、	、特定農地	貸付法では、		
			:整備すること		-					
			住民自治協語					くに対して、		
			三度から開設費			-				
			■「コミわか劇	= .	法人小田均	切オアシス	市民菜園、			
		夢アファ	以川中島市民勢	<b>采園</b>						
		   ○農園利用力	○農園利用方式によるもの							
			ぶ農園に係る別		自ら行い、	農業者の	指導·管理	里のもとに利		
			リエーション							
		者は「農園	利用契約」	を締結する	。(農地の	り貸借を行	うものでに	はない。)		
		・長野市農	者は「農園利用契約」を締結する。(農地の貸借を行うものではない。) ・長野市農業公社市民菜園事業							
		長野市農業公社は、農業者が開設する市民菜園に関する事務(利用者の決)								
		定、利用料の徴収など)を代行している。								
	テータ	○市民農園等	 ・の利用状況	(長野市・	長野市農業					
		区	分	H28	H29	Н30	R元	R 2		
		長野市	区画数	364	364	364	360	360		
		市民農園	利用率(%)	77	74	70	68	66		
		農業公社	区画数	1, 267	1, 263	1, 161	1, 105	1, 054		
		市民菜園	利用率(%)	94	94	92	90	90		
1										

## イ 都市と農村の交流

No. 40

策定時(H29)	・長野市市民農園の利用率は、概ね80%程度であるが、中山間地域にあるもの
の 評 価	を除くと、ほぼ100%である。
	<ul><li>・住民自治協議会と連携して市民農園(市民菜園)を運営する法人が3法人 (若槻、小田切、川中島)ある。</li><li>・農園利用方式の市民菜園(農業公社事業)は、主に市街化区域にあるため、 宅地化等により廃止されるものがある。</li></ul>
取 組 方 針	・住民自治協議会による市民菜園開設を支援する。
	・農園利用方式による市民菜園を増やす。
具体的取組	・住民自治協議会や農地所有者に対して、市民菜園開設のためのPR、個別の
(アクションプラン)	相談などにより支援する。
	・長野市市民農園のうち、中山間地域にあり、利用率が低くコスト高な農園に
	ついては、今後の運営方針を再検討する。

# 実施状況(令和2年度)

- ・令和3年度末をもって若槻地区の市民農園を廃止した。また、同地区で「コミわか農園」を運営する一般社団法人コミわかグリーン倶楽部の市民菜園新設を支援した。
- ・市ホームページや広報ながのを活用して、市民農園利用者の募集を周知した。

						No. 41			
区	分		内		容				
項	目	令和元年東日本台風	災害からの復	[旧・復興					
(担	当)		農	業政策課、森	森林農地整備課、	長野市農業公社			
経過・	現 況	令和元年東日本台	風は千曲川」	上流の北相木材	村で令和元年 1	0 月 12 日 1:00			
		から14日24:00の	累積雨量が 3	95 ㎜、佐久市	ラでも 311 mmなと	ご記録的な大雨を			
		もたらし、生田(上	田市)、杭瀬	下 (千曲市)、	立ヶ花(中野市	f) の3水位観測			
		所で計画高水位を超	過する観測史	上第1位のオ	k位を観測した。				
		長野市では北部の	長沼、豊野、	古里地区、南	南部の篠ノ井、松	公代、若穂地区を			
		中心に千曲川堤防の	決壊や越水、	その他河川	の内水氾濫等に	より、農作物や			
		樹体、農地、生産施	設・設備など	に大きな被害	害を受けた。				
		○令和元年東日本台	風に関する被	害額	(出典 長野市	5災害復興計画)			
		   被害の別	発生数	被害額	摘	要			
			70_12,9/	(百万円)	11-0				
		農作物・樹体被害	448ha	<b>※</b> 1 974					
		生産施設等	547 箇所	<b>※</b> 2 6, 415					
					排水機場(7 筐				
		   農地・農業用施設	1,430 箇所	<b>※</b> 2 12, 859	その他農業施				
			,		及び農地申請	青数(1,142 箇			
					所)(7,894)				
		※1 事業者等からの				to the state of the state of			
		※2 災害復旧事業に		(災害査定額、	<b>予</b> 算額、見積額	、契約額、支出見			
		込額、支出済額な	,		heba 전기1.2 曲╜	<b>4</b> )			
		生業(なりわい)							
		早い復旧とともに、営農活動が可能とな				Eと収益性の高い			
		呂辰伯朝が刊能とな	ひより稼べな	、又仮が水のと	540 C V 'S'				
		  ○主な支援							
		(1) 営農再開に向り	ナた相談体制	の構築					
					)開催、支援パン	/フレットの配布			
		(2) 災害復旧事業	, ,						
		<ul><li>農地、農道に</li></ul>				- 7 14 7 /			
		<ul><li>田の未刈り取</li></ul>							
		(3) 被災農業者支担 (3) 被災農業者支担	爰事業(国の引	<b>強い農業・担</b> レ	<b>い手づくり総合支</b>	で援交付金の活用)			
					の修繕、再取得				
		・農業用ハウス	及び付帯設備	前の修繕、再取	2得等を支援				
		(4) 農作物等災害網	圣営支援利子	補給事業					
1			農作物等災害経営支援利子補給事業						

・被災した農業者の経営安定を図るため、農業者に融資を行う金融機関に

## ⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

対し、県、市、JAが協調して利子補給を行う。

- (5) 農作物災害緊急対策事業
  - ・農業協同組合が行う代作用種苗や農業用施設復旧資材の購入を支援
- (6) 被災果実等自家処分支援事業
  - ・生活環境の悪化を抑制するため、被災した果実等の自家埋設を支援
- (7)被災農地の貸借マッチング(長野市農業公社)
  - ・営農継続が困難な被災農業者の農地の貸し出し意向、及び、担い手の農 地借り受け希望を調査し、両者のマッチングを図る。

#### 現況等のデータ

#### ○営農再開に向けた相談

・農業相談窓口 相談件数:2,165件(R1.11/25~R2.3/25)

・支援対策説明会 開催回数:4会場で10回 参加者数:491人

#### ○災害復旧事業

#### (農地復旧)

・千曲川氾濫による堆積土砂の撤去 約344ha(5cm以上堆積で復旧申請があった農地)

	面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出量(m³)	地区	進捗率(%)
堤内地	163	5~100	_	豊野・長沼ほか	100
堤外地	181	5~60	_	篠ノ井〜豊野	100
合計	344	_	約 20 万		100

・農地復旧申請件数 1,365 件 (R2.3/31)

#### (農道復旧)

- ・堆積土砂の撤去 325 路線 約100 km (R2.2 月完了済)
- ・損壊箇所の復旧 71 箇所 (危険個所から順次着手し R3 年度中完了予定) (用水施設復旧)
  - ・損壊箇所の復旧 76箇所 (R2.4月概ね完了済、一部仮設対応)

#### ○被災農業者支援事業の実績

	区分	申請者数	件数	補助金額 (千円)
	乗用トラクター		323	517, 494
	スピードスプレヤー		259	1, 016, 618
機 械	乗用型草刈機	845	347	205, 428
124	高所作業機		222	188, 457
	その他		3, 971	1, 018, 032
	農機具格納庫		686	
施設	ビニールハウス	333		1, 531, 288
	防霜ファン等			
合計		4, 477, 317		

No. 41

- ○農作物等災害経営支援利子補給事業の実績
  - ・融資実行件数: 42件 融資額: 155, 970千円
- ○農作物災害緊急対策事業の実績
  - ・ J Aグリーン長野が行った、長芋の種芋(4,700kg)及び支柱(37,000本) の購入に対し、2,577千円を補助
- ○被災農地の貸借マッチング (R3.4/15時点)
  - ・R2. 1/28に長沼及び豊野地区の農家1,479戸に貸付意向確認調査票を発送
  - ・R2. 2/6に篠ノ井、松代、若穂地区の農家1,637戸に貸付意向確認調査票を 発送
  - ・貸付希望農地の面積:34.82ha うちマッチング面積:20.10ha

## 策 定 時 (R 元 ) の 評 価

・農地に厚く堆積した土砂の排土作業は、土木事業者への発注に加えて直営施工方式を導入したこと、また、例年になく降雪量が少なかったことから順調に作業が進捗し、一部の堤外地を除いて令和元年度内にほぼ終了できた。

さらに、作業が進んだ背景として、信州農業再生復興プロジェクトが農業ボランティアを募り、木回りの泥出しや圃場のごみ出しなどの活動を展開したことが貢献している。

・農業用機械等の調達も本災害においては交付決定前の事業着手を認めている ことから概ね順調に推移している。また、JAが必要な農業者にスピード スプレヤーをレンタルしたことも果樹の春作業を可能とした。

#### 取組方針

- ・被災した農業者に対し、営農再開に向けた支援及び再開後の支援に努める。
- ・産地を維持するとともに、農業者にとって魅力とやりがいのある農業を目指 し、経済波及効果の高い地域産業として更なる発展を図る。

#### 具体的取組

#### ○農林業の再建

#### (アクションプラン)

- ・営農の再開に支障となる農地内の堆積土砂及び漂着ごみの撤去並びに流出した表土の補充を行い、農地を復旧する。
- ・被災した農道・水路等の農業用施設について、早期の復旧に取り組む。また、 林道等についても早期の復旧に取り組む。
- ・農業用機械・施設の修繕・再取得等を助成するとともに、経営再建に向けた 融資の利子補給により、営農の再開・継続を支援する。

#### ○農林業の振興

- ・認定農業者の確保や地域の実情にあった集落営農組織の設立支援等、地域農業の中核となる農業者(中心的経営体)を育成する。併せて、農業法人の育成等を支援する。
- ・新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・支援する取組を継続して実施する。

## ⑥ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

No. 41

- ・「人・農地プラン」の実効性を高める(人・農地プランの実質化)とともに、 市農業公社が行う農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の発生抑制と 地域農業の中心的経営体への農地の集積・集約を促進し、規模拡大を目指す 農業者の経営確立を支援する。
- ・関係機関と連携し、産地を維持するためにも新品種・新技術の導入等、地域 の特性を活かした生産振興に取り組むとともに、地産地消や6次産業化等、 販売力強化に必要な取組を支援する。
- ・天候による農業経営へのリスクを軽減するため、農業共済制度への加入を促 す取組みを継続して実施する。

# 実施状況(令和2年度)

- ・他自治体からの派遣職員の協力もあり、農道や用水施設の復旧、農業用の機械や施設の修繕・再取得支援を円滑に進めることができた。
- ・令和2年6月の1か月間、古里、長沼、豊野地区を対象にアンケートを実施 し、その後、農業者や農業委員、農地利用最適化推進委員等による地区内で の話し合いにより人・農地プランの実質化を完了した。
- ・農業公社、農業委員、農地最適化推進委員が連携して、被災農地の貸借マッチングを進めた。
- ・長野市農業祭での復興企画展や長野市地産地消推進協議会のスタンプラリー により、農産物等の販売を支援した。

第6章 林業の主要施策

#### 1 事業の目的

山地災害から市民の生命・財産を保全し、森林の公益的機能を高度発揮させるために、地すべり・ 土砂崩落防止対策ならびに森林の維持・造成を行う。

#### 2 事業の概要

#### (1) 治山事業 (県・市)

市域の約半分を占める山間丘陵地は、急峻な地形が多く、地質がもろいため、地すべりや土砂 災害が起こりやすい地勢である。危険箇所の災害防止対策を行い国土の保全を図る。

#### (2) 保安林整備事業(県)

既往の保安林、治山事業施設で土砂の崩落など現況が著しく悪化し、初期の目的を果し得られない箇所の実質向上および復旧のために保安林改良及び保育事業を実施する。

保安林改良事業は林況が悪化した保安林で1箇所の工事費が200万円以上のもの。保安林保育事業は保安林改良事業施工地で1箇所の経費が50万円以上のもの。

#### 3 事業実績と計画

(1) 治山事業 (単位:千円)

年度項目	Н29	Н30	R元	R 2	R3 (計画)
一般公共治山事業	12 箇所	13 箇所	27 箇所	23 箇所	21 箇所
一板公共佰口事果	398, 631	255, 244	3 箇所     27 箇所     23 箇所       5, 244     341, 915     496, 483       19 箇所     17 箇所       0, 674     66, 608     63, 874       0 箇所     0 箇所     0 箇所       0     0     0       46 箇所     40 箇所	964, 359	
<b>围 光 次 小 車 米</b>	22 箇所	21 箇所	19 箇所	17 箇所	14 箇所
県単治山事業	85, 147	60, 674	66, 608	17 箇所     14       63,874     63       0 箇所     0	63, 398
去 光 沙 山 <b>声</b> 要	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
市単治山事業	0	0	0	R 2 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	0
<b>⇒</b> 1.	34 箇所	34 箇所	46 箇所	40 箇所	35 箇所
計	483, 778	315, 918	408, 523	496, 483     964       17 箇所     14       63, 874     63       0 箇所     0       40 箇所     35	1, 027, 757

#### (2) 保安林整備事業(県)

(単位:ha、千円)

項目	保安	林改良事	業	保	育 事	業	事業費計
年度	施行箇所	面積	事業費	施行箇所	面積	事 業 費	尹未其司
H29	_	ı	ı	1	2. 52	950	950
Н30	_	_	_	_	_	_	_
R元	_	_	_	_	_	_	_
R 2	_	_	_	_	_	_	_
R3 (計画)	_	_	_	_	_	_	_

2 森林整備事業 森林農地整備課

#### 1 事業の目的

森林組合等林業事業体により、小規模な森林を取りまとめ、森林経営計画や集約化実施計画を作成し、国・県の補助事業等を導入することにより、森林のもつ多面的な機能(水源かん養、山地災害防止/土壌保全等)を総合的かつ高度に発揮しながら、搬出間伐を中心とした適正な森林施業を計画的に実施する。

#### 2 事業の概要

事業名	事業概要	対象事業・補助基準	補助率
(1) - (1)	面的にまとまりをもった	① 1施行地 0.1ha 以上。	7 / 10
森林環境保	区域で、計画的に行なう搬	② 間伐・更新伐は1計画あたり5ha	
全直接支援	出間伐等とこれと一体的	以上かつ搬出材積が平均 10 ㎡/ha	
事業(国・	に行なう森林作業道の整	以上	
県)	備		
(1) - ②	適正な森林の整備と森林	① 間伐 0.05ha 以上かつ間伐率 30%	① 10/10
森林づくり	資源の有効利用を促進す	以上	以内
・活用事業	るため、森林整備に対し、	② 木材搬出 1申請あたり10㎡以上	② 1/2
(譲与税)	補助金を交付する。	③ 植林 0.05ha以上	以内
		④ 危険木処理	③ ∼⑦
		⑤ 下刈 0.05ha以上、7年生以下	8 / 10
		⑥ 薬剤地上散布	以内
		⑦ 作業道開設	
(1) - 3	小規模・分散的で手入れの	16~60 年生の切捨て間伐	9/10以内
みんなで支	遅れた里山の森林の機能	補助基準	
える里山整	回復を重点的に進めるた	10年以上整備が放棄され機能回復が必	
備事業(長	め、地域をあげて集落周辺	要な私有林で、整備面積が 0.1ha 以上	
野県森林づ	の間伐等の森林整備を面	で、地域振興局長と森林所有者の間で	
くり県民税	的に実施する。	協定締結(10年)された森林	
活用事業)			
(2) 地域で	小規模・分散的で手入れの	里山整備計画の樹立と森林所有者から	15,000 円
進める里山	遅れた里山の森林整備を	森林整備の同意を得る活動に対して助	~30,000
集約化事業	進めるため、区・集落など	成	円/ha
(長野県森	の地域が主体となり、集落		
林づくり県	周辺の里山の森林所有者		
民税活用事	からの施業同意を得る活		
業)	動を支援する。		

(3) 森林整	一体的な森林施業の集約	森林経営計画の作成促進(森林経営計	森林経営計
備地域活動	化に必要な所有者の確認、	画作成に係る合意形成活動)	画の作成促
支援交付金	間伐実施における森林所		進 8,000
	有者の同意取り付けなど、		円/ha
	実施に不可欠な地域活動		
	を支援する。		
(4) 市営林	市営林施業計画に基づき	市営林野 3,342 ha(市有林 2,952 ha、	
保育事業	造林保育事業を実施する。	分収造林契約 390ha)	

#### 3 事業実績と計画

(1) ①~③ 森林整備の状況(市営林整備は除く)

(単位:ha)

東米の辞粉	<b>声类</b>		年		度	
事業の種類	事業主体	<b>米土</b> 体 H28 H29		Н30	R 元	R 2
人工造林	森林組合ほか	0.34	0. 93	_	0.32	_
下	"	0. 10	_	_	_	0. 67
雪起こし	"	_	_	_	_	_
除 伐	"	_	_	_	0. 55	_
枝  打	"	3. 39	_	_	_	_
間 伐	"	387. 90	348. 89	260. 53	205. 30	177. 83
つる切り	"	1		_		_
野兎防除等	IJ	3. 36	_	_	_	_
合 計		395. 09	349. 82	260. 53	206. 17	178. 50

### (2) 地域で進める里山集約化

(単位:ha)

年 度	H29	Н30	R 元	R 2	R3 (計画)
面積	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00

## (3) 森林整備地域活動支援交付金

(単位:ha)

年度	H29	Н30	R元	R 2	R3 (計画)
森林経営計画の作成促進	50	30	0	0	0
施業集約化の促進	0				

## (4) 市営林保育事業

(単位: ha、m、千円)

項	目	年	. 度	H29	Н30	R元	R 2	R3 (計画)	
	造林	面	積			0.65		1	
市		経	費	_	_	897			
有		面	積	36. 24	30.00	9. 60	15. 00	20.00	
林		経	費	12, 877	20, 047	6, 779	13, 478	15, 120	
	簡易作業路	延	長	1, 088	1, 578	0	669	700	
	分造林	面	積	_	_	_	_	_	
		経	費	_	_	_	_	_	
収林	//2 女	面	積	4. 56	1.00	1. 00	1. 9	2. 00	
	保育	経	費	945	216	232	499	400	
	`/t: +1-	面	積	_	_	0. 65	_	_	
合	造林	経	費	_	_	897	_	_	
	//2	面	積	40.80	31.00	10.60	16. 90	22. 00	
計	保育	経	費	13, 822	20, 263	7, 011	13, 977	15, 520	
	簡易作業路	延	長	1, 088	1, 578	0	669	700	

#### 3 松くい虫防除対策事業

#### 1 事業の目的

松くい虫による松枯れのまん延を防ぐため、被害木の伐倒処理による駆除と地上からの薬剤散布を実施し、良好な森林環境の保全を図る。

#### 2 事業の概要

松くい虫被害木の適期駆除を行うとともに、文化財施設および都市公園等に生育している松を 対象とした薬剤散布を行い、健全な松林への被害の拡大防止を図り、沈静化に努める。

- ① 被害木の伐倒処理(くん蒸)による駆除
- ② 薬剤による防除(地上薬剤散布)事業(令和元年事業終了)

#### 3 事業実績と計画

(単位:千円)

項目					負	担区	分
年度	事業名	内	容	事業費	国県補助金	市費	その他
Н29	被害木処理事業地上薬剤散布事業	784 m³ 16.94 ha	736 本 2,175 本	24, 036 2, 592	14, 393 757	9, 643 1, 496	_ 339
Н30	被害木処理事業地上薬剤散布事業	672 m³ 16. 94 ha	584 本 2,104 本	21, 838 2, 538	13, 955 957	7, 883 1, 275	_ 306
R元	被害木処理事業地上薬剤散布事業	656 m³ 15. 07 ha	523 本 1,970 本	23, 282 2, 571	15, 688 891	7, 594 1, 382	_ 298
R 2	被害木処理事業	576 m³	599 本	19, 147	13, 489	5, 658	1
R3 (計画)	被害木処理事業	565 m³	540 本	18, 080	12, 908	5, 172	_

森林農地整備課

#### 1 事業の目的

林業の生産向上及び経営合理化のため、搬出間伐等、多様な森林への誘導かつ効果的、効率的な森 林施業が実施できる道路網を整備する。

#### 2 事業の概要

(1) 林道整備事業(国・県・市)

林業生産の基盤である林道網の整備拡充を行い、林業の活性化を図る。国庫事業、県単事業及び 市単事業として開設、改良、舗装を実施し、森林施業及び交通の円滑化を図る。

- (2) 林道施設災害復旧事業(国・市) 降雨、融雪及び地震による林道施設の災害箇所の復旧を図る。
- (3) 作業道・林業専用道整備事業(国・市) 林業の生産性向上と経営の合理化のため、林道網を補完する路網として開設、改良を行う。

#### 3 事業実績と計画

(1) 林道整備事業(国・県・市)

(単位:千円)

項目				施行箇	事 業	負	担区	<u>/\</u>
	事 業	内 容	(m)		費			分
年度				所		国県補助	市費	その他
		開設	(繰越 201)	(1)				
		改良(橋梁)		1				
	国庫補助事業	舗 装			22,860	11, 313	5, 146	6, 401
		(打替含む)						·
		その他						
		開設						
		改良	104	6				
H29	市単独事業	舗装	173	4	27,072	_	12, 727	14, 345
		(打替含む)						
		その他		10				
		開設		(1)				
	合 計	改良	104	7				
	(その他は「木製水	舗装	173	4	49, 232	11, 313	17,873	20, 746
	切り設置」等)	<ul><li>(打替含む)</li><li>その他</li></ul>						
		ての他		10				
			(繰越 130)	(1)				
		開設	160	1				
	国庫補助事業	改良(橋梁)		1	04 604	10 001	F 000	0.000
	百年而功于未	舗装			24, 624	10, 321	5, 303	9,000
		(打替含む)						
H30		その他						
		開設						
		改良	52	4				
	市単独事業	舗装	214	7	25, 085	_	6, 985	18, 100
		(打替含む)						
		その他		17				

	1				1		1	T
			(繰越 130)	(1)				
		開設	160	1				
	合 計	改良	52	5				
	(その他は「木製水	舗装	214	7	49, 709	10, 321	12, 288	27, 100
	切り設置」等)	(打替含む)	211	·				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	その他		17				
			(繰越 67)	(1)				
		日日 三几						
		開設	87	1				
	国庫補助事業	改良			28, 502	14, 479	123	13, 900
		舗 装 (打替含む)						
		その他						
		開設						
ъ —		改良	130	10				
R元	市単独事業	舗装	260	5	28, 082	_	16, 882	11, 200
		(打替含む)						
		その他		5				
			(繰越 110)	(1)				
	合 計	開設	134	1				
	「 (その他は「木製水	改良	130	10	FC FO4	1.4.470	17 005	05 100
	切り設置」等)	舗装	260	5	56, 584	14, 479	17, 005	25, 100
	90.り 設直」寺/	(打替含む)						
		その他		5				
		нн ÷п	174	4				
		開設	174	1				
	日年活出事業	改良(橋梁)		1				
	国庫補助事業	舗装			26, 246	12,004	2,842	11, 400
		(打替含む) その他						
		C 42 IE						
		開設						
D.O.		改良	237	5				
R 2	市単独事業	舗装	294	5	26, 543	_	5, 775	20, 768
		(打替含む)	201	0	20,010		0,110	20,100
		その他		18				
		開設	174	1				
	合 計	改良	237	6				
	(その他は「木製水	舗装	294	5	52, 789	12,004	8, 617	32, 168
	切り設置」等)	(打替含む)						
		その他		18				
		BB ≃n.	000	-				
		開設	202	1				
	田库洛田市学	改良(橋梁)		1				
	国庫補助事業	舗装			43, 790	21,624	1,041	21, 125
D O		<sup>(打替含む)</sup> その他						
R 3								
(計画)		開設						
	_L_ W	改良	250	5				
	市単独事業	舗装	300	8	35, 700	_	9, 700	26, 000
		(打替含む)						
		その他						

	計 の他は「木製水 り設置」等)	開 改 良 舗 <sup>(打替含む)</sup> その他	202 250 300	1 6 8	79, 490	21, 624	10, 741	47, 125
--	------------------------	--	-------------------	-------------	---------	---------	---------	---------

#### (2) 林道施設災害復旧事業(国・市)

(単位:千円)

項目	事業内容	施行箇所	<b>声</b> 光 弗	負	担 区	分
年度	事 業 内 容	施1] 固別	事業費	国補助金	市費	その他
Н29	市単独事業	86	84, 917	I	71, 417	13, 500
Н30	国庫補助及び市単独事業	71	126, 226	40, 700	85, 526	ı
R元	市単独事業	27	27, 218		27, 218	
R 2	市単独事業	27	28, 654	_	28, 654	_
R3 (計画)	市単独事業	30	53, 890	_	53, 890	_

## (3) 作業道・林業専用道 (開設) 整備事業 (国・市)

(単位:千円)

項目	事業内容	(m)	施行箇所	事業費	負	担	区	分
年度	事 耒 門 谷	(m)	施1]固別	尹 耒 貫	国補助金	市	費	その他
****	作業道開設	_	_	_	_		_	_
Н29	林業専用道開設 その他 (側溝)	7	1	— 454	_		454	
Н30	作業道開設 林業専用道開設	_ _			_		_	_ _
R元	作業道開設 林業専用道開設	_ _	_ _	1 1	_		_	
R 2	作業道開設 林業専用道開設		_ _	1 1			_	_ _
R3 (計画)	作業道開設 林業専用道開設	_	_ _	1 1				_ _

#### 5 親しみの持てる森林づくり

#### 1 事業の目的

市民や企業を対象とした森林整備等の体験事業の実施および活動支援を行い、森林・林業への理解を深めることを目的とする。

自然を愛し、緑を守り育てる心を養うことを目的とした「みどりの少年団」の育成及び結成を促進する。

#### 2 事業の概要

#### (1) 森林体験事業(市単)

緑豊かな郷土づくりを推進するため、市民参加の森づくり体験を開催し、健全な森づくりと森林を守り育てる意識の高揚を図る。

#### (2) みどりの少年団育成(市単)

少年たちが森林や緑とふれあう様々な活動を通して、自然を愛し緑を守り育てる心を養い、健康で豊かな社会人を育てるため、昭和56年度よりみどりの少年団を結成。活動を支援するため、「長野市みどりの少年団活動事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する。

補助率……定額 初年度 150千円、2年目以後 100千円 (限度)

#### (3) 森林(もり)の里親協定

市内の森林を元気にするため、長野県が仲介人となり、支援する企業と受け入れる市町村・団体が里親契約を結び、企業の力を借りて森林整備を実施する。

#### 3 事業実績と計画

#### (1) 森林体験事業

項目 年度	事 業 名	事 業 内 容
H29	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等(40 回開催)
1129	森づくり講座	間伐等(5回開催)
Н30	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等(43 回開催)
поо	森づくり講座	間伐等(4回開催)
R 元	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等(32回開催)
N JL	森づくり講座	間伐等(5回開催)
R 2	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等(12 回開催)
Λ Z	森づくり講座	補講(2回開催)
R 3	森づくり体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等 (30 回開催)
(計画)	森づくり講座	なし

## (2) みどりの少年団育成事業

(単位:校、千円)

項目		年 度	H29	Н30	R元	R 2	R3 (計画)
みど	りの少年	団 数	26	27	26	27	31
補	助	金	2, 400	2, 490	2, 240	2, 540	2, 900

## (3) 森林(もり)の里親協定

里親(企業)	里子 (所有者等)	場所	契約日	契約期間	契約面積	支援内容
信越放送㈱	長野森林組合 長野市	中条住良木地区	H31. 4. 1 (更新)	1年間(自動更新)	33. 14ha	森林整備 イベントの 開催
自動車整備振興会 長野支部	長野市	長野市管内	R2.4.1 (更新)	1年間	市営林	森林整備
㈱八十二銀行	長野市	芋井上ケ屋 地区	H31. 4. 1 (更新)	5 年間	7. 00ha	森林整備
北信地区富士通グループ	長野市	芋井上ケ屋 地区	H28.1.1 (更新)	5 年間	1. 92ha	森林整備
㈱小賀坂スキー 製作所	長野市	芋井上ケ屋 地区	H28. 4. 1 (更新)	5 年間	3. 97ha	森林整備

#### 6 木質バイオマス利用の促進

#### 1 事業の目的

ペレットストーブ、薪ストーブ等の購入及び設置経費に対し補助金を交付し、森林資源の有効な活用及び木質バイオマスエネルギーの利用促進を図り、長野市の森林整備の活性化に資することを目的とする。

#### 2 事業の概要

事業名	事業内容	補助対象	補助率
(1) 森のエネ	市内に居住又は事業所を有する	ペレットを燃料に使用する	1/2以内
ルギー推進事	個人又は事業者が、県内に事業	ストーブ又はボイラーで、ペ	(上限 10 万円)
業	所又は代理店を有するものから	レットの自動供給機能を有	
	購入するペレットストーブ又は	するもの	
	ペレットボイラー本体・給排気		
	筒・煙突等の購入経費及び設置		
	経費(輸送費付属品に係る経費		
※H30 年度で	その他の諸経費を除く)への補		
終了	助事業		
(2) 薪ストー	鬼無里地区内に居住又は事業所	・二次燃焼により排煙を減	1/2以内
ブ等導入補助	を有する個人又は事業者が、県	少させる機能を有し、薪を燃	(上限 10 万円)
事業(鬼無里	内に事業所又は代理店を有する	料に使用するストーブ	
地区における	ものから購入する薪ストーブ等	・薪を燃料に使用するボイ	
モデル事業)	の本体・給排気筒・煙突等の購入	ラー	
	経費及び設置経費(輸送費付属		
	品に係る経費その他の諸経費を		
	除く)への補助事業		
	なお、年度毎の達成状況により、		
※H29 年度で	市内他地区への事業拡大を検討		
終了	する。		

#### 3 事業実績と計画

(1) 森のエネルギー推進事業 (※H30年度で終了)

年	度	H27	H28	H29	H30
導入	数	13 台	10 台	5台	4台

(2) 薪ストーブ等導入補助事業 (※H29 年度で終了)

年 度	H27	H28	H29
導入数	5台	3台	1台

# 第7章 農業委員会

#### 1 農業委員会の構成 (R3.4.1 現在)

				委	員	数
農	業	委	員		25 名	*:
農地	利用最適	<b></b>		42 名	i	

※農業委員のうち認定農業者は14名、女性委員は2名

※令和2年3月2日改選(平成29年3月2日新制度移行)

### 2 会議等開催状況 (令和2年度)

総 会 12回 委員の視察研修 2回 (管内・県内他市町村)

 役
 員
 会
 12回
 長野市農政懇談会
 1回

地 区 調 査 会 60回 農政関係懇談会 1回

農地流動化協力員研修会 7回

#### 3 要望事項

○農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出(市長) 今和2年10月19日

※要望項目 遊休農地の発生防止・解消について

担い手への農地利用の集積・集約について

新規参入の促進について

#### 4 農地移動処理実績

#### 農地法条項別許可(届出)の処理

○事務概要 ···· 1) 3条(1) 所有権移転

2)3条(2) 賃貸借権、使用貸借権設定・移転

3)18条 賃貸借の解約

4) 4条届出 市街化区域内の自己所有地転用

5) 4条許可 市街化区域外の "

6) 5 条届出 市街化区域内の権利移動がともなう転用

7) 5 条許可 市街化区域外の "

8) 許可外 農地法上の許可を不要とするもの

#### ○処理実績 (単位: ha)

	<u> </u>	次					
項			H28	H29	H30	R元	R 2
	3 条 (1)	田	3. 2	3. 9	3. 3	2.7	2. 9
	(所有権移転)	畑	5. 0	4. 3	7. 4	5. 1	6. 7
農	3 条 (2)	田	0.9	0.6	1.8	1. 1	1. 3
	〔貸 借 権 使用賃借権〕	畑	1. 5	1.7	0.9	1.6	1. 1
地		田	4. 1	4. 5	5. 1	3. 7	4. 2
	小 計	畑	6. 5	6.0	8.3	6. 7	7.8
$\sigma$		計	10.6	10. 5	13. 4	10.4	12.0
の		田	1.8	3.0	2. 1	1. 2	1. 2
	18 条	畑	2. 3	5. 9	4. 0	3. 2	3. 4
移		計	4. 1	8.9	6. 1	4. 4	4.6
		田	5. 9	7. 5	7. 2	4. 9	5. 3
転	合 計	畑	8.8	11.9	12. 3	9.9	11. 2
		計	14. 7	19. 4	19. 5	14.8	16. 6
	処 理 件	数	160	146	156	128	134
	4 A =	田	0. 2	0.3	0.3	0.2	0. 2
	4 条 許 可	畑	0.8	0.6	0.3	0.7	0. 5
	4 2 111	田	4. 0	3.0	2. 9	2. 2	1. 5
農	4 条 届 出	畑	4. 9	2. 5	2. 9	2. 4	1.3
		田	4. 2	3. 3	3. 2	2. 5	1.7
	小 計	畑	5. 7	3. 1	3. 2	3. 2	1.8
Ly La		計	9. 9	6. 4	6. 4	5. 7	3. 5
地		田	3. 6	3. 2	4. 0	3. 4	5. 0
	5 条 許 可	畑	6. 7	6. 3	5.8	7. 1	8.5
	■ 久 戸 Ⅲ	田	8. 3	5. 5	6. 3	4. 7	4.5
0)	5 条 届 出	畑	8. 0	5. 9	6. 5	6. 5	5. 3
		田	11. 9	8.7	10. 3	8. 1	9. 5
	小 計	畑	14. 7	12. 2	12. 3	13. 5	13.8
転		計	26. 6	20. 9	22. 6	21.6	23. 3
1-1	4 条 届 出	田	0. 1	0.1	0. 1	0.1	0. 1
	農業用施設	畑	0. 1	0.2	0.2	0.2	0.6
	(200 ㎡未満)	計	0. 2	0.3	0.3	0.3	0.7
用		田	16. 2	12. 1	13. 6	10. 7	11. 3
	合 計	畑	20. 5	15. 5	15. 7	16. 9	16. 2
		計	36. 7	27. 6	29. 3	27. 6	27. 5
	処 理 件	数	798	579	617	556	512

#### 5 農地利用最適化活動

○事業概要 ・・・・ 農地の流動化を促進し、農地の利用集積を図る。

① 農地流動化協力員の設置

協力員数 132 名 (R3.4.1 現在)

② 農地流動化掘り起こし報奨金の支払

年度 項目	Н28	Н29	Н30	R元	R 2
掘り起こし件数	193	54	72	105	133

## 6 農家相談会

○事業概要

…… 農業経営継続が困難になると見込まれる高齢農家及び規模縮少が見込まれる農家の農地の遊休荒廃化を防止し、農地を望ましい経営体へ結び付けてゆく農家相談活動を実施し、経営移転の条件整備を図る。

○事業実績 (単位:回)

年度 項目	Н28	Н29	Н30	R元	R 2
農家相談会	34	50	52	54	47

#### 7 農業者年金

○年金加入状況 (R3.3.31 現在)

① 被保険者数 87 名

② 受給者数 832名

#### 8 国有農地等の管理

○事務概要 ・・・・ ① 旧法7条貸付 ・・ 取得当時設定されていた賃借権者に貸し付ける場合

② 旧農地法施行令第15条の第2項

(旧農地法施行規則 44 条貸付) 旧法第 36 条売渡の相手方として適当

な者に貸し付ける場合等

③ 旧農地法施行規則 45条2項貸付 転用貸付

④ 未貸付 · ①~③以外のもの

○管理状況 (単位:m²)

項目	年度	H28	Н29	Н30	R 元	R 2
	田	2, 030	1, 632	1,632	1,632	1,632
旧法第7条貸付	畑	6, 886	6, 406	6,000	4, 438	4, 438
	筆数	31	27	26	23	23
旧法施行令第 15	田	0	0	0	0	0
条の第2項 (旧施行規則則	畑	0	0	0	0	0
44 条貸付)	筆数	0	0	0	0	0
四次长行相则	田	2, 802	2, 802	2,802	242	242
旧法施行規則45条2項貸付	畑	6, 149	6, 149	6, 149	6, 149	6, 149
40 米 2 均負的	筆数	12	12	12	10	10
	田	1, 776	2, 174	2, 174	2, 174	2, 174
未 貸 付	畑	6, 732	6, 889	7, 295	8, 857	8, 857
	筆数	30	33	34	37	37
	田	6, 608	6, 608	6,608	4, 048	4, 048
-3.I	畑	19, 767	19, 444	19, 444	19, 444	19, 444
計	計	26, 375	26, 052	26, 052	23, 492	23, 492
	筆数	73	72	72	70	70

# 9 諸証明の交付

○事務概要 ・・・・ ① 耕作証明

② 許可受理済証明

③ 納税猶予に関する証明

④ その他の証明

# ○処理実績

年 度 項 目	H28	H29	Н30	R元	R 2
耕 作 証 明 件 数	163	133	160	167	299
許可・受理済証明件数	143	83	85	120	89
納税猶予に関する証明件数	14	5	7	8	7
その他の証明件数	5	3	1	7	2
合計	325	224	253	302	397

# 10 登記事務

○事務概要 ・・・・ 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記

○処理実績

項目	年 度	H28	Н29	Н30	R元	R 2
件	数	77	70	92	79	92
筆	数	195	195	187	169	329

# 第8章 関係機関

# 一般社団法人 長野市農業公社

#### 1 農業公社の概要

本市の農業・農村を取り巻く諸課題を解決するため、行政機関・農業委員会・農協・商工事業者などの 関係機関が有する情報やノウハウを一元化し、効率的かつ効果的に機能する新しい組織体制の構築により 多くの市民が公益的サービスを受けられる、新たなネットワーク機関として将来にわたる地域農業の振興 を図り活力ある農村の形成に寄与し、地域社会経済の活性化に貢献する。

#### 2 所在地

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14

TEL 026-227-1650 Fax 026-227-1670

E-mail info@nagano-agri.org ホームページ http://www.nagano-agri.org

#### 3 代表者名

理事長 加藤 久雄 (長野市長)

#### 4 法人設立年月日

平成19年7月3日(平成19年8月1日社団法人設立許可・登記)

【平成25年4月1日 『社団法人』から『一般社団法人』へ移行登記】

# 5 農地利用集積円滑化団体指定年月日

平成22年7月30日 (農業経営基盤強化促進法上の事業規程承認日)

#### 6 社員及び出捐金

- ・長 野 市 ・グリーン長野農業協同組合 ・ながの農業協同組合 ・ 長野市農業再生協議会
- ・全国農業協同組合連合会長野県本部・長野商工会議所・共和園芸農業協同組合・長野卸売市場協同組合
- ・出捐金合計 5,000,000円 (令和3年4月1日現在)

#### 7 役員

- ・理事 12名 (理事長 1名 副理事長 4名 専務理事 1名)
- · 監 事 2名 · 参 与 9名

(令和3年4月1日現在)

#### 8 職員

・正職員 6名 ・嘱託 13名 ・臨時 2名 ・パート職員(お手伝いさん) 184名

(令和3年4月1日現在)

# I 公益目的事業会計

# 1 農業支援事業

農作業の省力化、生産性の向上、優良農地の確保等を図るため、地域の実情に応じ、農作業の支援を行う。

#### (1) 機械作業事業

① 機械作業委託事業

【事業概要】地域の実情に応じ、農作業を受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し 農家の支援を行う。

【事業実績】R2年度 利用農家2,081戸、受託者94名(組織16・個人78) [R元年度 利用農家1,459戸、受託者91名]

	内 訳	R元年度	R2年度	比較	R3年度計画
	田植え	83 ha	82 ha	△ 1 ha	83 ha
	代掻き	75 ha	72 ha	△ 3 ha	75 ha
<del>*</del> .	耕起	58 ha	57 ha	△ 1 ha	60 ha
春	防除	50 ha	47 ha	△ 3 ha	45 ha
	小 計	266 ha	258 ha	△ 8 ha	263 ha
	水 稲 苗	11,728 枚	11,316 枚	△ 412 枚	12,000 枚
	耕起	25 ha	28 ha	3 ha	25 ha
	米 収 穫	118 ha	109 ha	△ 9 ha	110 ha
秋	そば収穫	2 ha	2 ha	0 ha	2 ha
	小 計	145 ha	139 ha	△ 6 ha	137 ha
	籾 運 搬	496 t	450 t	△ 46 t	550 t
		411 ha	397 ha	△ 14 ha	400 ha
	合 計	11,728 枚	11,316 枚	△ 412 枚	12,000 枚
		496 t	450 t	△ 46 t	550 t

# ② 農作業受託組合等支援事業

【事業概要】農作業受託組合等が自立し安定経営ができるよう、助成等を行う。

【事業実績】R 2年度 11者 [R元年度 13者]

# (2) 農作業お手伝いさん事業

#### ① 一般作業事業

【事業概要】農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等の支援を行う。

【事業実績】R2年度 利用農家435戸、お手伝いさん数212名 [R元年度 447戸、189名]

	内 訳	R元年度実績	R2年度実績	比較
	りんご	47,911 時間	49, 369 時間	1,458 時間
	ぶ ど う	7, 692 時間	9,008 時間	1,316 時間
春	<b>t t</b>	8,718 時間	5, 415 時間	△ 3,303 時間
个	なし	1,336 時間	944 時間	△ 392 時間
	その他	7, 540 時間	6, 155 時間	△ 1,385 時間
	小 計	73, 197 時間	70,891 時間	△ 2,306 時間
	りんご	28, 928 時間	35,586 時間	6,658 時間
	ぶ ど う	118 時間	85 時間	△ 33 時間
秋	<b>t t</b>	0 時間	0 時間	0 時間
17/	なし	0 時間	48 時間	48 時間
	その他	3, 121 時間	1,797 時間	△ 1,324 時間
	小 計	32, 167 時間	37,516 時間	5,349 時間
	合 計	105, 364 時間	108, 407 時間	3,043 時間

R3年度計画				
50, 000	時間			
9, 000	時間			
5, 000	時間			
1,000	時間			
8, 000	時間			
73, 000	時間			
36, 000	時間			
150	時間			
0	時間			
100	時間			
3, 000	時間			
39, 250	時間			
112, 250	時間			

# ② 農作業員(お手伝いさん)講習会

【事業概要】農作業お手伝いさんの作業内容についての理解促進や技術向上を図るとともに、事故防止、安全 管理を徹底するための講習会を開催する。

【事業実績】R 2 年度 17回 431人 [R元年度 19回 630人]

月日	場所	参加者	内 容
4月8日(水)	川中島	21 人	事業説明会
4月10日(金)	長野平	15 人	II.
4月16日(木)	若穂	32 人	目揃会
4月17日(金)	若穂	29 人	新人実技研修会
5月18日(金)	真島	21 人	″ もも摘果
5月21~22日	長沼	13 人	<b>"</b> りんご摘果
5月25日(金)	若穂	19 人	<b>"</b> りんご摘果
6月1日(月)	若穂	8 人	<b>』</b> ぶどう
6月5日(金)	真島	16 人	″ もも袋掛け
8月20日 (木)	長沼	12 人	〃 葉積講習(中生)

R3年度計画 年間20回 (內安全研修 4回(4会場))

月日	場所	参加者	内 容
8月24日 (月)	グリーンホールミナミ	70 人	秋期農作業安全研修
8月25日(火)	東部文化ホール	98 人	"
9月8日(火)	公社	5 人	南部事業説明会
9月11日(金)	真島	26 人	新人葉摘講習(中生)
9月14日(月)	真島	23 人	II .
9月28日(月)	真島	11 人	新人葉摘講習(ふじ)
9月29日(火)	真島	12 人	新人葉摘講習(ふじ)
合計		431 人	

# (3)専門作業事業

【事業概要】農家の剪定作業を専門作業員に委託する。

【事業実績】 R2年度 利用農家213戸、専門作業員数77名 [R元年度 201戸、66名]

	内	訳	R元年度		R2年度		比較
春	ŋ	んご	95	時間	58	時間	△ 37 時間
	ŋ	んご	3, 753	時間	3, 057	時間	△ 696 時間
	••	どう	0	時間		時間	354 時間
秋	ŧ	\$	1, 602		1, 385		△ 217 時間
	な	l	37	時間	0	時間	△ 37 時間
	刀	計	5, 392	時間	4, 796	時間	△ 596 時間
	合	計	5, 487	時間	4, 854	時間	△ 633 時間

R3年度計画				
Nの中及計画				
50	時間			
3, 800	時間			
400	時間			
800	時間			
150	時間			
5, 150	時間			
5, 200	時間			

# (4) 農業法人化事業

【事業概要】地域グループの法人化に向けた農業経営の支援を行うとともに、設立及び増資に対する出資や 助成を行う。

\*出資は、出資総額又は資本金の1/2未満で500万円を限度、助成は、250万円を限度

【事業実績】出資: H23・H24・H28・H29・R元・R2年度実績なし

年 度	出資件数	出資法人	出資額及び口数
H21年度	1 法人	有限会社 たんぽぽ	
H22年度	1 法人	農事組合法人 夢ファームこじま	
H25年度	1 法人	有限会社 たんぽぽ	
H26年度	1 法人	株式会社 キラリ信更	
H27年度	1 法人	合同会社 裾花ていばん家	250万円 250口(1口10,000円)
H30年度	1 法人	クボ田ファーム 株式会社	250万円 250口(1口10,000円)
累計	6 法人		

出資・助成の合計で 1 法人

R3年度計画

助成:H25~R2年度実績なし

年 度	実績	助成法人	助成額
H24年度	2 法人	農事組合法人 夢ファームこじま	250万円
n24平及		農事組合法人 豊栄野菜組合	200万円
累計	2 法人		

# (5) 農業法人等育成事業

【事業概要】農業法人等が、公社のが集積した農地を一定期間借地し。農業生産の拡大を図れるよう、 固定費の一部を助成する。

# 【事業実績】H28~R2年度実績なし

年度	H26年度	H27年度
実績	1. 4ha	1. 4ha

R S	3年度計画
1 法人	補助率1/2)

# 2 農地対策事業

農地の効率的活用に向け、その集積を促進し貸し付けることにより、多様な担い手が安定的かつ継続的な農業経営が行える支援を行う。また、優良農地の保全及び遊休農地の増加防止を図る。

# (1) 農地利用集積円滑化事業

【事業概要】農地所有者からの貸付希望により公社が借受し、認定農業者や法人等を中心に貸し付ける。

但し、令和5年3月末で、中間管理事業への移行期間が終了することから、同事業への移行を 進めている。

【事業実績】 ※: 年度末の保有面積

	内	訳	R元年度(※)	R 2 年度(※)	比較
恁	保	有	163. 0 ha	153.0 ha	△ 10.0 ha
賃借権	新	規	9.3 ha	0.0 ha	△ 9.3 ha
作生	小	計	172. 3 ha	153. 0 ha	△ 19.3 ha
使田田	保	有	42.0 ha	31.8 ha	△ 10.2 ha
用貸借権	新	規	<b>4. 4</b> ha	0.0 ha	△ 4.4 ha
権	小	計	46. 4 ha	31.8 ha	△ 14.6 ha
	<del></del> 合	計	218.7 ha	184.8 ha	△ 33.9 ha

R3年度計画(※) 100.0 ha 0.0 ha 100.0 ha
0.0 ha
100.0 ha
100.0
18.7 ha
0.0 ha
18.7 ha
118.7 ha

#### (2) 農地中間管理事業

【事業概要】 農地中間管理機構が農地を借り受け、認定農業者や農業法人等の担い手に貸し付ける ことで、経営規模の拡大や作業の効率化を図り、農地の集積・集約化を図る。

【事業実績】 ※: 年度末の保有面積

	内	訳	R元年度(※)	R 2 年度(※)	比較
恁	保	有	<b>49.</b> 2 ha	106.7 ha	57.5 ha
賃借権	新	規	58.9 ha	82.1 ha	23 <b>.</b> 2 ha
作	小	計	108. 1 ha	188. 8 ha	80.7 ha
使田田	保	有	9. 2 ha	87.8 ha	78.6 ha
用貸借	新	規	79.8 ha	35.0 ha	△ 44.8 ha
権	小	計	89.0 ha	122.8 ha	33.8 ha
	新規	計	138.7 ha	117. 1 ha	△ 21.6 ha
	合	計	197. 1 ha	311.6 ha	114.5 ha

R3年度計画(※)
208. 1 ha
50.0 ha
258.1 ha
107.7 ha
30.0 ha
137.7 ha
80.0 ha
395.8 ha

#### 令和元年度 新規実績 (138.7ha)

信更町・信州新町地区 2.5ha/戸隠地区 33.4ha/松代町地区 11.2ha/川中島・青木島地地区 16.0ha/稲里町・小島田町地区 9.3ha/真島町地区 8.0ha/若穂地区 7.8ha/篠/井地区 37.6ha/屋島・大豆島地区 3.9ha/津野・穂保地区 0.9ha/富竹地区 2.0ha/七二会・山田中地区 1.4ha/鬼無里地区 0.4ha/その他 4.3ha

#### 令和2年度 新規実績(117.1ha)

古里地区 5. 2ha/柳原地区 14. 9ha/浅川地区 1. 0ha/大豆島地区 3. 1ha/朝陽地区 1. 8ha/若槻地区 1. 4ha/長沼地区 7. 7ha/小田切地区 0. 8ha/芋井地区 1. 3ha/篠/井地区 20. 6ha/信更地区 1. 9ha/松代地区 11. 3ha/若穂地区 11. 0ha/川中島地区 2. 4ha/更北地区 9. 5ha/七二会地区 1. 0ha/豊野地区 2. 9ha/戸隠地区 14. 5ha/鬼無里地区 2. 0ha/中条地区 0. 9ha/信州新町地区 0. 6ha/大岡地区 1. 3ha

#### (3) 市民農園管理事業

【事業概要】市民の農業に対する理解促進や、収穫の喜び・健康増進を図るため、土に親しむ場として、農園 及び菜園を提供する。

#### ① 市民菜園

【事業実績】 [R元年度 開設数80、設置区画数1,105、利用区画数990]

開設数	設置区画数	利用区画数	利用率
76	1,054 区画	949	90.04 %

R3年度計画		
76か所/1,061区画	_	

※利用料(年間) 60円/m<sup>2</sup> (H27年度から)

20坪区画 4,000円、15坪区画 3,000円、10坪区画 2,000円

② 市民農園 (長野市指定管理)

【事業実績】R2年度 総面積12,990㎡ [R元年度 12,990㎡ 設置区画数138、利用区画数89]

農園名	設置区画数	利用区画数	利用率
松代東条市民農園	30 区画	25 区画	83. 33 %
篠ノ井小森市民農園	27 区画	24 区画	88.89 %
信更安庭市民農園	47 区画	19 区画	40. 43 %
篠ノ井青池市民農園	34 区画	18 区画	52. 94 %
合 計	138 区画	86 区画	62. 32 %

R3年度計画		
30 区画		
27 区画		
47 区画		
34 区画		
138 区画		

※使用料(年間) 松代東条・篠ノ井小森 94円/m<sup>2</sup> (R元年10月から)

信更安庭・篠ノ井青池 62円/㎡ ( " )

#### 3 マーケティング開発事業

農畜産物の生産安定、品質向上を図るため、企業と連携した加工や用需要に対応した農業生産を促進する。 また、ホームページ等により、広く公社のPRを行うとともに、スピーディーな情報提供・発信を行う。

#### (1) 広報宣伝事業

【事業概要】消費者、流通事業者、生産者の情報共有のため各種イベント等へ参加する。 公社ホームページを活用し、広くPRを行う。

### 【事業実績】(令和2年度)

①広報宣伝活動、PRイベントへの参加

10月3・4日(土・日) フードフェスティバル(セントラルスクゥエア)

10月24日(土) 長野市農業フェア(市庁舎西広場)

11月29日(日) わくわく農業体験「ながのいのち」PR(松代)

②ホームページの更新

「ながの旬チャンネル」の更新(月2回)

#### (2)「ながのいのち」推進事業

中山間地の活性化を目的に策定した地域ブランド「ながのいのち」の推進を図る。

① "地産地消ながの"情報交換会

【事業概要】農商工連携による事業展開を図るため、農業者、商工業事業者を対象に、研修会と商談会を実施 する。

【事業実績】コロナ禍につき、研修会・商談会は中止をしたが、商談シートを当社ホームページに掲載するとともに、県の商談サイト「しあわせ商談サイトNAGANO」に登録し、商談機会の創出を図った。

② 「ながのいのち」推進協議会への支援

【事業概要】地域の特性・個性を生かした地元農産加工品の販路拡大と地産地消、食育のネットワークの 拡大を図るため農村住民グループと消費者等が設立した「ながのいのち」推進協議会と連携 して事業推進を行う。

#### 【事業実績】令和2年度 推進協議会の主な取組み

4月8日(水)「さといも善光寺」里帰りを進める会総会 (中止)

4月14日 (火) 「ながのいのち」推進協議会監査会 (中止)

4月15日(水) 荏胡麻振興協議会総会 (中止)

4月21日 (火) 「ながのいのち」推進協議会総会 (中止)

5月12日(火) 長野銀座にぎわい市開市 (延期)

5月26日 (火) 長野銀座にぎわい市開市 (トイーゴ広場 11月まで毎週火曜日)

7月22日(水) 澤光青果長野店事業者懇談会

7月27日(月)「ながのいのち」推進協議会研修会(ホテル信濃路)

- 7月29日(水)「さいとも善光寺」里帰りを進める会役員会
- 8月31日(金) ながの地域くだものまるごと商談会第1回事前研修会(合同庁舎)
- 9月7日(月) ながの地域くだものまるごと商談会第2回事前研修会(合同庁舎)
- 9月27日(日) 信更地区ワイン葡萄見学及び試飲会(信更)
- 9月30日(水) 荏胡麻振興協議会役員会
- 10月8日(木) ながの地域くだものまるごと商談会(メルパルク)
- 10月13日(火) 長野銀座にぎわい市感謝祭事前会議(トマト館)
- 11月3日(火) 長野銀座にぎわい市感謝祭(トイーゴ広場)
- 11月4日(水) 荏胡麻振興協議会役員会
- 12月4日(金) 「ながのいのち」推進協議会生産団体事業検討及び反省会(ホテル信濃路)
- 12月8日(火) 長野銀座にぎわい市閉市(トイーゴ広場)
- 1月5日(金) 「さといも善光寺」里帰りを進める会役員会
- 3月4日(木) 「ながのいのち」推進協議会役員会
- 3月10日 (水) 「しあわせ商談会NAGANO」研修会(生涯学習センター)
- 3月16日(火)「ながのいのち」推進協議会事業検討会
- 3月17日(水) 荏胡麻振興協議会役員会

#### (3)「ながのいのち」商品認定制度

【事業概要】市内で生産された優れた農産物や加工品を、「ながのいのち」ブランド品として認定し、

消費者の信頼を高め、生産者の意欲増進を諮る。

18団体41アイテムを認定している。(令和3年3月末現在)

①「ながのいのち」商品認定委員会

「ながのいのち」商品認定の審査をする。

認定委員 高野 豊(長野市農業公社アドバイザー)、横山 タカ子(料理研究家)

中澤 弥子(県立大学教授 食健康学科長)、松澤 恒友(信州大学工学部特任教授)

西澤 雅樹 (長野市農林部長)

# ② 令和元、2年度認定品

令和元年度 第1回審查会(令和元年9月11日審查)

認定番号	商品名	特記事項	認定団体
1901	信州産ソルガムの実		AKEBONO (株)
1902	菊芋うどん「令和」	乾麺	(株)平成農園
1903	きゅうりの佃煮		(有) たんぽぽ
1904	戸隠の湧水		(有)戸隠岩戸清水
1905	長野市地ワイン Kirari信更		(株) キラリ信更

# 令和2年度 第1回審査会(令和2年8月26日)

認定番号	商品名	特記事項	認定団体
2001	信州産ソルガム粉		AKEBONO (株)
2002	サフォークジンギスカン		(株) 平成農園
2003	娘どうふ		(株) 平成農園
2004	みそダレ		(株) 平成農園
2005	三太刀	焼酎	農事組合法人 更北水田利用組合
2006	七太刀	日本酒	農事組合法人 更北水田利用組合
2007	くりのみの米こうじ味噌		社会福祉法人 くりのみ園

# (4) グリーン・ツーリズム推進事業

【事業概要】交流人口の増加による農村の活性化を図るため、都市住民の農作業体験、農家民泊等を促進する。

# ① 農作業体験ツアー

【事業概要】親子を対象にした農作業や食育体験ツアーの開催

# 【事業実績】 [令和元年度 3回/91人]

月日	ツアー内容	参加者数
6月14日(日)	わくわく農業体験学習(信州新町) 淡竹収穫体験、竹の子料理体験 中止	0 人
8月2日(日)	わくわく農業体験学習(戸隠・鬼無里) ブルーベーリー・野菜収穫体験 等	36 人
11月29日(日)	わくわく農業体験学習(松代) 長いも掘りの体験 等	29 人
	合計参加者数	65 人

R3年度計画	
3回	

# ② 長野市子ども夢学校受入れ協議会への支援

【事業概要】小中学校等の長期宿泊体験活動や学習体験旅行などの受入れを進め、地域の活性化を図るために 設立した「長野市子ども夢学校受入れ協議会」と連携して事業を推進する。

【事業実績】(令和2年度は、新型コロナウイルス感染の懸念から受け入れは中止した)

受入れ組織名	受入れ校数(延)	受入れ人数
鬼無里修学旅行受け入れ実行委員会	0 校	0 人
大岡グリーンツーリズム倶楽部	0 校	0 人
信里食育体験民泊受け入れの会	0 校	0 人
芋井農村民泊受入れの会	0 校	0 人
信更ふるさと民泊受入れの会	0 校	0 人
七二会農家民泊の会	0 校	0 人
信州新町民泊受け入れの会	0 校	0 人
若穂農家民泊の会	0 校	0 人
合 計	0 校	0 人

R3年度計画	
40校/2,700 人	

年度	受入れ校数(実数)	受入れ人数
H21~30年度	474 校	46,816 人
R元年度	63 校	3,466 人
R2年度	0 校	0 人

# (5) 特産品開発・加工支援事業

【事業概要】自家農産物や畜産物を利用した地域特産品の開発や加工等を支援し、農産物の生産拡大を図る。

# 【事業実績】

年 度	商品	助成対象者	
H20年度	1商品 (にんにく商品)	大岡にんにく部会	
H21年度	4商品(ラスク商品ほか)	鬼無里手づくりみその会他3者	
H22年度	3商品(マコモ商品ほか)	㈱平成農園 他2者	
H23年度	3商品(カレー商品ほか)	(有)たんぽぽ 他2者	
H24年度	4商品(すぐり商品ほか)	すぐりの会 他3者	
H25年度	1商品(飲料水商品)	戸隠岩戸清水	
H26年度	3商品(各種漬け物商品ほか)	㈱平成農園 他2者	
H27年度	5商品(ドーナツ商品ほか)	長野アピオスの会 他4者	
H28年度	5商品(納豆商品ほか)	道の駅中条 他4者	
	①いちごバタージャム	たんぽぽ	
H29年度	②エゴマパウダー	ながのいのち推進協議会	
	③さといも善光寺商品化ラベル	さといも善光寺里帰りを進める会	
	④柿ソフトクリーム	信州新町道の駅	
	⑤平核無柿のジャム	信州新町道の駅	
H30年度	①加工製品商品化ラベル	長野ベリーファーム	
	②ここだけメンマ	たんぽぽ	
	③甘辛みそ	たんぽぽ	
	④ニンニクみそ	たんぽぽ	
R元年度	①梅ワイン	信州新町道の駅	
	②長野市地ワイン	(株) キラリ信更	
R2年度	①梅スパークリングワイン	信州新町道の駅	
	②りんご米ぬかクッキー	(有) さんやそう	
	③エゴマ米粉クッキー	(有) さんやそう	

R3年度計画	
2品/2グループ	

# Ⅱ 法人会計

#### 1 社員総会・理事会

定款の規定に基づき、社員総会・理事会を開催する。

#### (1) 総会

【事業概要】定款第13条の規定による総会の開催

【事業実績】3回(内 書面開催2回)

【付議事項】役員の選任・解任、事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算の承認等

①5月21日(木) 定時社員総会

ア 令和元年度事業報告 イ 令和元年度収支決算 ウ 定款の変更

#### (2) 理事会

【事業概要】 定款第31条の規定による理事会の開催

【事業実績】 4回(内書面開催1回)

【付議事項】業務執行の決定等

① 5月21日 (木) 第1回理事会

ア 令和元年度事業報告 イ 令和元年度収支決算 ウ 賛助会員の承認 ほか

②11月17日(火) 第3回理事会

ア 農作業料金の改定 イ 令和2年9月期事業執行状況 ウ 賛助会員の承認

③ 2月19日(金) 第4回理事会

ア 令和2年度12月期事業執行状況 イ 令和3年度事業計画(案)

ウ 令和3年度収支予算(案)

# Ⅲ 固定資産

(1) **基本財産** 定期預金 500万円 (JAグリーン長野/JAながの)

有価証券 1,700万円 (前たんぽぽ 500万円、農事組合法人夢ファームこじま 200万円 (株キラリ信更 500万円、合同会社裾花ていばん家 250万円 クボ田ファーム(株 250万円

- (2) 特定資產 基本財産取得準備預金 850万円
- (3) その他固定資産 車両器具

# 長野市の農林業 令和3年度版

令和3年8月発行

編 集 長野市農林部農業政策課 発 行 長 野 市 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 226-4911 (代表) 郵便番号 380-8512